様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1.評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人環境再生保全權	幾構					
評価対象	年度評価	令和2年度(第4期)					
事業年度	中期目標期間	令和元年度~令和5年度					

2.評価の実施者に関す	る事項		
主務大臣	環境大臣		
	- 3については、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣と共同	して担当	
法人所管部局	大臣官房(法人全般)(~ に関する業務)	担当課、責任者	総合政策課長 福島 健彦
	大臣官房(- 1,2に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課長田中良典
	大臣官房(- 1に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課保健業務室長 黒羽 真吾
	大臣官房(- 3に関する業務)		総合政策課環境教育推進室長 杉井 威夫
	環境再生・資源循環局(- 4 に関する業務)		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長 神谷 洋一
	環境再生・資源循環局(- 5 に関する業務)		廃棄物規制課長 神谷 洋一
	大臣官房(- 6に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室長 吉住 奈緒子
	大臣官房(- 7に関する業務)		総合政策課環境研究技術室長 加藤 学
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	総合政策課企画評価・政策プロモーション室長 岡﨑 雄太
主務大臣	農林水産大臣(・3について、環境大臣、経済産業大臣、国土交通大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	環境バイオマス政策課長の秋葉の一彦
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 常葉 光郎
主務大臣	経済産業大臣(- 3 について、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	産業技術環境局	担当課、責任者	環境政策課長 中原 廣道
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 佐野 究一朗
主務大臣	国土交通大臣(- 3 について、環境大臣、農林水産大臣、経済産業大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	総合政策局	担当課、責任者	環境政策課長 松家 新治
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 石崎 憲寛

3.評価の実施に関する事項

ヒアリングを実施し、機構から提出された業務実績等報告書等に沿って、理事長及び理事等から業務実績及び自己評価等を聴取した。また、監事から意見を聴取した。 また、下記の外部有識者から意見等を聴取した。

(外部有識者) _{敬称略}

- ・有田 芳子(主婦連合会常任幹事)
- ・泉 淳一(太陽有限責任監査法人)
- ・西川 秋佳(済生会宇都宮病院 病理診断科主任診療科長)
- ・萩原なつ子(立教大学社会学部教授)
- ・花木 啓祐 (東洋大学情報連携学部教授)

4. その他評価に関する重要事項

特になし。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1.全体の評定						
評定	B:全体としておおむね中期目標における初期の目標を達成していると認められる	(参考)本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
(S, A, B, C,		元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
D)		В	В			
評定に至った理由	項目別評定は全て「A」又は「B」評定であり、全体としては「B」評定が大部分を占める。また、全よって、全体としておおむね中期目標における初期の目標を達成していると認められるため。	全体の評定を引	き下げる事象もな	こかった。		,

2.法人全体に対する詩	Y価
法人全体の評価	・業務は適正かつ着実に実施されている。 ・内部統制の強化については、期初に計画を策定して各部における取組を推進し、機構内部の委員会での進捗確認、外部有識者による検証等を実施している。 ・業務運営に係る体制の強化・改善として、「ERCA業務継続計画(BCP)」の実効性の検証、課題の抽出を行っている。 ・災害対応については、災害対応プロジェクトチームにおいて、災害廃棄物対策に係る知見向上、環境省への応援要員派遣等を実施している。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組については、職員の時間外労働の適正管理や年次休暇の確実な取得等を推進し、新型コロナ感染症拡大防止の対応として時差通勤の推進やテレワークの本格導入を行った。 等
全体の評定を行う上で	特になし。
特に考慮すべき事項	

3 . 項目別評価における	3主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	
課題、改善事項	が望まれる。 ・公害健康被害予防事業(調査研究、知識の普及・情報提供、研修)・・・COPD などの基礎疾患を有する場合や発汗を抑制する抗コリン作用のある薬を服用している場合にお
	いては熱中症の予防のために特段の注意が必要となることに鑑み、熱中症警戒アラート及び熱中症予防指針を踏まえた対応等熱中症予防に関する情報の発信、人材育成等に積 極的に努められたい。
	・地球環境基金業務(助成事業)・・・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける状況下においても、助成先団体の活動の継続や助成事業の質の確保に向け、オンラインを 活用しながら、事前の目標の共有や中間コンサルテーション等のスキームを着実に実施するとともに、助成先団体の状況やニーズを踏まえながら、助成事業アドバイザー等に よる活動支援や、より一層の電子化による事務手続きの効率化を進めていくこと。
	・石綿健康被害救済業務(認定・支給に係る業務)・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健所説明会等の実施が一部困難となることが予測されるが、WEBで開催 するなどコロナ禍における影響を最小とし、石綿健康被害救済制度を円滑に運営することが重要である。 等
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命	特になし。
令を検討すべき事項	

4.その他事項	
監事等からの意見	機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認められる。 令和元年度期末監事監査で監事から発した所見に対して、真摯に検討し、当該事項の対応を適切に行っている。 等
その他特記事項	特になし。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)		年度評価					備考
	元	2	3	4	5	調書	(評価比率)
	年度	年度	年度	年度	年度		
. 国民に対して提供するサービスその他の	業務の	質の向	列上に関	する	耳頂		
<公害健康被害補償業務>	В	В					12%
徴収業務	<u>B</u>	<u>B</u>				1 - 1	(8%)
納付義務	В	В				1 - 2	(4%)
<公害健康被害予防事業>	В	В					10%
調査研究、知識の普及・情報提供、研修	<u>B</u>	<u>A</u>				2 - 1	(5%)
地方公共団体への助成事業	В	В				2 - 2	(3%)
公害健康被害予防基金の運用等	В	В				2 - 3	(2%)
<地球環境基金業務>	В	В					13%
助成事業	<u>B</u>	<u>B</u>				3 - 1	(7%)
振興事業	В	В				3 - 2	(4%)
地球環境基金の運用等	В	В				3 - 3	(2%)
< ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金	В	В				4	1%
による助成業務 >							
<維持管理積立金の管理業務>	В	В				5	1%
<石綿健康被害救済業務>	A	В					20%
認定・支給に係る業務	<u>A</u>	<u>B</u>				6 - 1	(19%)
納付義務者からの徴収業務	В	В				6 - 2	(1%)
<環境研究総合推進業務>	A	Α					13%
研究管理	A	A				7 - 1	(7%)
公募、審査・評価及び配分業務	<u>A</u>	<u>A</u>				7 - 2	(6%)
	D.	D.					7004
	В	В					70%

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別	備考	
	元	2	3	4	5	調書	(評価比率)	
	年度	年度	年度	年度	年度			
. 業務運営の効率化に関する事項								
経費の効率化	В	В				1	5%	
給与水準等の適正化	В	В				2	1%	
調達の合理化	В	В				3	3%	
	В	В					9%	
. 財務内容の改善に関する事項								
財務運営の適正化	В	В				1	7%	
承継業務に係る適切な債権管理等	A	A				2	4%	
	В	В					11%	
. その他の事項								
内部統制の強化	В	В				1	2%	
情報セキュリティ対策の強化、適正な文	В	В				2	1%	
書管理等								
業務運営に係る体制の強化・改善、組織の	В	В				3	7%	
活性化								
	_							
	D	D					100/	
	В	В					10%	

重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「 」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

注)「備考」欄には、令和 2 年度における法人内での業務量等を目安に算出した評価比率を記載している。「A」: 4 ポイント、「B」: 3 ポイントとして試算した場合、全体のポイントは「3.22 B」となる。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 1 - 1	徴収業務		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第52条~
策		別法条文など)	第 58 条及び第 62 条
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易	<重要度:高>公害健康被害補償制度を安定的に運用するために	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進
度	は、補償給付の財源を適切に確保することが重要で	レビュー	7-1.公害健康被害対策(補償・予防)
	あり、汚染負荷量賦課金の高い申告・収納率を確保す		令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0272
	ることが必要不可欠であるため。		
	<難易度:高>制度創設から長期間経過する中、引き続き事業者の		
	自主的な協力の下、申告率及び収納率で 99%以上を		
	安定的に確保するためには、納付義務者の理解及び		
	協力を得る取組を強力に進めることが必要なため。		

. 主要な経年	データ												
主要なアウトプット(アウトカム)情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
汚染負荷量賦	毎年度 99%	第3期中期目標期	99.7%	99.6%				予算額(千円)	40,222,989	39,418,930			
課金に対する 徴収率(申告 率)		間実績:99%以上						決算額(千円)	37,098,926	35,050,960			
汚染負荷量賦 課金に係る申 告額に対する 収納率	以上	第3期中期目標期間実績:99%以上	99.987%	99.986%				経常費用(千円) 経常利益(千円)	37,174,879 630,827	35,090,409 1,324,409			
								行政コスト(千円)	37,923,545	36,415,708			
								従事人員数	20	20			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	務に係る目標、計画 ──中期計画	年度計画	平価に係る自己評価及で 主な評価指標	法人の業務実績・自己		主務大臣による評価
中期口惊	中期前凹	(令和2年度)	工役計[1111宗 	業務実績	計順 自己評価	土物人民による計画
 <評価指標>	(A) 汚染負荷量	(A) 汚染負荷量賦	 <主な定量的指標>	<主要な業務実績 >	<評定と根拠>	Print B
(A) 汚染負荷量	は 賦課金の徴収率	課金の徴収率(申	たなを重める場合	、	下足と根拠/	
賦課金に対する	(申告率):毎年	告率): 99%以上	対する徴収率(申告	(八)の木具門里脳帆並のは収平(中口平)	ITAL . A	、計定に至りに珪田/
徴収率(申告	度 99%以上(前	(前中期目標期	率): 毎年度 99%以		 徴収業務は、第4期中期	 新型コロナウイルス感染症の拡大に
率):每年度	中期目標期間実	間実績:99%以	上(第3期中期目標		目標で重要度が高く難易度	新宝コロアライルス窓未掘の拡入に り業務遂行に大きな影響を受けること
-	精:99%以上)を	上)を達成するた	期間実績:99%以上)		も高いと評価されている。	
期目標期間実	護成するため、	め、以下の取組を	期间天棋・3370以上)		公害健康被害補償制度を安	なったものの、オンラインによる研修会
新日標新剛夫 績:99%以上)	以下の取組を行	1			定的に運用するためには、	開催や電子メールによる照会回答、特記
縜.99%以工)		1」つ。 				ームページの開設など ICT(情報通信
, 空具的 42 日 挿	う。	光偿从 /+ 弗尔		は僧処付弗笠の士処に必悪れ弗田を歴史	補償給付の財源を適切に確	術)を活用した事業実施手法の見直しる
く定量的な目標	補償給付費	補償給付費等		補償給付費等の支給に必要な費用を確保		うことにより、申告受付・相談窓口受記
水準の考え方>	等の支給に必要	の支給に必要な		するための対応	汚染負荷量賦課金の高い申	業者への指導、納付義務者に対する制
(a) 汚染負荷量		費用を確保する			告・納付率を確保すること	申告手続の周知、申告督励、実地調査等
賦課金の徴収率	るため、受託事	ため、申告の受		ア .申告の受付・相談窓口等を委託している受		徴収業務を的確に実施し、結果と
(申告率)につ	業者の指導力の	付・相談窓口等を		託事業者への指導	重要度が高く、また、制度	100%に限りなく近い収納率を維持
	向上(担当者研	委託している受		納付義務者が制度や申告の手続について		ことができた。これは国民年金等の他
	-	託事業者への効		正しい理解が得られるよう、受託事業者であ	中、引き続き事業者の自主	│租公課と比較して極めて高い水準であ
中期目標期間の	とともに、納付	果的指導及び納		る日本商工会議所において、全国各地の商工	的な協力の下、申告率及び	本制度が、汚染負荷量賦課金の徴収
平均実績値を堅	義務者からの相	付義務者からの		会議所の担当者を対象に、徴収業務の点検・	収納率で 99%以上を安定	し、企業の自主的な協力を前提として「
持する設定とす	談、質問等に的	相談、質問事項等		指導方法を習得するための研修会を毎年3	的に確保するためには、納	納付制度が導入されていること及び
る。	確に対応する。	への的確な対応		月に開催しているが、令和2年3月に予定し	付義務者の理解及び協力を	法人にも申告納付義務を課している
		を行う。		ていた研修会は、新型コロナウイルス感染拡	得る取組を強力に進めるこ	を踏まえると評価に値する。
				大の影響により開催を中止した。このため、	とが必要なため、難易度が	
				各商工会議所の担当者に対し、申告時に誤り	高い業務と評価されている	令和2年3月に開催を予定してい
				や照会が多かった点をまとめた注意喚起の	ところである。	告受付相談窓口業務の受託事業者に
				追加資料を配布するとともに、令和2年度の	令和2年度においては、	る研修会については、新型コロナウイ
				申告・納付期間においては、納付義務者への	新型コロナウイルスの感染	感染拡大の影響により中止を余儀な
				指導方法や機構への申告書類の提出方法等	が拡大している状況であっ	れたものの、令和3年3月にはオンラ
				について指導を行った。	たが、制度運用の適正性及	による研修会を開催し、新型コロナウ
				また、令和3年度に向け、受託事業者と全	び公平性を確保するため、	ス感染症の拡大の影響下においても
				国各地の商工会議所をつなぐネットワーク	積極的に体制や指導方法を	事業者への指導を行うことのできる
				を利用したオンラインでの研修会を令和 3	変更する等、柔軟に対応す	を整えた。
				年3月に開催し、各地商工会議所の申告体制		
				を整え、指導の強化を図った。	を行い、納付義務者の申告・	 新型コロナウイルス感染症の拡大
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	納付手続きの利便性の向上	リ、例年4月に開催する申告納付説明
				│ │イ .納付義務者からの相談、質問事項等への対		
				心	た。	
				FO.		

(ア) 申告納付説明・相談会の実施

受託事業者と連携を図りつつ全国各地の商|受託している受託事業者に|で回答するとともに、環境再生保全機構ホ 工会議所で申告納付説明・相談会を開催して│対する研修ができなかった│−ムページに問い合わせ・回答を集約した いるが、令和2年度については、新型コロナ│ことから、過去の申告時に Q&Aを掲載する等の対応を行った結果、 ウイルス感染拡大の影響により、開催を中止|誤りや照会が多かった点を|申告率及び収納率ともに、感染拡大前と同 した。

開催中止に伴い、納付義務者からの相談・|料を作成・配布するととも| 問合せが多く寄せられることが予想されたして、令和3年度に向けオンしめのオンライン申告では、感染症拡大によ ため、機構職員のテレワーク実施下でも対応|ライン研修を開催し効果的|り納付義務者から要望の多かったオンラ できるよう、問合せはメールで受け付ける旨しな指導を行うよう体制の強しイン申告システムにログインするための の呼び掛けを機構ホームページ等で行った。化を図った。

申告納付説明・相談会は、納付義務者に対 新型コロナウイルス感染 るようシステム改修を行い、さらなる利便 して制度概要、申告書類の作成方法、前年度|拡大の影響により、直接説|性を確保した。Pay-easy(ペイジー)収納 との変更点等を説明する場であると同時に、「明相談する場である対面の「サービスによる電子納付においても取扱 納付義務者からの質問に対応し、制度に対す│申告納付説明・相談会等を│金融機関を拡大し、着実に収納件数を増や る意見を受け止め、賦課金の申告・納付への「中止せざるを得なくなり、「している。 |理解を求める場となっている。そのため、令 | また納付義務者等がテレワ | さらに政府による押印廃止を受け、様 和2年度は中止したものの、令和3年度に実 一ク(在宅勤務)を余儀な 式・申告書類作成マニュアルの改定を速や 施のオンラインによる申告納付説明・相談会 | くされる等、申告及び納付 | かに対応した。 に向け、汚染負荷量賦課金の申告・納付特設」が憂慮される中、納付義務 サイト(以下「特設サイト」という。)及び | 者からの問合せをメールで | 令和3年度に向けては、用紙申告等で申 説明動画を作成し、実施方法を改善した。

(イ)納付義務者からの問合せへの対応

- 15 日までの間に機構や商工会議所に寄せら|ムページに掲載するととも|サイトを作成し、汚染負荷量賦課金の賦課 れた問合せについては電子メール及び電話 | に、個別に説明が必要な場 | 料率や申告・納付の説明動画等を作成し、 で対応し、機構職員のテレワーク時には多く一合には直接電話を行う等、一 を電子メールで対応した。

申告において誤りや照会が多かった事項「度説明については、機構ホ については、本来であれば受託事業者の担当 ームページ上に分かりやす 者研修会や申告納付説明・相談会で注意喚起│ハページを特設し、ここに│実に実施していると判断し「B」とした。 をするところであるが、新型コロナウイルスト誘導することで、納付義務 感染拡大の影響でやむを得ず中止し、納付義│者がテレワークでも理解を 務者からの問合せ・相談への対応の中で説明|深められる体制を速やかに を行った。

令和3年度のオンラインによる申告納付 さらに、納付義務者がテ 説明・相談会の実施に当たり、特設サイトで「レワーク下で業務を行うに」る業務遂行への重大な影響が懸念されて 制度概要及び申告書類の作成方法等の説明|当たって要望が多く寄せら|いた中にあって、ICT を活用した業務実施 動画を配信し、主な Q&A も掲載して問合せ | れたオンライン申告システ | 方法の見直しを進め、感染拡大前と同水準 対応の充実を図った。

丁寧に対応した。また、制│措置を着実に実施した。 構築した。

まず、納付義務者からの「影響が生じることが懸念されたが、納付義 例年、申告・納付が的確に行われるよう、中告の受付・相談窓口等を一務者からの問い合わせ等に電子メール等 まとめた注意喚起の追加資 水準の 99%以上を確保した。

> また、納付義務者の利便性を確保するた 認証情報を電子メールで送付(対応)でき

受け付ける方法に変更し一告した納付義務者に対し、オンライン申告 た。併せて問合せ、回答を一の利便性を説明するチラシの作成周知、さ 申告・納付期間である4月1日から5月 | 集約した Q&A を機構ホー | らに、機構ホームページに申告・納付特設 中期目標の 99%以上確保に向け、必要な

以上から、本事業に求められる成果を着

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 策 >

新型コロナウイルス感染症の拡大によ ム及び徴収審査システムを「の実績を確保したことは評価できる。一方

業者及び機 おいて、毎 、電話、文 び現地訪問 よる申告督 ま施する。	納付義務者に 対しては、申告及 び納付期限の遵 守にうともに、 を行うとも納付義		電子メール 元年度 2年度 増加率 問合せ件数 105件 399件 3.8倍 未申告納付義務者に対する申告督励の実施	に、電子納付収納サービス (ペイジー)の窓口を拡大 する等、納付義務者の利便 性や申告・納付業務の効率 性を確保するための取組を 着実かつ速やかに実施し	で、このコロナ禍においてオンラインにる会議や研修の開催、ホームページや電メールの活用、押印の省略といった手法一般化しつつある中、ICT の導入が従来業務実施方法の代替措置としての位置けに留まっている。 今後のウィズコロナの社会を見据え、付義務者の理解と協力を得て申告額に
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		問合せ件数 105件 399件 3.8倍 未申告納付義務者に対する申告督励の実施	(ペイジー)の窓口を拡大する等、納付義務者の利便性や申告・納付業務の効率性を確保するための取組を着実かつ速やかに実施した。	メールの活用、押印の省略といった手法一般化しつつある中、ICT の導入が従来業務実施方法の代替措置としての位置けに留まっている。 今後のウィズコロナの社会を見据え、
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		未申告納付義務者に対する申告督励の実施	する等、納付義務者の利便 性や申告・納付業務の効率 性を確保するための取組を 着実かつ速やかに実施し た。	一般化しつつある中、ICT の導入が従来 業務実施方法の代替措置としての位置 けに留まっている。 今後のウィズコロナの社会を見据え、
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		施	性や申告・納付業務の効率 性を確保するための取組を 着実かつ速やかに実施し た。	業務実施方法の代替措置としての位置 けに留まっている。 今後のウィズコロナの社会を見据え、
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		施	性を確保するための取組を 着実かつ速やかに実施し た。	けに留まっている。 今後のウィズコロナの社会を見据え、
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		施	着実かつ速やかに実施した。	今後のウィズコロナの社会を見据え、
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		施	た。	,
者に対し受業者のでは、 業者及び機まれて、安までのでは、 電話、文を表する。 が現地訪問を表する。	対しては、申告及び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務		施		「竹莪務有の理解と協力を侍(甲古額に
業者及び機 おいて、毎 、電話、文 び現地訪問 よる申告督 ま施する。	び納付期限の遵守について指導を行うとともに、未申告納付義務			磁構においては 風味です	
おいて、毎 、電話、文 び現地訪問 よる申告督 ま施する。	守について指導 を行うとともに、 未申告納付義務		注动.4. 在自己:3. 人市	,	
、電話、文 を び現地訪問 オ よる申告督 者 実施する。 部	を行うとともに、 未申告納付義務		汚染負荷量賦課金申告を期日(5月15日)		
び現地訪問 オ よる申告督 者 実施する。 部	未申告納付義務		までに行わない未申告納付義務者(以下「未	出され、テレワークという	続の利便性の更なる向上を目指して事
よる申告督 者実施する。 :			申告者」という。)に対し、受託事業者及び	これまでにない業務体制の	を進める必要が高まりつつあると考え
実施する。 音			機構において、電話、文書等による申告督励		
	者に対しては、外│		を行った。	を取り、申告書の受付、チ	このため、ICT の利点を活かしたさら
10	部専門家の一層		その結果、納付義務者数 8,151 事業所中、		る業務効率の改善や事業への新たな価
"	の支援を受け、		未申告者は 518 事業所(令和元年度比 1.2	作業等の徴収業務体制を整	の付与等の成果を客観的に評価するデ
15	個々の納付義務		倍)であったが、489事業所が申告に応じ、	え、問題なく申告・納付業	タの収集や指標の検討が望まれる。
₹	者の実績を把握		清算結了の1事業所を除いた28事業所まで	務を行うことができた。こ	
l	し、有効な申告督		未申告者を縮小させ 99.6%と高い申告率を	うした努力が奏功し、評価	
厉	励を引き続き強		確保した。	となる目標値を上回ったこ	< その他事項 >
1 ²	化する。			と、また、先に示したよう	特になし
				なコロナ禍における徴収業	
汚染負荷量 (!	(B) 汚染負荷量賦	汚染負荷量賦課金に	(B)汚染負荷量賦課金の申告額に対する収納	務の高困難性という特殊事	
金の申告額	課金の申告額に	係る申告額に対する	率	情を勘案して、「A」評価の	
する収納す	対する収納率:	収納率:毎年度99%		基準に該当すると判断し	
毎年度 99% 9	99%以上(前中期	以上(第3期中期目		た。	
(前中期目 目	目標期間実績:	標期間実績:99%以		・新型コロナウイルス感染	
間実績: 9	99%以上) を達成	上)		拡大の影響により、申告の	
以上)を達 3	するため、以下の			受付・相談窓口等を受託し	
るため、以耳	取組を行う。			ている全国各地の商工会議	
収組を行して	これらの取組に			所で申告納付説明・相談会	
اے	より、廃業や破産			及びオンライン申告セミナ	
	等の手続中のも			一の中止を余儀なくされ	
	のを除き、100%			た。そのような状況の中、	
"					
未納の納付	未納の納付義		 未納の納付義務者に対する納付督励の宝		
— /					
)に対して、 電					
	の納付 滞納事 対して、 いて毎	収納を確保する。 の納付 未納の納付義 滞納事 務者に対しては、 可して、 電話、文書及び現 いて毎 地訪問等による 低、文書 納付督励を実施	の納付 未納の納付義 滞納事 務者に対しては、 対して、 電話、文書及び現 いて毎 地訪問等による	の納付未納の納付義未納の納付義務者に対する納付督励の実滞納事務者に対しては、 でして、 電話、文書及び現 いて毎や和2年度の納付督励は、電話による督 励を 144 件の滞納事業者(納付期限までに	業が令和元年度比で 26% 大納の納付義 未納の納付義務者に対する納付督励の実 増の 305 事業所あったこと 増の 305 事業所あったこと に加え、納付遅滞も見られ たが、個々の状況をよく見 して、 電話、文書及び現 ・ 中記 ・ 中記

	TL 7 Ў TÐ ⊥LL ÷→ ĐĐ ⅍⅍	± 7		ロカロギントサーテクロ 400 件の間がそ々	7 L L+ L	
	及び現地訪問等	する。		いない者)に対して行い、139件の収納を得		
	による納付督励			た。その結果、令和2年度の収納率は		
	を実施する。			99.986%となった。	導を粘り強く行った。その	
	/ / 	/+ / - - 		/ - / - /	結果、申告率・収納率共に	
	納付に応じ			納付に応じなかった未納の納付義務者に		
		かった未納の納		対する措置	99%を上回り、特に収納率	
		付義務者に対し		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	は99.986%に達した。	
	しては、個々の			令和2年度期首時点で10件であった。	・政府が進めた行政手続き	
		に応じ機構が法		そのうち、7件は納付計画に基づく納付		
		令に基づき取り		が行われており、3件は破産、清算結了によ		
		得る措置を講じ		り債権の処理を終了した。令和2年度末で納	き」及び「申告書類作成マ	
	講じる。	る。		付計画分を除く期首分の未納は終了した。	ニュアル」並びに関係様式	
				なお、納付に応じなかった未納納付義務	を改訂するなど納付義務者	
				者に対する納付督励(現地実施)は、新型コ	の利便性、申告・納付業務	
				ロナウイルス感染拡大の影響により中止し	の効率性の向上につなげ	
				た。	た。また、令和3年度の対	
					応としてオンライン申告の	
(C) 汚染負荷量	(C) 汚染負荷量	(C) 制度の適正		(C)制度の適正性・公平性の確保	利便性を説明する促進チラ	
賦課金の徴収に	賦課金の徴収に	性・公平性の確保			シを作成し令和2年度に用	
係る適正性・公	係る適正性・公	を図るため、以下			紙申告等で申告した 2,394	
平性の確保	平性の確保を図	の取組を行う。			の納付義務者へ周知した。	
<関連した指標	るため、以下の				・汚染負荷量賦課金に係る	
>	取組を行う。				納付義務者に対する実地調	
					査及び指導は、新型コロナ	
(c1) 汚染負荷	未申告納付	納付義務者に	汚染負荷量賦課金に	未申告納付義務者に対する申告督励の実	ウイルス感染拡大の影響に	
量賦課金に係る	義務者に対し受	対しては、申告及	係る未申告納付義務	施((A) と同様のため省略)	より事業所の訪問は困難で	
未申告納付義務	託事業者及び機	び納付期限の遵	者に対する申告督励		あると判断し中止とした。	
者に対する申告	構において、毎	守について指導	件数(第3期中期目		これに代替し得る調査手法	
督励件数(前中	年度、電話、文	を行うとともに、	標期間実績:平均41		を検討するため、資本金と	
期目標期間実	書及び現地訪問	未申告納付義務	件/年)		現在分 SOx 排出量で区分	
績:平均 41 件	等による申告督	者に対しては、外			したカテゴリから代表的な	
/年)	励を実施する。	部専門家の一層			14 事業所を抽出し、ばい煙	
	((A) と同)	の支援を受け、			発生施設に係る資料及び調	
		個々の納付義務			査票の提出による抽出調査	
		者の実情を把握			を試験的に実施した。その	
		し、有効な申告督			結果、不正確な申告に対し	
		励を引き続き強			31 件の指導を行った。ま	
		化する。((A)			た、今回の取組により、抽	
		と同)			出調査は、「廃棄物焼却業」	
					及び「所有施設が少ない事	
					業者」においては、実地調	
	I	1	I	I		

(c2) 未納納付	未納の納付	未納の納付義	未納納付義務者に対	未納の納付義務者に対する納付督励の実	杏に代わる手段として活用	
				施 ((B) 及び と同様のため省略)	し得る等の経験的知見を得	
		者)に対しては、			ることができた。	
	-	機構において電	-			
		話、文書及び現地			<課題と対応>	
			年度分 平均5件/		・コロナ禍にあって対面で	
		付督励を実施す			の申告納付説明・相談会、	
分 平均5件/		る。また、個々の	1)		オンライン申告セミナー及	
年)	と同)	事案に応じ機構			び督励業務の実施が困難と	
	_,,,	が法令に基づき			なることから、オンライン	
		取り得る措置を			での申告納付説明・相談会	
		講じる。 ((B)			等の実施により納付義務者	
		及び と同)			の申告・納付に影響が出な	
					いよう、今後も納付義務者	
(c3) 汚染負荷	納付義務者	申告書の審査	汚染負荷量賦課金に	納付義務者に対する実地調査及び指導の	の利便性の向上、事務の効	
量賦課金に係る	からの適正・公	を行うとともに	係る納付義務者に対	実施	率化を図り申告率及び収納	
納付義務者に対	平な賦課金申告	申告内容に疑義	する実地調査件数及	新型コロナウイルス感染拡大の影響によ	率の目標を達成していく。	
する実地調査件	を確保するた	等がある納付義	び指導件数(第3期	り、事業所の訪問は困難であると判断し、現	・汚染負荷量賦課金に係る	
数及び指導件数	め、申告書の審	務者に対して実	中期目標期間実績:	地での各事業所のばい煙発生施設、SOx 排	納付義務者に対する実地調	
(前中期目標期	査を行うととも	地調査を計画的	実地調査件数 平均	出工程の実態及び申告書作成の根拠となっ	査及び指導方法について、	
間実績:実地調	に申告内容に疑	に実施し、適正な	105 件/年、指導件	た原始帳票類を確認する実地調査について	コロナ禍でも効率的、効果	
査件数 平均	義等がある納付	申告となるよう	数 平均 161 件 /	は中止とした。これに代わる申告の適正性を	的に実施できるよう、調査	
105 件/年、指	義務者に対して	指導することで、	年)	確認する調査手法を検討するため、資本金と	時間の短縮も含め手法及び	
		納付義務者から		現在分 SOx 排出量で区分したカテゴリから		
161 件/年)	し、適正な申告	の適正・公平な賦		代表的な 14 事業所を抽出し、ばい煙発生施		
	となるよう指導	課金申告を確保		設に係る資料及び調査票の提出による抽出	めるため、電子納付収納サ	
	する。	する。		調査を試験的に実施した。	ービス (ペイジー)による	
				その結果、不正確な申告に対し 31 件の指		
				導を行い、抽出調査は、「廃棄物焼却業」及		
				び「所有施設が少ない事業者」においては、		
				SOx 排出工程が想定可能であり実地調査に		
				代わる手段として活用できることが分かっ		
				た。また、施設が複数ある大規模工場、製造		
				工程が複雑な事業所では SOx 排出工程が複		
				雑で書面、電話での聞き取りだけでは確認が	·	
				困難なことから実地調査による現地確認の		
				必要があることも確認できた。	等、社会情勢の変化に柔軟	
	海流安世县	カチョのウォ	カケ事党太に しっぱ	ᆸᄮᅈᇬᄓᄓᅛᆉᆉᄀᄵᆍᆠᄼᅶᆍᅩᇄ	に対応できるよう、より効	
(c4) 申告書審			申告書審査による修			
			正・更正処理件数(第		討を行う。	
史 止 処 埋 忤 数	谷の番笡及ひ実	実施することで、	3期中期目標期間実	修正または更正処理は、以下のとおり 84		

		I						1	
(前中期目標期	地調査により、	申告額の誤りを	績:平均 116 件/	件であった。誤りの)発生原因を2	分析し、その	!		
間実績:平均	申告額に誤りが	修正又は更正な	年)	結果に基づき申告	誤りを防止す	「るための適	!		
116 件/年)	ある場合は修正	ど適正に処理す		切な対策を講じた。			!		
	又は更正など適	る。また、申告額							
	正な処理を行	の誤りの原因等		申告書審査による	る修正及び構成	の状況			
	う。	について分析す		区分	<u>f</u>	‡数			
		ることで、申告誤		令和2年度分修正		35			
		りを防止するた		令和2年度分更生		46			
		めの適切な対策		過年度分修正		3			
		を講じる。		過年度分更生		0			
				計		84			
							!		
		(D) 納付義務者の		(D) 納付義務者の	利便性・効率	対性の確保			
		利便性・効率性を							
		確保するため、以							
	の効率化等の推	下の取組を行う。							
進	進を図るため、								
	以下の取組を行								
<関連した指標	う。								
>									
(d1) 汚染負荷			汚染負荷量賦課金に	オンライン申告の)促進				
			係る電子申告率(第一	令和2年度にお	いてはオンラ	テイン申告を			
			3期中期目標期間実	促進するため、納付	義務者がオン	ノライン申告			
		するため、「オン	績:半均 70%) 	システムにログイ	ンするための)認証情報を			
續:平均 70%)		ライン申告促進		電子メールでも送付	寸できるよう	に改善した。			
		計画」を策定し、							
		オンライン申告		申告方式	別の申告件数				
		セミナー等の場		区分	令和 2	年度			
		において具体的			件数	比率(%)			
		な利用方法や利		オンライン申告	5,440	66.9			
		便性、情報セキュ		F D・C D申告	534	6.6			
		リティの信頼性		電子申告	5,974	73.5			
		等について説明		用紙申告	2,151	26.5			
		する。また、申告		合計	8,125	100.0			
		納付説明・相談会							
	実施する。	の場で利用方法							
		の説明や周知・広							
		報を行うほか、用							
		紙申告及びFD・							
		CD申告の納付							

	義務者への聴取		
	等により利用の		
	促進を図る。		
	申告手続の一	オンライン申告システムや徴収審査シス	
	層の効率化、迅速	テムの改修等	
	化を図るため、納	上述の認証情報の電子メール送付は、新	
	付義務者の意見・	型コロナウイルス感染拡大の影響により納	
	要望を把握し、徴	付義務者からの問合せが多かった内容であ	
	収・審査システム	り、要望を踏まえ速やかに電子メール送付の	
	の改修を行う。ま	ためのシステム改修を行った。	
	た、セキュリティ	また、情報セキュリティ対策を強化するべ	
	研修を行い、納付	く、システムの改修において、納付義務者へ	
	義務者の法人情	の影響を最小限にするため、総務部企画課情	
	報に関して、情報	報システムチームと共にシステム改修に係	
	漏えいなど、イン	る仕様書案を作成した。	
	シデント発生を	補償業務部に初めて配属となった職員に	
	防止する。	情報セキュリティ研修を行い、納付義務者の	
		法人情報に関して情報漏えいインシデント	
		発生防止の対策を講じた。	
(d2) オンライ オンライン			
	告の未実施又は ナーの開催		
の開催数(前中 は操作に不慣れ			
期目標期間実は担当者を対象			
績:平均 16 件 に、オンライン		その代替として、オンラインのメリットや押	
	の手続や操作等	印廃止による手続きの簡素化を記載したオ	
	を理解してもら	ンライン申告促進チラシを作成し、令和2年	
	うため、納付義務	度に用紙申告等で申告した 2,394 の納付義	
	者の利便性を考したません。	務者へ配布した。	
	慮したオンライ		
る。	ン申告セミナー		
	を計画的に開催		
	し、その普及を図し		
	る。		
(d2) & d = 3 = 4th (+) 1= 15 7	如付に返る刊 ペイジ (1を利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(d3) ペイジー 納付に係る			
		数(第3 した収納に係る利用促進	
た収納件数(前 ため、ペイジー			
中期目標期間実 を利用した収納			
績:平均 62 件 について、説明・	いて、中古紗竹説 ヘイン・	- (Pay- 1,037 件 (令和元年度対比 1.4 倍) の事業者	

/年)	相談会で説明す	明・相談会での利	easy): 税金や公共料	がペイジーを利用した。	
ペイジー	るなどの様々な	用方法の説明の	金、各種料金などの	また、以下の各種取組を行い、利用促進を	
(Pay-easy):	方法で納付義務	ほか、様々な方法	支払いを、パソコンやスマ	図った。	
税金や公共料	者に周知徹底す	で利用促進のた	-トフォン・携帯電話、	・機構ホームページにペイジーの取扱金融	
金、各種料金な	る。	めの周知を行う。	ATM から支払うこ	機関を掲載し随時更新	
どの支払いを、			とができるサービス	・汚染負荷量賦課金の延納分(7月・10 月・	
パソコンやスマートフォ				1月)の納付書発送用封筒の余白にペイ	
ン・携帯電話、				ジー利用案内を記載して送付	
ATM から支払				・納付義務者に対してリーフレットを作成	
うことができる				し配布(延納分の納付書発送時等)	
サービス				・ペイジー納付手順のデモを機構ホームペ	
				ージに掲載及び周知	
(d4) 申告納付			申告納付説明·相談		
			会の開催件数(第3	(ア)と同様のため省略)	
			期中期目標期間実		
			績:平均 103 件/		
	•	よう受託業者と	年)		
/年)		の調整の上全国			
		各地で申告納付	W - 1K IT		
		説明・相談会を開			
		催する。また、同	-		
		説明・相談会参加			
	催する。	者にアンケート	+T/T - +D -		
		調査を実施し、意			
		見・要望を把握す	被認定者への補償給		
		る。	付費等の財源のうち		
			8割を占める汚染負		
		「申告・納付の		「申告・納付の手続き」及び「申告書類作	
			つ適正・公平に徴収		
			するとともに、賦課		
			金を申告・納付する	ステム関係の修正事項等を反映するため、修工等にの洗い出しめ中窓の修正検討を行い	
		係書類について、	納付義務者の事務処理の対象化・利便性	正箇所の洗い出しや内容の修正検討を行い、	
		納付義務者から		これら冊子等の改訂を行った。	
			を図るための質の高いサービスを提供す		
			いサービスを提供す	い、申告書類の押印が不要となったため、新	
		を図る。	ること。	しい手続様式や申告書作成方法について納	
				付義務者からの問合せに対応できるよう、冊	
				子や届出書を改訂して周知に努めた。	
		四紅車光字し			
		受託事業者と		納付義務者からの問合せへの対応((A)	

連携して納付	 	イ(イ)と同様のため省略)	
務者からの問	合		
せに適切に対	†応		
し、公害健康社	皮害		
補償制度につ	111		
ての共通の理	皇解		
と認識を深める	5.		
また、前年度	₹で		
の申告におり	1て		
誤りの多かっ	た		
事項について	この		
対応策を講し	³ る		
とともに、説印	月・		
相談会などを	:通		
じて徹底を図る	5.		
制度や申台	音の	担当者研修会の開催((A) アと同様の	
手続について、	正	ため省略)	
しく理解して	[も		
として、受託			
者の相談・受付			
当者を対象に、			
収業務の点検			
導方法を習得			
るための担当	省		
研修会を開催	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙		
る。			

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 1 - 2	納付業務		
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 19 条、
策		別法条文など)	第 46 条、第 48 条及び第 49 条
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進
度		レビュー	7-1.公害健康被害対策(補償・予防)
			令和3度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0269

2	. 主要な経年データ
	. — . —

主	主要なアウトプット(アウトカム)情報							主要なインプット	情報(財務情報及	び人員に関する	青報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度		元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
		最終年度値等)											
								予算額(千円)	40,222,989	39,418,930			
								決算額 (千円)	37,098,926	35,050,960			
								経常費用(千円)	37,174,879	35,090,409			
								経常利益(千円)	630,827	1,324,409			
								行政コスト(千円)	37,923,545	36,415,708			
								従事人員数	20	20			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3 . 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価					
			(令和2年度)		業務実績	自己評価						
	<評価指標>	(A)補償給付費	(A)補償給付費	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B					
	(A) 適正かつ効	等の納付業務を	等の納付業務を		(A)補償給付費等の納付業務	評定: B	<評定に至った理由>					
	率的な制度運営	適正かつ効率的	適正かつ効率的		納付申請等に係る事務処理の適正化							
	を確保するた	に実施するた	に実施するため、		ア.納付申請等に係る補償給付費等の事務処	新型コロナウイルス感染拡	納付業務等に係る事務処理については、					
	め、地方公共団	め、以下の取組	以下の取組を行		理の適正化に係る指導調査	大の影響の中であっても、	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症					
	体に対して補償	を行う。	う。		補償給付費及び公害保健福祉事業費納付	適正かつ効率的な制度運営	拡大により現地調査が困難となったが、オ					
	制度の仕組みや				金の指導調査については、新型コロナウイ	を確保するため、地方公共	ンラインでの指導調査に対応できる4地					
	納付業務の手続				ルス感染拡大により現地調査は困難である	団体に対して補償制度の仕	方公共団体でヒアリングを実施した。					
	等の理解が得ら				と判断し、事務処理方法等に関するヒアリ	組みや納付業務の手続等の	公害保健福祉事業の実態調査について					
	れるよう積極的				ングをオンラインで実施した。ヒアリング	理解が得られるよう積極的	は、新型コロナウイルス感染症の流行下で					
	に支援				対象は、事前のアンケートにより新型コロ	に支援を行ったことから、	も創意工夫のある事業実施状況について					
	<関連した指標				ナウイルス対応及び Web 会議システム環境	自己評価を「B」とした。	地方公共団体に情報提供した。また、「成					

(a1) 納付業務 納付業務に に係る指導調査 | 係る事務処理の | 体のうち、原則と | 調査件数(前中期目 件数(前中期目 | 適正化を図るた | して、前回の調査 | 標期間実績: 平均 15 標期間実績:平一め、地方公共団 から2年を経過 一件/年) 均15件/年) 体に概ね3年に「した、または特に 1回のサイクル 指導が必要な地 で指導調査を実 方公共団体を対 施する。また、指一象に指導調査を 導調査では地方 | 実施することで、 公共団体の要望|補償給付及び公 及び課題等を把一害保健福祉事業 握し、対処法を一に関する納付申 指導するととも「請、納付請求、変 に、関連情報を「更納付申請及び 国及び地方公共 実績報告書に係 団体に提供する手続の適正化 る。 を図るとともに、 地方公共団体の 要望及び課題を 環境省に報告す る。また、公害保 健福祉事業につ いては、患者の減 少、高齢化に伴 い、参加人数の確 保が困難となっ ている状況を踏 まえ、実態調査を 行い創意工夫が 見られた事例を 収集し、参考とな る事例について は、環境省に報告 するとともに、地 方公共団体に情 報提供すること で、地方公共団体 が創意工夫のあ る事業を計画で

きるようにする。

45 地方公共団 | 納付業務に係る指導

整備の状況を踏まえた上で対応可能と回答|・補償給付費及び公害保健|人呼吸筋ストレッチ体操」の動画及びイン のあった4地方公共団体を対象とした。

要望について、環境省に報告した。

イ.公害保健福祉事業の実態把握

(ア)公害保健福祉事業の実態調査

公害保健福祉事業の実態調査について│で実施した。ヒアリング対│推進する取り組みを行った。 は、現地訪問が困難であることから、予防事 | 象は、事前のアンケートに | 業部と連携し、件数を絞って実施した。ま│より新型コロナウイルス対│した納付業務システムに係る研修につい た、新型コロナウイルス感染拡大の影響下一応等の状況を踏まえた上で一ては、新型コロナウイルス感染の影響によ での事業実施状況について、各地方公共団|対応可能と回答のあった4|り、テキストの配布及び電話による問合せ 体に創意工夫のある事例を情報提供すると「地方公共団体とした。 ともに、環境省に報告した。

地方公共団体への公害保健福祉事業支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響によし保健所等の業務が逼迫してし り、公害保健福祉事業のうち、対面による講しいたことから予防事業部としナウイルス感染の影響がある中で、実施可 義形式での事業の多くが中止又は延期とな | 連携し件数を絞って実施し | 能な業務を最大限行うとともに、ICT(情 った。他方、新型コロナウイルス感染症対策 | た。コロナ禍における事業 | 報通信技術)を活用した事業を実施、検討 に追われている地方公共団体が多いことも「実施状況について、各地方」していることは、評価に値する。 踏まえ、この状況が長期化する中で、状況の一公共団体に情報提供すると 変化を的確に把握し、納付業務を滞りなく | ともに、環境省に報告した。 | 実施するために必要な支援を迅速に講じて「・納付業務システム担当者」の目標を達成していると認められるため いくことが必要とされた。

背景

- ・被認定者は約4割が60歳以上で新型コロ|響により研修を中止し、テ ナウイルス感染症の重症化高リスク者で | キストの配布及び問合せへ | あることから、対面による事業の実施は | の電話対応をした。また、 | 方策 > 通常に比べ慎重を要した。
- 下が予想されたことから、被認定者に対「資料を作成した。 し健康維持支援を行う必要があった。な「・対面による講義形式での「進められたい。 お、地方公共団体担当者からは動画を事 事業の多くが中止されてい 業へ活用することについての要望が出てしる地方公共団体を支援する いた。
- 新型コロナウイルス感染症とインフルエ 以下の事業を実施した。 ンザウイルスの同時流行が懸念された。

このような状況を踏まえ、予防事業部と一及びインフルエンザワクチ 連携し、地方公共団体を通して以下の事業しての接種を推奨するための

│ナウイルス感染拡大により│た。 研修会については、新型コー ロナウイルス感染拡大の影 令和3年度の研修に活用す

ため、予防事業部と連携し、

機構において「成人呼吸 筋ストレッチ体操」の動画

福祉事業費納付金の指導調「フルエンザワクチンの接種を推奨するた また、地方公共団体の事業実施状況及び|査については、新型コロナ|めのリーフレット等を作成し、地方公共団 ウイルス感染拡大により現し体への配布、機構ホームページでの公開等 地調査は困難であると判断│を通じて、新型コロナウイルス感染症が拡 し、事務処理方法等に関す一大する中でも被認定患者の健康の回復、保 るヒアリングをオンライン「持、増進させるため、公害保健福祉事業を

さらに、地方公共団体の担当者を対象と によって実施した。加えて、新型コロナウ ・公害保健福祉事業の実態 | イルス感染症が拡大する中でも研修に活 (イ)新型コロナウイルス感染拡大の影響と│調査については、新型コロ│用できるナレーション付き資料を作成し

以上のとおり、令和2年度は、新型コロ

以上を踏まえ、中期計画における所期 Bとする。

< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善

いまだ新型コロナウイルス感染症の影 ・外出制限により被認定者の基礎体力の低しるため、ナレーション付きし響があるが、状況の変化を的確に把握しつ つ、目標・計画の実施に向けた取り組みを

> <その他事項> 特になし

		さらに、事業の現		 を実施した。	リーフレット等を作成し、
		状・今後の見込		事業内容	地方公共団体に配布した。
		み・改善方法につ		・機構において「成人呼吸筋ストレッチ体	
		いて、地方公共団		操」の DVD 及びパンフレットを作成し、	
		体から後半に聴		地方公共団体に配布。機構ホームページ	
		取し、事業の課題		においても公開。	業のオンライン開催を検討
		を整理したうえ		・インフルエンザワクチンの接種を推奨す	
		で、解決策の検討		るための「インフルエンザワクチン接種	
		に着手する。		のすすめ」リーフレットの配布。	る呼吸筋ストレッチ教室を
				・リハビリテーション事業のオンライン開	
				催を検討するため、東京都中央区の協力	
				により、機構主催で呼吸筋ストレッチ教	
				室をオンライン開催した。実施後のアン	があった。Web 会議システ
				ケートでは、「リモートの開催は感染予防	
				にも時間短縮にもなり歓迎です。」等の感	
				想が寄せられ、参加者の10名中9名から	信技術)を活用した事業の
				「有意義だった」と回答があった。Web 会	可能性を窺わせた。
				議システムを巧みに扱う参加者の様子	
				は、今後の ICT (情報通信技術) を活用し	<課題と対応>
				た事業の可能性を窺わせた。	・公害保健福祉事業につい
					ては、新型コロナウイルス
(a2) 納付業務	地方公共団	納付業務シス	納付業務システム研	納付申請等に係る事務処理の効率化	感染拡大状況を踏まえ、リ
システム研修の	体の担当者に納	テムについて、地	修の参加者数(前中	ア.納付業務システムに係る研修の実施	ハビリテーション事業のオ
参加者数(前中	付業務システム	方公共団体の意	期目標期間実績:平	地方公共団体の担当者を対象に、納付業	ンライン開催等、新たな事
期目標期間実	を適正に利用し	見・要望を把握	均27人/年)	務システムに係る研修を開催する予定であ	業の実施方法について事例
績:平均 27 人	効率的な事務手	し、セキュリティ		ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影	を収集し、環境省に情報共
/年)	続を行ってもら	対策を講じたシ		響により、研修の開催を中止し、テキストの	有していく必要がある。
	うため、利用実	ステム改修を行	<その他の指標>	配布及び電話による問合せに対応した。	
	態及び利用上の	うことで、事務処	-	また、令和3年度の研修に活用するため、	
	要望等を把握	理の効率化が図		ナレーション付き資料を作成した。	
	し、その結果を	れるようにする。			
	踏まえ、セキュ	また、45 地方公	<評価の視点>	イ.納付業務システムの改修	
	リティ対策を講	共団体の担当者	計画的に3年に1回	納付業務システムを改修し、地方公共団	
	じてのシステム	の研修ニーズを	の現地指導を実施す	体で作成する文書の作成誤りを防止する機	
			ることにより、適正	能の追加、また Microsoft Excel2019 への対	
	員を対象とする	員を対象に研修	な補償給付費等の納	応を行った。	
			付業務の事務処理を		
	施する。	で、担当者が納付	確保する。		
		業務システムを			
		_	納付業務システムの		
		るようにする。	円滑な利用を確保す		

	るため、研修ニーズ を把握し、効果的な 研修を実施する。		

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 2 - 1	調査研究、知識の普及・情報提供、研修		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)
策		別法条文など)	第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号
当該項目の重要度、難易	<難易度:高>社会全体の高齢化が進展する中で、新たに高齢のぜ	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進
度	ん息又は慢性閉塞性肺疾患(СОРО)の罹患者の増	レビュー	7-1.公害健康被害対策(補償・予防)
	加に着目した調査研究に着手する等、重点化・効率化		令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0271
	を推進する必要があるため。		

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 . 主要な経年データ

主要なアウ	フトプット (アウトカム)情報	ł					主要なインプット	⁻情報(財務情報	及び人員に関す	る情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		最終年度値等)											
調査研究に係る	(5段階中)	第3期中期目標期	3.7	3.5				予算額(千円)	770,100	761,640			
外部有識者委員	3.5 以上	間実績:3.2						決算額 (千円)	638,367	589,583			
会の評価													
事業従事者への	-	平成 29 年度受講	109人	239 人				経常費用(千円)	659,579	599,938			
研修の受講者数		者:72 人											
調査研究の実施	-	第3期中期目標期	8件	2件				経常利益(千円)	32,080	47,614			
機関に対する事		間実績:平均 4.25											
務処理指導実施		件/年											
件数													
情報提供数	-	第3期中期目標期	150 回	172 回				行政コスト(千円)	659,579	599,938			
		間実績:平均 150											
		回/年											
ぜん息等電話相	-	第3期中期目標期	1,026件	986 件				従事人員数	16	16			
談件数		間実績:平均1,255											
		件/年											

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

合事業中度の業務	務に係る目標、計画	』、 業務 美額、年度記		が主務大臣による評価 		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
		(令和2年度)		業務実績	自己評価	
(1)調査研究、	(1)調査研究、	(1)調査研究、	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
知識の普及・情	知識の普及・情	知識の普及・情報	調査研究に係る外部		評定:A	<評定に至った理由>
報提供、研修	報提供、研修	提供、研修	有識者委員会の評価			
<評価指標>			において、(5段階		以下のとおり、新型コロ	予防基金の運用収入が減少し、新型コ
(A) 調査研究に	(A)調査研究に	(A) ぜん息等の発	中)3.5 以上を獲得	(A) 調査研究に係る外部有識者委員会の評価	ナウイルス感染症の拡大の	ナウイルス感染症が拡大するなか、事業
係る外部有識者	係る外部有識者	症予防・健康回復	する。	において(5段階中)3.5以上を獲得	なか、調査研究に係る外部	源の安定的な確保を図りつつ、人と人
委員会の評価に	委員会の評価に	に直接つながる			有識者の評価が目標に達成	接触機会を可能な限り抑えるため ICT
おいて、(5段階	おける評価 :(5	研究課題を重点			していることに加え、事業	報通信技術)を有効に活用しながら、和
中)3.5 以上を	段階中 3.5 以上	的に行い、公募制	<その他の指標>		従事者への研修について、	的に取組を実施した。
獲得する。	(前中期目標期	を継続し、透明性			オンラインでの実施に切り	
(前中期目標期	間実績:3.2)を	の確保を図ると			替え、受講者数が大幅に増	知識の普及・情報提供については、
間実績:3.2)	獲得するため、	ともに、以下の取			加(令和元年度比	型コロナ感染症拡大の影響により対面
	以下の取組を行	組を通じて、外部	<評価の視点>		219.3%)し、受講者アン	よる事業実施が困難であったことから
<定量的な目標	う。	有識者委員会か	調査研究について、		ケートでも高い評価を得る	┃ ぜん息等の発症予防及び健康回復に必
水準の考え方 >		ら高い評価(5段	今後の公害健康被害		ことができた。	な情報を迅速かつ正確に伝えるため、
(a) 採択課題に		階中 3.5 以上)を	予防事業(以下「予防		また、コロナ禍の中、ぜ	│ (情報通信技術)等も活用しつつ多様
係る外部有識者		獲得し、研究の質	事業」という。)の重		ん息等の発症予防及び健康	取組を実施した。発信する内容、対象
による評価結果		の確保を図る。	点施策に即した研究		回復に必要な情報を迅速・	│ 層の特性やニーズ、想定される利用形
については、調		また、第4期より	課題が設定され、評		正確に伝えるため、ICT(情	等に応じて情報発信に用いる媒体の種
査研究の質の		着目している高	価が適切に行われて		報通信技術)を活用した事	│ や発信の方法を決定し、必要があると
向上を目指して		齢ぜん息罹患者	いるか。また、調査研		業手法を積極的に取り入	められる場合には関係するステークホ
下限の水準を得		は、合併症により	究費の執行は適正に		れ、COPD 普及啓発の特設ホ	│ ダーの協力を得ながら情報発信の環境
点率で70%程度		診断や治療が困	確保されているか。		ームページのアクセス数は	 整える、あるいは複数の情報発信の手
に設定する。		難になっている			約 10 万回、理学療法士によ	│ を組み合わせて用いるなど、普及啓発
		 可能性があり、引			る呼吸筋ストレッチ動画の	 効果を高めるためのきめ細やかな取組
		」 き続き、高齢ぜん			 再生回数も約 1.1 万回な	
		息罹患者の実態			 ど、多くの方々に視聴して	特に第4期中期目標においてその罹
		について調査研				者の増加が着目されているCOPD(慢性
		究を行う。				塞性肺疾患)に関しては、セルフチェ
						クプログラムやチャットボットによる
	調査研究の	調査研究の実		トリップ 外部有識者による年度評価の実施及び評		
	質の向上を図る	施にあたり、外部		価内容の研究計画への反映	参加していただくため、事	
		有識者による年		・年度評価は、全課題の平均3.5を獲得。	前に NPO 法人、患者団体、	と32,744人のセルフチェックプログラ
	った研究計画に	度(事後)評価を		・環境保健分野では、令和元年度から3ヵ年計		
		実施し、評価結果		画で実施している第12期調査研究8課題につ		
		を研究実施者等		いて、令和2年度の実施に向けて、令和元年度		
	価を実施し、評			に実施した外部有識者による評価結果を研究		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	価内容を研究計			代表者にフィードバックし研究計画に反映さ		TO THE MAN TO A CONTROL OF THE PARTY OF THE

	画に反映させ			せた。	業を行う自治体にもフィー	一方的な情報発信に留まらず受診勧奨
	る。			・高齢のぜん息及び慢性閉塞性肺疾患(COPD)	ドバックすることができた	でを含む実効性の高い取組を実施して
				の罹患者の増加に着目し当該罹患者の治療実	ことから、自己評価を「A」	る。さらに、これと組み合わせる形で
				態については、調査を継続し効果的な治療・指	とした。	レビCMやラジオ、新聞広告などの各種
				導方法について取りまとめを進めている。		スメディアを通じてCOPDの早期発見
				・環境改善分野では、わが国の環境基準の達成	○調査研究について、高齢	び受診勧奨のための広報を実施するこ
				率が極めて低い光化学オキシダント対策の検	ぜん息患者の増加に着目	により、上記の特設ホームページによ
				討に資する知見を蓄積するため、令和元年度	し、高齢者を含む成人ぜん	情報発信の効果を高めるとともに、
				評価において外部有識者より意見のあった米	息患者の治療実態について	COPDの認知度を広告投下前(30.9%
				国における環境基準変更の背景及び根拠につ	解析を進め、効果的な治療・	から投下後(34.1%)と大きく向上さ
				いて追加調査を行い取りまとめた。	指導方法について引き続き	ている。これらは第4期中期目標に掲
					調査を行った。当該調査研	COPD 対策の推進に大きく貢献する
	更に採択後			外部有識者による年度評価の実施及び評	究を含めた外部有識者委員	であり、今後のCOPD認知度のさらな
	の調査研究に関			価のフィードバック	会における研究評価では、	向上及びぜん息等の発症予防への期待
	して外部有識者			・各調査研究班の班会議(検討会)に機構職員	基準値を上回る平均 3.5 を	高まる取組が実施されているもので
	による評価を毎			が出席し、調査の進捗状況や新型コロナウイ	獲得した。	と高く評価できる。
	年度実施すると			ルス感染拡大による調査研究への影響につい	予防事業に携わる地方公	
	ともに、質の向			て確認し、年度評価のための準備を進めた。班	共団体職員を対象にした基	研修において、3 密を避けるため金
	上につながる助			会議は新型コロナウイルス感染症の拡大を受	礎研修は、集合形式からオ	研修を集合形式からオンライン形式
	言を研究実施者			けてオンラインで実施した。	ンライン形式に変更し 151	速に変更し、誰もが何処でも受講でき
	等にフィードバ			・研究期間2年度目(令和2年度)の外部有識	人が受講し 108 人(令和元	ンライン研修の特性を生かすなど、定
	ックし、研究計			者による年度評価を行うための発表会(評価	年度実績 21 人)が修了し	大幅に増やし、受講者数が令和元年度
	画に反映させ			ヒアリング)を実施し、報告書に取りまとめ	た。また、基礎研修で得ら	べ、大幅に増加した(令和元年
	る。			た。発表会は新型コロナウイルス感染症の拡	れた経験からカリキュラム	219.3%)。また、研修内容が今後の業
				大を受けて一部集合とオンラインでのハイブ	の構成や時間配分を見直	活用できる等、受講者及び所属上長に
				リット形式で実施した。緊急事態宣言下でも、	し、全ての研修をオンライ	て高評価を得ている。
				研究代表者(発表者)が参加しやすい態勢で実	ンで実施した結果、485 人	
				施ができた。	(令和元年度実績 331人)	調査研究において、研究の質の確係
				・評価結果の内容は、研究期間3年度目(令和	が修了した。	りながら、環境保健分野、環境改善分
				3年度)の調査研究の実施に反映させるため、	知識の普及・情報提供で	もに、調査研究成果発表会を通じて評
				研究代表者へフィードバックした。	は、対面での事業実施が困	員による年度評価を行った結果、平均
					難だったことから、従来の	価指標を上回り、今後の調査研究の実
B) 事業従事者	(B) 事業従事者	(B) 地方公共団体		(B) 事業従事者への効果的な研修	実施方法に囚われることな	 反映させるため研究代表者へフィ −
ニーズを踏ま	のニーズを踏ま	が実施するソフ		・事業従事者研修へ 239 人の参加を得た。	く、オンラインで提供でき	ックを行った。また、現地調査の代替
た効果的な研	えた効果的な研	ト3事業及び大	<評価の視点>	・地方公共団体が実施するソフト3事業(健康	るよう動画配信コンテンツ	としてオンラインを活用した書面調
8の実施	修を実施するた	気環境の改善事	研修事業が、事業従	相談事業、健康診査事業、機能訓練事業)及び	を制作した他、マスメディ	一部の機関において実施し、会計処理
く関連した指標	め、以下の取組	業の事業従事者	事者の研修後の取組	大気環境の改善事業の事業従事者等を対象	アによる COPD の普及啓発	正に実施されているか確認を行った。
>	を行う。	等を対象に、各事	の変化につながる効	に、予防事業への理解を深め、事業実施に必要	とリモート講演会を組み合	
b1) 事業従事		業への理解を深	果的な内容となって	な知識及び技術を理論的・実践的に習得する	わせた事業を行うなど、新	
皆への研修の受		めるとともに、事	いるか。	ことを目的に次表のとおり実施した。なお、令	しい生活様式に合わせた事	以上から、これまで以上に大いに個
講者数(平成 29		業実施に必要な		和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大	業実施によりこれまで以上	高める取組を実施していることから

		知識及び技術を	を受けて、全ての研修を集合形式からオンラ		C 01C ₀
人)		理論的・実践的に	イン形式に変更した。	できた。(特設ホームページ	
		習得することを	・初めて予防事業に携わる地方公共団体の職	のアクセス数 96,353 人、リ	
		目的に、以下の取	員(事務職、保健師及び栄養士等)を対象にし	モート講演会の視聴者数	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方
		組を行う。	たソフト3事業研修では、試行的に機構ホー	228人)	策 >
			ムページを通じて YouTube での動画配信を行	その結果、COPD の認知度	近年の低金利により予防事業の予算総
			い、151人(令和元年度42人、360%増)の受	が向上(広告投下前の	額が縮減する現状を踏まえ、1 課題あたり
			講者を得た。また、試行実施の経験をもとに、	30.9%から投下後は	の研究費の確保、適切な課題数の設定、採
			その他のオンライン研修の実施要領等に反映	34.1%) した他、COPD 診断	択事業数の調整、研究内容による配分金額
			した。	チェックシートに入力のあ	の調整等を通じて調査研究の質を確保し、
			・12 月以降実施の研修では、誰もが何処でも	ったユーザー数は 32,744	予防事業にふさわしい研究成果が得られ
			受講ができるオンライン研修の特徴を活かし	人となり、令和元年度パッ	るよう適切な運営がなされることを期待
			つつ、クラウドサービスを活用して受講管理	ケージ支援における肺年齢	する。
			が行えるよう改善を図った。	測定会等の事業参加者	高齢のぜん息及び COPD の罹患者の増
			・クラウドサービスの活用により、全ての研修	1,196 人を大きく上回る実	加に着目した調査研究及び情報提供等に
			の定員を増やし(従来の集合形式時延べ290人	績を得ることができた。	ついては、ニーズ等を適切に把握した上で
			定員からオンライン配信延べ 500 人限度)募	厚生労働省と連携実施し	引き続き効果的な事業の実施に努められ
			集を進めるとともに、カリキュラムと時間配	たぜん息の発症予防を図る	たい。
			分の見直し(コース間でカリキュラムを共通	ための講習会も集合形式か	また、COPD などの基礎疾患を有する
			化、1本の動画時間を20~30分程度にコンパ	らオンライン形式で実施	場合や発汗を抑制する抗コリン作用のあ
			クト化)を図り、受講管理を行った。さらに、	し、5,622 人の応募を受け	る薬を服用している場合においては熱中
			希望者が多い医療従事者向け研修等について		
			は、Web 申込を採用するなど手続きのデジタル		
			化を進めた結果、500 人定員に対し、約 1,200		
			人の応募があった。応募多数により受講でき		
			なかった方のため一部の講座を機構ホームペ		
			ージで公開することにより受講できる環境を		
			提供した。		り、中止を余儀なくされた業務があるが、
				た。	状況の変化を的確に把握し、必要な措置を
	質の高いカ	地方公共団体	受講者へアンケートの実施	ATT 1 1 1	講じ事業を進められたい。
		のソフト3事業	・受講者に対してアンケート調査を実施し、受		
		の従事者等を対	講満足度は有効回答者の平均 95.0%から 5 段		//
		象に、各事業への	階評価で上位2段階までの高評価を得た。	保健分野及び環境改善分野	
	_	理解を深め事業	・アンケートの自由記述には「相談対応時に具		特になし
		実施に必要な知	体的に説明できる」、「健康診査においてぜん		
	_	識等を習得して	息やアレルギーに関する質問が多く、生活に		
		もらうため、受講	おける注意点など学んだことを伝えたい」等		
		者へアンケート	の感想があり、今後の業務に活用できるとの		
	-	を実施しニーズ	回答が平均 98.2%であった。	部有識者の助言を得ながら	
		の把握を行うと	・オンラインによる研修を行ったことにより、		
	施する。	ともに、応募が多	受講者からは、「時間の拘束がなく自分のペー	ခ်	

	い研修の参加人	スで受講できる」「隙間時間を	 有効利用でき	研修のうちオンライン研	
	数を増やし、学会	た」「繰り返し見て理解が深まった	た」「呼吸機能		
	とも連携して質	検査やエピペンの使い方などは			
	の高いカリキュ	やすかった」などの評価を得た。		て、新型コロナウイルスの	
	ラムを組む。	・研修カリキュラムについては、			
		人までのぜん息及び COPD に加え			
		連してアトピー性皮膚炎などア		,	
		について幅広く学ぶことができ			
		足度が高かった。		オンライン形式への移行に	
		・試行的に行ったソフト3事業の	开修(YouTube		
		動画配信)において、受講者から	-		
		したいとの要望があったため、			
		ートに質問欄を設け、質問に対			
		った。) OHLEN	検討する。	
		<i>71</i> 2.		1741 7 00	
		研修受講者の評価			
			上位2段階		
		研修コース	の評価率		
		ソフト3事業研修	90.7%		
		保健指導研修	95.0%		
		呼吸ケア・リハビリテーショ	96.7%		
		ンスタッフ養成研修			
		ぜん息患者教育スタッフ養成	95.0%		
		研修			
		環境改善研修	97.7%		
		計(平均)	95.0%		
		I. (1 3)			
地方公共団	地方公共団体	研修後の上長への追跡アンク	ケートによる		
体の事業従事者	の事業従事者を	研修効果の把握・分析			
を対象とした研	対象とした研修	・地方公共団体の事業従事者を	対象とした研		
修において、受	において、受講者	修において、上長及び受講者の			
講者の研修後の	の取組の変化に	に把握し、令和3年度の研修に			
取組の変化につ	ついて、上長にア	め、受講者の取組の変化について			
いて、上長にア	ンケートを行い、	ケートを行った。	. —		
ンケートを行い	その結果を踏ま	・アンケート調査結果から、受講	満足度は有効		
その結果の把	えより効果の高	回答者の平均 97.6%から 5 段階			
握・分析を通	い研修を実施す	段階までの高評価を得た。また、			
じてより効果の	る。	用できると平均 93.5%から 5 段			
高い研修を実施		2段階までの高評価を得た。			
する。		・受講後の受講者の変化として、	「疾患への基		

			礎知識や対処方法、他の疾患・健康	東状態への影
			響などを理解することで住民へ扱	星供できる情
			報量が増え、より積極的に事業に	取り組むこ
			とができている」「事業の企画、」	文案に際して
			位置づけを明確に意識している」	などの回答
			があった。	
			・オンラインでの研修については	、「新任だけ
			でなく係長等も受講でき共有する	ることができ
			た」「都合にあわせた時間帯に受詞	構が可能であ
			るため、多くの人が参加できた」	「再度聞きた
			い点をもう一度見直すことができ	き良かった」
			とあった。	_
			・一方で、「地方公共団体間の情報	最交換の場が
			なかったのは残念であった」「他の	
			体の事業内容を知りたい」「集合	
			イン研修を織り交ぜた内容でお原	
			との回答があり、今後の課題とし	_
			いく必要がある。	
			1 1,554.0 55	
			受講者の所属上長の後日評価	
			地专公共团体公市老台计开格	上位2段階
			地方公共団体従事者向け研修 	の評価率
			ソフト3事業研修	98.8%
			保健指導研修	95.7%
			計(平均)	97.6%
(C) 調査研究実	(C) 調査研究を	(C) 調査研究を適	(C) 調査研究の適切な実施	
施機関への指導	適切に実施する	切に実施するた		
等による適切な	ため、以下の取	め、以下の取組を		
事務処理	組を行う。	行う。		
<関連した指標				
>				
(c1) 調査研究	新規に採択	調査研究費の	調査研究費の適切な執行に係る	る助言・指導
の実施機関に対	した調査研究実	経理処理につい	及び調査研究実施機関への現地調	査の実施
する事務処理指	施機関の担当者	て引き続き指導・	・調査研究実施機関会計担当者が	いらの研究費
導実施件数(前	に対する事務処	助言を行うとと	執行に関する問合せに対し、事務	
 中期目標期間実	理方針の説明を	もに、関係規定に	をもとに適切に指導を行った。ま	
績:平均4.25 件	行うとともに、	基づき現地調査	ナウイルス感染拡大の影響を踏ま	
/年)	採択した調査研	を実施する。	査の代替措置としてオンラインを	
	究のすべての実		面調査を2機関に対して実施し、	
	施機関に指導調		国間直で 2	明旦めひ

		T			
	査を実施し			実施状況と併せて、支出証拠書類、帳簿、物品	
	調査研究費の適			等の購入手続き及び納品物の検収等について	
	正な執行を確保			確認を行った。	
	する。			・新型コロナウイルス感染拡大の影響により	
				計画の変更が必要となる研究が生じたことか	
				ら、研究機関の変更等に係る契約変更を行っ	
				た。	
(D) 知識の普及	(D) 知識の普及	(D) 地域住民のぜ		(D) 知識の普及事業における効果的な情報提	
事業における効	に関して適切に	ん息等の発症予		供の実施	
果的な情報提供	最新情報を提供	防及び健康回復	<評価の視点>		
の実施	するため、以下	並びに地域の大	知識の普及事業につ		
	の取組を行う。	気環境の改善に	いては、分かりやす		
		係る知識の普及	く、効果的・効率的に		
		 に関して最新情	提供できているか。		
		報を始め適切に			
		 情報を提供する			
		ため、以下の取組			
		を行う。			
<関連した指標	機構・地方公	ぜん息患者や		ぜん息・COPD 等に関する情報の Web、SNS	
>		その家族に科学		等を用いた情報提供	
(d1) 情報提供	が行うぜん息・	的知見に基づく)専門医からのメッセージ動画の配信	
数(前中期目標	COPD等に関	確かな医療情報		・新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、	
期間実績:平均	する情報につい	等をパンフレッ		患者の不安感を少しでも払しょくするため、	
150 回/年)	て、Web、メー	トの他、Web等		新型コロナウイルス感染症とぜん息及び COPD	
	ルマガジン、S	を通じて積極的		との関係について、専門医からのメッセージ	
	NSを用いて積	に提供するとと		動画を制作しホームページを通じて令和 2 年	
	極的に情報提供	もに、環境改善分		4月の緊急事態宣言発出後速やかに配信し	
	を行う。	野の情報提供に		た。	
		ついて的確に対			
		応する。) 人材バンク登録者の協力による呼吸リハ	
				ビリテーション動画の配信	
				・新型コロナウイルス感染症の拡大により地	
				方公共団体で行う助成事業の事業実施が困難	
				になり、病院等においても呼吸リハビリテー	
				ションの施術を行うことができない状況とな	
				り、人材バンク登録者の活躍の場が減少した。	
				そのため、人材バンクのネットワークを活用	
				し、理学療法士による呼吸法、運動療法などの	
				呼吸リハビリテーションについての動画を制	
				し、理学療法士による呼吸法、運動療法などの	

作しホームページを通じて配信した。	
、ぜん自フ_クの判 <i>作</i>	
)ぜん息マークの制作	
・新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、	
咳の症状などによりぜん息等の患者が公共交	
通機関を使用しづらいとの声が寄せられた。	
これに対して、予防事業キャラクター「ぜん太	
とソック」をモチーフにしたぜん息患者への	
理解や配慮を周囲へ自然と促すぜん息マーク	
キーホルダーを制作し、地方公共団体、個人の	
患者に約 2,500 個配布した。	
)栄養指導動画配信及び副教材の制作	
・健康診査事業においてぜん息に対するアレ	
ルギーのリスク因子を持った児童を対象とし	
た栄養指導のための冊子「食物アレルギーに	
配慮した離乳食の進め方・レシピ集・」の制	
作と教育動画を制作し、ホームページを通じ	
て冊子を配布するとともに動画を配信した。	
ンザん自白コ祭理士授フプリに関する桂起	
)ぜん息自己管理支援アプリに関する情報 収集の実施	
・ICT(情報通信技術)の普及に伴い、スマー	
トフォンを活用した健康管理が進む状況を踏します。四スで提供しているぜん自己にお願い	
まえ、冊子で提供しているぜん息日記と類似	
する機能を有するスマートフォン版の既存ア	
プリの調査検証やアプリ開発が可能なベンダ	
について情報収集を行った。	
・情報収集の結果、既存アプリでは機構ぜん息	
日記の記録管理内容の網羅性評価では、最も	
充足率が高いアプリでも6割程度にとどまっ	
ていた。	
・ぜん息患者の自己管理支援資材としてぜん	
息日記は、毎年約5万部が活用されていると	
ころ、今後デジタル化への対応として、同日記	
と同等の自己管理支援機能を有するスマート	
フォンアプリの有益性について調査を進めて	
いくこととしている。	
) ぜん自、CODD プニューレフュー / 7275 ONO	
)ぜん息・COPD プラットフォーム及び SNS	
等の運用	

・機構が制作した動画及び最新情報を中心に、 SNS (ツイッター)やメールマガジンを用いて 積極的に情報発信を行った。(SNS 発信回数: 172回、同フォロワー: 718人(令和元年度末 から 248 人増) メールマガジン発信回数:30 回、同登録数:5,961件(同470人増)) パンフレットの提供 ・パンフレットは、患者やその家族のほか、医 療機関や医療従事者、予防事業を行う地方公 共団体に優先配布し、令和2年度は約25.3万 部を提供した。また、ホームページにおいて PDF でも提供した。 ・公害健康被害予防事業に関する連絡会(令和 2年12月開催)において、参加した患者団体 から各種パンフレットへの高評価と併せて、 デジタル化が進み紙媒体の発行が減る中で紙 媒体発行の要望が強かったことから、引き続 き増刷を継続する必要がある。 ・ホームページに掲載した画像・動画及びパン フレットについて、企業や医療機関等からの 転載要望に積極的に応じ、ぜん息等に関する 知識の普及を図ることができた。具体的には、 ぜん息日記がテレビ番組で紹介されたほか、 病院で吸入器の使い方に関する動画が活用さ れた。(転載数:135) ・令和元年度に制作した小児用ぜん息日記「ま いにちげんきノート」の配布を開始した。 パンフレット提供先 部数 地方公共団体等 47.482 部 (保健所、学校を含む。) 医療機関 178,787 部 個人等 26,973部 計 253,242 部) すこやかライフの発行及びぜん息等に関 するコラムの連載 ・ぜん息&COPD のための生活情報誌「すこや かライフ」No.55 の発行に当たり、最新の科学 的知見を発信していくため、外部有識者によ

る編集委員会を開催し、取材及び編集作業を 達めた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
・倫集に当たっては、令和元年度末から感染拡 大した新型コリナウイルス感染策とぜん息・ のPP の間隔について号外を発行し、本誌では さらに詳細な最新情報を加えて発行した。(令 和3年2月発行。181 件のアンケートのうち大 変満足・満足の回答は82%。) ・同誌では、せん思等の患者のための災害対策 について特度を組み、No.54 で読者から好評を 得た「上手につきあう」のコーナーのページ数 を増やし、呼吸筋ストレッチ体操とのPP 患者 のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するた め、機械ホームペーンを通じて月2回、すこや かライフ編集委員等専門医によるコラムや 08A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパン フレットの制作 ・助成業で行われる呼吸リハビリテーショ ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業が経験して 実施できるよう、健康相談事業が経験に 事業で使用している冊子、呼吸筋ストレッチ 体操レッスン論」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方と共同化なりがメバンク登 録者並び上機構ホームペーラを通じて患者や その家族に提供した。(動画両生回数 10.833
大した新型コロナウイルス感染症とぜん息・ COPD の関係について号外を発行した。(令 和3年2月発行。181 件のアンケートのうち大 変満圧・満足の回答は 82%。) ・同誌では、ぜん息号の過者のための災害対策 について特集を組み、No.54 で読者から好評を 得だ、上手につきあう。のコーナーのベージ数 を増やし、呼吸筋ストレッチ体操と COPD 患者 のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するた の、機構ホームページを適じて月2回、すこや かライフ編集委員等専門医によるコラムや O&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパン フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーショ ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している冊と「呼吸筋ストレッチ 体操レッスン編」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10.833
COPD の関係について号外を発行し、本誌では さらに詳細な基別情報を加えて飛行した。(令 和3年2月発行。181 作のアンケートのうち大 変満足・満足の回答は 82%。) ・同誌では、ぜん思等の患者のための災害対策 について特集を組み No.54 で読者から好評を 得だ「上手につきる No.0コーナーのページ数 を増やし、呼吸筋ストレッチ体操と COPD 患者 のためのレジピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するた め、機構ホームページを通じて月2回、すこや かライフ縮集委員等専門医によるコラムや 08A を掲載した。(全 24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパン フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーショ ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している電子が呼吸リハビリテー ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している一部子・呼吸筋ストレッチ 体操レッスン線」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登 録者がびに機構な、イジを通じて患者や
さらに詳細な最新情報を加えて発行した。(令和3年2月発行、181件のアンケートのうち大変満足・満足の回答は82%。) ・同誌では、ぜん思等の患者のための災害対策 について特集を組み、No.54で読者から好評を 得た「上手につきあう」のコーナーのページ数を増やし、呼吸筋ストレッチ体操とCOPD患者のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補充するため、機構ホームページを通じて月2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムや Q&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、値段・表述と機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操しった。中できるよう、値形子「呼吸筋ストレッチ体操しって、コールに対して関係者でいる場合である。「呼吸のストレッチ体操しって、自宅を施設である。「呼吸のストレッチ体操しのできるよう、値間子「呼吸筋ストレッチ体操しって、自己できるよう、値間子「呼吸筋ストレッチ体操しって、自己できるよう、値間子の表述では機能が表が表述では機能が表が表がない。「中で表述している一般子」で呼吸がストレッチ体操しって、自己できるよう、はあるなどの表述では、自己できるないでは、自己できるないでは、自己できるないでは、自己できるないで、自己できるないでは、自己できるないできないできないでは、自己できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない
和3年2月発行。181件のアンケートのうち大変満足・満足の回答は82%。) ・同誌では、ぜん思等の患者のための災害対策について特集を組み、No.54で読者から好評を得た「上手につきあう」のコーナーのページ数を増やし、呼吸筋ストレッチ体操とCOPD 患者のためのかしシジゼなどを紹介した。・年1回発刊のずこやかライフを補完するため、機構ホームページを適じて月2回。すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムやO&Aを搭載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう。健康相談事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設では患者が継続して実施できるよう。健康相談事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者が近に機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数10,833
 変満足・満足の回答は82%。) ・同誌では、ぜん感等の患者のための災害対策について特集を組み、No.54 で読者から好評を得た「上手につきあう」のコーナーのページ数を増やし、呼吸筋ストレッチ体操とCOPD 患者のためのレシビなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するため、機構ホームページを通じて月2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムや08A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅心能がして表が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を指し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
・同誌では、ぜん息等の患者のための災害対策 について特集を組み、No.54で読者から好評を 得た「上手につきあう」のコーナーのベージ数 を増やし、呼吸筋ストレッチ体操と COPD 患者 のためのレシピなどを紹介した。 ・年 1 回発刊のすこやかライフを補完するた め、機構ホームページを通じて月 2 回、すこや かライフ編集委員等専門医によるコラムや 08A を掲載した。(全 24 回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパン フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハピリテーショ ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ 体操レッスン編」のリニューアルに併せで動 画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登 録者並びに機構ホームページを適じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
について特集を組み、No.54 で読者から好評を 得た「上手につきあう」のコーナーのページ数 を増やし、呼吸筋ストレッチ体操とCOPD 患者 のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するた め、機構ホームページを通じて月2回、すこや かライフ編集委員等専門医によるコラムや 0&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパン フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハピリテーショ ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ 体操レッスン編」のリニューアルに併せて動 画を動作し、地方公共団体及び人材パンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数10,833
得た「上手につきあう」のコーナーのページ数を増やし、呼吸筋ストレッチ体操と COPD 患者のためのレシピなどを紹介した。 ・年 1 回発刊のすごやかライフを補完するため、機構ホームページを通じて月 2 回、すごやかライフ編集委員等専門医によるコラムやQ&A を掲載した。(全 24 回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
を増やし、呼吸筋ストレッチ体操と COPD 患者のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するため、機構ホームページを通じて月 2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムや O&A を掲載した。(全 24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン場」のリニューアルに併せて動画を創作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
のためのレシピなどを紹介した。 ・年1回発刊のすこやかライフを補完するため、機構ホームページを通じて月2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムや 0&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハピリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している両子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数10,833
・年1回発刊のすこやかライフを補完するため、機構ホームページを通じて月2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムや Q&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
め、機構ホームページを通じて月2回、すこやかライフ編集委員等専門医によるコラムやQ&Aを掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハピリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数10,833
かライフ編集委員等専門医によるコラムやQ&Aを掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数10,833
0&A を掲載した。(全24回))成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハピリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
)成人呼吸筋ストレッチ体操動画及びパンフレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材パンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
フレットの制作 ・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
・助成事業で行われる呼吸リハビリテーションについて、自宅や施設でも患者が継続して実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
ンについて、自宅や施設でも患者が継続して 実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練 事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ 体操レッスン編」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
実施できるよう、健康相談事業及び機能訓練事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ体操レッスン編」のリニューアルに併せて動画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登録者並びに機構ホームページを通じて患者やその家族に提供した。(動画再生回数 10,833
事業で使用している冊子「呼吸筋ストレッチ 体操レッスン編」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
体操レッスン編」のリニューアルに併せて動 画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
画を制作し、地方公共団体及び人材バンク登 録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
録者並びに機構ホームページを通じて患者や その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
その家族に提供した。(動画再生回数 10,833
)乳幼児スキンケア動画及びパンフレット
の制作
・地方公共団体が行う助成事業のうちアレル
ギーのリスク因子を持った児童を対象とした
健康診査事業及び健康相談事業について、オ
ンラインでも指導が行えるよう、保護者等に
向けて、ぜん息の発症予防に役立つスキンケ
アの動画及び副教材の冊子を制作し、地方公
共団体や機構ホームページを通じて提供し
た。(動画再生回数 6,779 回)

T	T T	
) チラーニングシステムの更新
		・小児気管支ぜん息等の患者教育に必要な実
		践的な知識・技能の向上を目的に地方公共団
		体の予防事業担当者及び保健師、看護師等の
		医療従事者を受講対象としている E ラーニン
		グについて、Flash のサポート終了に伴いコン
		テンツの更新及びクラウドサービスへの移行
		を行った。
		・令和3年4月より運用を開始し、厚生労働省
		のアレルギーポータルサイトへも掲載されて
		เาอ.
)ぜん息及びアレルギー関連パンフレット
		更新
		・小児気管支ぜん息の治療・管理ガイドライン
		が令和2年10月に改訂され、この改訂に合わ
		せて、機構の「子どものぜん息ハンドブック」
		の改訂部分を抽出し、改訂原稿を制作した。
		・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガ
		イドライン及び保育所におけるアレルギー対
		応ガイドラインの改訂に伴い「ぜん息予防の
		ためのよくわかる食物アレルギー対応ガイド
		ブック」の改訂部分の抽出を行った。
		・過去の公害の歴史とその間の大気環境行政
		に関する知見をまとめた環境改善研修の特別
		講演の冊子を制作し、地方公共団体の従事者
		へ提供した。
	4. 自然電紅	
(d2) ぜん息等 ぜん息等電		ぜん息・COPD 電話相談や関連イベント等の Bround Bround Broun
電話相談件数 話相談や関連イ		周知
(前中期目標期 ベント等につい)ぜん息・COPD 電話相談室
間実績:平均 ては、Web、メ		・ぜん息・COPD 患者等からの相談に対し、治
	事業シンボルキ	療内容や日常生活での管理等について適正な
	ヤラクターも活	情報を提供するため、看護師及び医師(日本呼
	用しつつ、「メー	吸器学会認定呼吸器専門医、日本アレルギー
知を行う。	ルマガジン」の他	学会認定指導医・専門医)によるぜん息・COPD
	「ぜん息・C O P	電話相談室(フリーダイヤル)を通年開設し、
	D プラットフォ	986 件(うち新型コロナウイルス感染症関連:
	- ム」「SNS(ツ	73 件)の相談に対応した。

A WA	-)」など	・新型コロナウイルス感染症関連の相談増加	
	手段によ	への対応として、医師を1人増員し4人体制	
リカ和	を行う。	とした。	
		ンギノウ CODD 電話担談党の国知	
)ぜん息・COPD 電話相談室の周知	
		・ぜん息・COPD 電話相談室の周知・利用拡大	
		を図るため、新聞広告(6月、8月、12月、	
		3月)並びに地下鉄のフリーペーパー(9月)	
		及び雑誌(10月)での周知のほか新たにリス	
		ティング広告による周知を行った。	
)電話相談ほか広報・リモート事業との連携	
		によるぜん息・COPD の普及啓発事業	
		・ぜん息・COPD の普及啓発を目的として、電	
		話相談室のほか、令和2年度に制作した動画	
		コンテンツとマスメディアを活用した広報、	
		さらに ICT(情報通信技術)を活用したリモー	
		ト事業を組み合わせた「広報・リモート事業」	
		を以下のとおり実施した。	
		ア. COPD の早期発見及び受診勧奨につながる	
		広範な広報	
		・訴求対象である 50 代の成人に複数の広報媒	
		体(テレビCM、パブリシティ、ラジオ、新聞	
		広告、病院チャンネル、Web 広告、コンビニ広	
		告)を活用し、より効果的・効率的な広報を行	
		った。その結果、COPD 認知度が向上(広告投	
		下前の 30.9% から投下後は 34.1%) した。	
		イ. COPD 専用ホームページの制作	
		・COPD の原因や症状、治療について、専門医	
		によるメッセージとアニメーションを使用し	
		た動画で解説すると共に、COPD のセルフチェ	
		ックプログラム、チャットボットによる相談	
		機能を加えるなど十分な情報収集ができる専	
		用ホームページを制作した。	
		・広報期間中の専用ホームページのアクセス	
		数は 96,353 人、セルフチェックに入力のあっ	
		たユーザー数は 32,744 人となり、令和元年度	
		パッケージ支援における肺年齢測定会等の事	
		業参加者 1,196 人を大きく上回る実績を得る	
		ことができた。	
		また、セルフチェックに入力された方のう	
		SIC. CIVII TO / IC/(/) C16/C/JWJ	

4. 0000 0 KZ 1 0 4 7 4 10 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ち、COPD の疑いのある方 18,165 人には、専門
医のいる医療機関リストを提供した。
ウ.ICT(情報通信技術)を活用したリモート
・COPD の普及啓発のため専門医による講演会
(1回、視聴者 228人) 理学療法士による呼
吸筋ストレッチ教室(3回、参加者 40 人)を
オンラインにより実施した。
・呼吸筋ストレッチ教室の1回分は、補償業務
部と連携し、公害保健福祉事業と予防事業と
の合同開催とし、今後の事業連携の参考とし
た。
また、実施にあたり、ICT(情報通信技術)
に不慣れな高齢者も事業に参加していただく
ため、事前に NPO 法人、患者団体、ご家族の協
力を得て十分な準備を行った。
エ・リモート事業の地方公共団体への周知
・理学療法士による呼吸筋ストレッチ教室に
ついて、ウィズコロナ、アフターコロナにおけ
る事業展開を見据え、事業内容や進行などの
ノウハウを動画に取りまとめ、予防事業を行
う地方公共団体に周知を図った。
・乳幼児期からぜん息の発症予防を図るため、
厚生労働省と連携して保育所等における正し
い知識の普及を図り、アレルギー児への対応
の充実を図ることを目的に、保育士、栄養士及
び看護師等を対象とした講習会を実施した。
・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、
例年の集合形式からオンライン形式に変更し
5,622 人の応募を受け入れ、ライブ配信、見逃
し配信を含めた視聴者は 7,180 人(令和元年)
度実績 708 人) となった。

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報											
- 2 - 2	地方公共団体への助成事業											
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)									
策		別法条文など)	第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業									
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号									
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進									
度		レビュー	7-1.公害健康被害対策(補償・予防)									
			令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0271									

2.主要な経年データ

主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
		最終年度値等)											
ソフト3事業	-	第3期中期目標期	131,697人	102,630人				予算額(千円)	770,100	761,640			
参加者数		間実績:152,223人						決算額 (千円)	638,367	589,583			
		/年											
事務指導実施件	-	第3期中期目標期	8件	4件				経常費用(千円)	659,579	599,938			
数		間実績:平均 7.75						経常利益(千円)	32,080	47,614			
		件/年											
人材バンクを活	-	-	15 団体	1 団体				行政コスト(千円)	659,579	599,938			
用した支援実施			21 事業	1事業									
状況													
								従事人員数	16	16			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3 .	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己		主務大臣による評価					
			(令和2年度)		業務実績	自己評価						
	(2)地方公共	(2)地方公共	(2)地方公共団	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B					
	団体への助成事	団体への助成事	体への助成事業			評定:B	<評定に至った理由>					
	業	業										
	<評価指標>					評定理由	新型コロナウイルス感染症の拡大によ					
	(A)事業環境	(A) 事業環境等	(A)事業環境等	<その他の指標>	(A) 事業環境等の変化に的確に対応した助成	以下のとおり、新型コロ	り、人との接触機会が多い助成事業におい					
	等の変化に的確	の変化に的確に	の変化に的確に		事業の実施	ナウイルス感染症の拡大の	て、これまで通りの事業が実施できないこ					
	に対応した助成	対応した助成事	対応した助成事		(a1) ソフト3事業参加者数 102,630人	中、事業を実施する地方公	とから、地方公共団体に対し、問題点や要					
	事業の実施	業を行うため、	業を行うため、以		(a2) 事務指導実施件数 4件	共団体における課題や問題	望等を把握するためのアンケート調査を					
	<関連した指標	以下の取組を行	下の取組を行う。	<評価の視点>		の把握に努め、要望の多か	緊急に実施し、その結果、アレルギーのリ					
	>	う。		事業環境の変化に応		った動画コンテンツを製作	スク因子を持った児童への栄養指導、成人					
	(a1) ソフト3			じ、地方公共団体や		した他、感染症対策を講じ	向け呼吸筋ストレッチなど、要望の多かっ					
	事業参加者数			地域住民のニーズを		て事業実施している事例等	た動画コンテンツや副教材を作成し、地方					
	(前中期目標期			踏まえた、より効果		について現地調査を行っ	公共団体を通じ迅速に周知配布した。その					
	間 実 績 :			的・効率的な事業実		た。収集した情報を事例集	結果、1万回以上もの動画再生回数があ					
	152,223 人 /			施に向けた取組がな		として取りまとめ地方公共	り、ぜん息等の発症予防に直接つながる事					
	年)			されているか。		団体に提供するなど、コロ	業への展開がなされた。					
						ナ禍においても予防事業の						
	(a2) 事務指導	地方公共団	地方公共団体		ぜん息等の発症予防等に直接つながる事	継続実施に必要な措置を講	予防事業人材バンクを活用したソフト					
	実施件数(前中	体への事務指導	への事務指導や		業の充実	じることができたことか	3事業の充実内容においても、それに代わ					
	期目標期間実	や助成事業ヒア	助成事業ヒアリ		・新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、	ら、自己評価を「B」とし	る事業として、人材バンクのネットワーク					
	績:平均7.75 件	リングの場にお	ングの場におい		予防事業を継続して実施していくため、基本	た。	を活用した、理学療法士による呼吸法、運					
	/年)	いて、事業の実	て、事業の実施内		的対処方針など新しい生活様式に合わせた事		動療法などの呼吸リハビリテーション動					
		施内容等につい	容等について意		業展開について検討を行うと共に、地方公共	○コロナ禍においても予防	画等を制作し、環境再生保全機構のホーム					
		て意見交換を行	見交換を行い、特		団体に対しコロナ禍で事業を行う上で問題点	事業を継続的に実施してい	ページに配信し、ぜん息等の発症予防等に					
		い、特にぜん息	にぜん息等の発		や要望等を把握するためアンケート調査を実	くための方法を検討し、地	直接つながる事業展開に努めた。					
		等の発症予防等	症予防等に直接		施した。	方公共団体に対して緊急ア	また、感染症対策を講じて実施している					
		に直接つながる	つながる事業に		・調査結果から、動画コンテンツに対する要	ンケート調査を行い、コロ	事業を事例集として取りまとめ、地方公共					
		事業について、	ついて、内容の充		望が多かったことから、アレルギーのリスク	ナ禍で事業を実施する上で	団体の担当者に情報提供し、次年度に向け					
		内容の充実を図	実を図る。		因子を持った児童に対する栄養指導、乳児ス	の問題点や要望等を把握す	た取組となる必要な措置を講じた。					
		る。			キンケア及び成人向け呼吸筋ストレッチにつ	ると共に、調査結果から要						
					いて、動画コンテンツ及び副教材を制作し、	望の多かった動画コンテン	以上から、効果の高い事業を適正に実施					
					地方公共団体を通じ周知、配布を行った。(動	ツの制作等を行うことがで	していると判断し「B」とした。					
					画コンテンツの再生回数1万回以上、副教材	きた。						
					約 9,300 部を配布)	○具体的には、アレルギー						
					・感染症対策を講じて事業を実施している事	のリスク因子を持った児童	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方					
					例(尼崎市、東京都中央区)やオンラインで	への栄養指導、乳児スキン	策 >					
					事業を実施している事例(芦屋市、東京都品	ケア及び成人向け呼吸筋ス	今後も、新型コロナウィルス感染症の拡					
					川区)を把握するため現地調査を実施し、収	トレッチの動画コンテン						

			集した情報を事例集として取りまとめ、実務		
			者会議において地方公共団体の担当者に情報		
			提供した。		者等に必要な情報を、様々な媒体を活用し
			・オンラインで事業実施をする上で必要な通		·
			信環境が整っていない地方公共団体が9割超		められたい。
			だったことから、配信機材を含めたオンライ	配布)	
			ン事業の実施に必要な支援をパッケージ支援	○オンライン事業を実施す	
			事業の対象とし、令和3年度からの募集を開	る上で必要な通信環境が整	< その他事項 >
			始した。	わない地方公共団体に対	特になし
				し、配信機材を含めたオン	
				ライン事業の実施に必要な	
				支援をパッケージ支援事業	
				の対象とし、令和3年度か	
				らの募集を開始した。	
				○感染症対策を講じて事業	
				を実施している事例やオン	
				ラインで事業を実施してい	
				る事例を把握するため現地	
	事業実施効	ソフト3事業	事業効果の把握・共有によるソフト3事業	調査を実施し、収集した情	
	果の測定を継続	について効果	の効果的・効率的な実施	報を事例集として取りまと	
	して行い、測定	的・効率的に実施	・アンケート集計分析システムを活用して、	め、地方公共団体の担当者	
	結果について地	していくため、事	令和元年度結果のフィードバックを行った。	に情報提供した。	
	方公共団体と共	業実施効果の測	令和2年度結果については、新型コロナウイ		
	有を図ること	定を継続して行	ルス感染症の影響による事業中止が相次ぎ、	<課題と対応>	
	で、ソフト3事	い、測定結果につ	例年に比べて少ないアンケート数であるが、	○令和3年度においても新	
	業について効果	いて地方公共団	得られたデータをもとに行動変容等について	型コロナウイルス感染症拡	
	的・効率的に実	体と共有を図る。	│ 分析し共有する予定。	大の影響が助成事業に及ぶ	
	施していく。			ことが想定されるため、継	
				続してぜん息患者等に必要	
(B) 人材バンク	(B) 予防事業人	(B) 予防事業人材	(B)人材バンクを活用した地方公共団体が行	な情報を届けられるよう	
等を活用した地	材バンク等を活	バンク等を活用	う予防事業の支援	SNS やインターネットを活	
方公共団体が行	用した地方公共	した地方公共団	(b1) 1団体1事業の支援を実施	用した事業展開のほか新た	
う助成事業への	団体が行う助成	体が行う助成事		な事業形態の検討を進め、	
支援の実施	事業を支援する	業を支援するた		可能なものから実施する。	
<関連した指標	ため、以下の取	め、以下の取組を			
>	組を行う。	行う。			
(b1) 人材バン					
クを活用した支	予防事業人	予防事業人材	人材バンク登録者の協力によるソフト3		
援実施状況		バンクを活用し	事業の内容充実		
	者の協力を得な	た事業を、実務者	・ソフト3事業の内容の充実を図るパッケー		
		連絡会議等を通	ジ支援事業について、新型コロナウイルス感		

体と調整を図	じて積極的に周	染症の拡大により、地方公共団体が行う助成
り、事業ノウハ	知したことで、予	事業の実施が困難となり、事業実施は1事業
ウと企画立案の	防事業人材バン	にとどまった。
支援を行うこと	ク登録者の紹介	・人材バンク登録者の活躍の場が減少したこ
で、ソフト3事	と事業ノウハウ	とから、理学療法士による呼吸法、運動療法
業の内容の充実	をパッケージ化	などの呼吸リハビリテーション動画を制作し
を図る。	した事業の活用	機構ホームページを通じて配信した。また、
	が増えており、こ	他の人材バンク登録者へも医療現場での利用
	れを地方公共団	を想定し動画配信を周知した。
	体が行うソフト	
	3事業(助成事	
	業)に移行を図っ	
	ていく。	
地方公共団	予防事業人材	人材バンク登録者へのアンケート調査及
体自らが継続し	バンクの登録者	び地方公共団体への情報共有化
て予防事業人材	にアンケートを	・人材バンク登録者にアンケートを実施し、
バンクを活用し	行い活動状況を	登録継続の確認及び1年間の活動状況につい
て事業展開でき	取りまとめ、登録	てリストを更新して、地方公共団体へ提供し
るよう、人材バ	者、地方公共団体	た。(登録者数:240人(小児向け:67人、成
ンクの登録者に	等で情報の共有	人向け:173人))
アンケートを行	化を図る。	
い活動状況を取		
りまとめ、登録		
者、地方公共団		
体等で情報の共		
有化を図る。		

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
- 2 - 3	公害健康被害予防基金の運用等											
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	公害健康被害の予防等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 68 条の									
策		別法条文など)	規定に基づく公害健康被害予防事業									
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号									
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進									
度		レビュー	7-1.公害健康被害対策(補償・予防)									
			令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0271									

2 . 主要な経年	データ												
主要なアウトプット(アウトカム)情報								主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
		最終年度値等)											
安全で有利な運	-	第3期中期目標期	701 百万円	696 百万円				予算額(千円)	770,100	761,640			
用等により確保		間実績:平均 925						決算額 (千円)	638,367	589,583			
した事業財源額		百万円/年											
								経常費用(千円)	659,579	599,938			
								経常利益(千円)	32,080	47,614			
								行政コスト(千円)	659,579	599,938			
								従事人員数	16	16			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価						
		(令和2年度)		業務実績	自己評価							
(3)公害健康	(3)公害健康	(3)公害健康被	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B						
被害予防基金の	被害予防基金の	害予防基金の運			評定: B	<評定に至った理由>						
運用等	運用等	用等										
<評価指標>					評定理由:	公害健康被害予防基金の運用等につい						
(A) 事業に必要	(A) 事業財源の	(A) 予防事業の実	<その他の指標>	(A)事業財源の確保及び効果的・効率的な事業	以下のとおり、低金利状況	ては、近年の低金利状況が長期化する中						
な財源の確保と	確保及び効果	施にあたり、以下		の実施	が続く中、事業財源の安定	で、市場動向等に応じた安全かつ有利な運						
事業の重点化	的・効率的な事	の取組を通じ事			的な確保を図るため、環境	用等により、収入の安定的な確保が図られ						
<関連した指標	業実施に向け、	業財源の確保を			負荷の低減又は社会課題の	た。						
>	以下の取組を行	図り、効果的・効	<評価の視点>		解決等に資する債券(社債)							
	う。	率的に事業を実	事業財源が的確に確		を中心とした運用を行った	また、事業の重点化においては、新型コ						
		施する。	保されているか。ま		ことにより、当初の中期計	ロナウイルス感染症拡大により地方公共						

			た、財源は有効に活		画予算に対し、運用収入の	団体で担う予防事業が中止されるなか、
(a1) 安全で有	市場等の動	公害健康被害		 公害健康被害予防基金の運用等よる事業		ICT(情報通信技術)を活用した COPD の
利な運用等によ	向を注視し、機	予防基金につい	7.3 = 1.7 = 1.7 = 7.3	財源の安定的な確保	また、新型コロナウイルス	
	構の運用方針に			・運用方針に基づき安全な運用に努めつつ、環		
	基づく安全で有			境負荷の低減又は社会課題の解決等に資する		
目標期間実績:	利な運用を行う	針に基づく安全		債券(社債)の取得や、中・長期の債券の取得		した。
平均 925 百万	とともに、補助	で有利な運用を		 による償還時期の平準化など効率的な運用を	を使った COPD の普及啓発	
円/年)	金・積立金を活	行うとともに、自		│ │ 行ったことで、当初の中期計画予算に対し、運	やリモートによる講演会、	以上から、効果の高い事業を適正に実施
	用し事業財源の	立支援型公害健		用収入の改善を図った(24 百万円の増)。	呼吸筋ストレッチ教室の実	していることから「B」とした。
	確保を図る。	康被害予防事業		・また、運用収入と併せ、自立支援型公害健康	施などに積極的に取り組ん	
		補助金、前中期目		被害予防事業補助金を活用するなどして、事	だことから、自己評価を	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方
		標期間から繰り		業に必要な財源を確保した。	「B」とした。	策 >
		越された目的積				運用収入については、市中金利の上昇が
		立金の取崩しに			・第4期中期目標期間にお	見込めない状況が続くことにより、今後さ
		より事業財源の			ける予防事業を着実に実施	らに減少していくおそれがあり、また引き
		安定的な確保を			していく上で、収入予算の	続き新型コロナウイルス感染症の影響も
		図る。			うち収入の6割強を占める	考慮しながら、ぜん息患者等のニーズの変
					予防基金の運用収入(中期	化を的確に把握し、より一層の事業の重点
	限られた財	予防基金の運		新型コロナウイルス感染症への対応	計画予算:年平均1.08%)	化、他団体との連携等により、必要とされ
	源を有効に活用	用収入の減少傾		・新型コロナウイルス感染症の拡大の中にあ	を確保するため、国債、地	る事業が実施されるよう必要な措置を講
	するため、ぜん	向が続くため、前		っても、予防事業を着実に実施するため、新し	方債の利回りが見込めない	じられたい。
	息等の発症予防	中期目標期間で		い生活様式に則った新たな事業実施方法を検	中、それらより利回りが確	
	及び健康回復へ	とりまとめた「第		討し、ICT(情報通信技術)を活用したオンラ	保できる社債の購入を積極	
	の寄与度が高い			インによる研修会及び講習会の開催、リモー	的に進めた。	< その他事項 >
		おける公害健康		トによる呼吸筋ストレッチ教室の開催などに		特になし
	図る。	被害予防事業に		積極的に取り組んだ。	・新型コロナウイルス感染	
		関する基本方針」		・地方公共団体に対して緊急アンケート調査		
		に則り、ソフト3		を行い、コロナ禍で事業を実施する上での問		
		事業についても、		題点や要望等を把握するとともに、調査結果		
		引き続き地域住		│から要望の多かった動画コンテンツ等を制作 │		
		民のぜん息等の		した。	するため、新しい生活様式	
		発症予防、健康回		・予防事業の円滑な実施を図るため、患者団体		
		復に直接つなが		及びぜん息等の発症予防や健康回復に資する	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		る事業に重点化		活動に取り組む NPO 法人との意見交換を継続		
		を図る。		して行ったほか、環境省とも定期的な意見交		
				換を行った。 	の開催、リモートによる呼	
					吸筋ストレッチ教室の開催	
					│などに積極的に取り組ん │ ぢ	
					だ。	
					 <課題と対応 >	
					丶环咫C刈ル/	

・低金利の	状況が依然とし
て続いてい	ることから、市
場の状況や	金利の優位性を
	、環境負荷の低
	課題の解決等に
	り利回りが確保
	を積極的に購入
していく。	と「貝」型「リースキノ(
	5. 本控刑公宝 <i>陆</i>
	立支援型公害健
	事業補助金を確した。
	的・効率的に活し
	など、引き続き
	源確保を図って
	ある。
・新型コロ	ナウイルス感染
症の影響に	より「ソフト3
事業の現状	と課題及び今後
	係る分析」で示
	談事業の充実や
	携した予防事業
	難なことから、
	T (情報通信技
	した新たな事業
	ていく必要があ
る。	

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
- 3 - 1	助成事業										
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 3 号								
策		別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	<難易度:高>活動継続率は、活動団体の資金状況等の外的要因に	関連する政策評価・行政事業	8.環境・経済・社会の統合的向上								
度	よる影響を受けやすく、また、対策効果の発現までに	レビュー	8 - 3 . 環境パートナーシップの形成								
	一定の期間を要する指標であるが、前中期目標期間		令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324								
	の最高値 86.2%を更に上回るチャレンジングな水準										
	の目標であるため。										

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 . 主要な経年データ

主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報						主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
		最終年度値等)											
助成終了後	第4期中	第3期中期目	81.1%	79.3%				予算額(千円)	973,824	956,634			
1年以上経	期目標期	標期間実績:											
過した案件	間中に	最高値 86.2%											
の活動継続	90%以上												
率													
助成の効果	(10 点満	第3期中期目	7.8点	7.8点				決算額 (千円)	884,213	762,899			
等に係る外	点中)平	標期間実績:											
部有識者委	均 7.5 点	平均 6.7 点											
員会の事後	以上												
評価													
外部有識者	-	第3期中期目	96.2%	97.0%				経常費用(千円)	904,907	782,688			
委員会に諮		標期間実績:平											
る評価実施		均 88.0%											
案件数の割													
合													
人材育成と	-	複数年計画の	23.3%	19.0%				経常利益(千円)	93,580	190,049			
定着を図る		新規採択案件											
助成件数の		の 16.8%											
割合													
交付決定処	-	第3期中期目	27 日	25 日				行政コスト(千円)	989,474	782,688			
理期間		標期間実績:平											
		均 26.8 日				_							

支払処理期 -	第3期中期目	24.8日	26.0 日			従事人員数	11.5	11.5		
間	標期間実績:平									
	均 25.3 日									

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3 .	各事業年度の業務	第に係る目標、計画	ī、業務実績、年度 評	平価に係る自己評価及び	,	- 考える情報がのれは懶を垣加して記戦	0 (0 2 0 2 // % ()
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(1)助成事業	(1)助成事業	(1)助成事業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	<評価指標>					評定: B	<評定に至った理由>
	(A) 助成終了後	(A) 助成による	(A) 助成による支		(A)助成による支援を行った活動の継続性の		
	1年以上経過し	支援を行った活	援を行った活動		確保	平成 28 年度から 30 年度	令和2年度計画に沿って適正に事業が
	た案件の活動継	動が、助成終了	が、助成終了後も		助成案件の質の向上に資する体制等の整備	の3年間継続して助成を受	実施されている。
	続率:当中期目	後も自立し持続	自立し持続的に) 体制等の整備	けた団体を対象としたフォ	
	標期間中に	的に継続してい	継続していくこ		令和2年度から新設した助成事業アドバイ	ローアップ調査において、	・助成事業の一層の充実等を図るため、助
	90%以上(前	くことが、効果	とが、効果的な助		ザーと共に寄り添い型の支援が行えるよう、	助成活動終了後1年以上経	成終了後の活動調査等として、3年間継続
	中期目標期間実	的な助成事業の	成事業の実施の		助成案件の共有を開始した。(4月)	過した時点での活動継続率	して助成を受けた団体を対象として調査
	績 : 最高値	実施の観点から	観点から重要で		特に令和2年度は、新型コロナウイルス感	は、チャレンジングな目標	を実施し、助成終了後1年以上経過した時
	86.2%)	重要であるとの	あるとの認識に		染拡大の影響を受け、多くの助成案件で活動	値(90%)に対し、コロナ	点での活動状況を把握された。
		認識に立ち、助	立ち、助成終了後		計画が変更を余儀なくされた。そのため交付	禍でも 79.3% と令和元年度	
	<定量的な目標	成終了後1年以	1年以上経過し		決定に際し、新規助成の全案件(75 件)につ	と同水準を維持している。	・3年間の助成活動期間を終了した案件
	水準の考え方 >	上経過した案件	た案件の活動継		いて、助成先団体から提出された交付申請書	なお、新型コロナウイルス	を対象とした事後評価では目標を上回る
	(a) 本制度にお	の活動継続率が	続率が目標期間		の目標及び計画の確認作業を、地球環境基金	感染拡大の影響で活動でき	評価(10 点満点換算で 7.8 点)を得られ
	いて活動継続率	目標期間中に	中に 90%以上(前		担当職員(以下「基金担当者」という。)と助	ていない団体、活動の目的	た。
	は重要な指標で	90%以上(前中	中期目標期間実		成事業アドバイザーの間で実施した(6月)。	を達成したため活動を継続	
	あるため、前中	期目標期間実	績 : 最高値			していない団体を除くなど	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響
	期目標期間で	績 : 最 高 値	86.2%)となるこ) 職員の能力向上	すると、本来継続されるべ	に対応するため、助成先団体へのアンケー
	は達成すること	86.2%)となる	とを目指し、以下		新型コロナウイルス感染拡大の影響により	き活動の87.3%が継続して	ト調査を実施し、その調査結果を踏まえた
	ができなかった	ことを目指し、	の取組を行う。		活動実施方法等を見直す必要が生じている助		助成期間延長の対応、情報提供や説明会の
	高水準を目指す	以下の取組を行			成先団体が多く存在していることを、後述	令和元年度に3年間の助	オンライン開催等の支援により、助成先団
	設定とする。一	う。			で行った「新型コロナウイルス感染症の活動	成活動期間を終了した案件	体の活動が着実に進められた。
	方で、当中期目				影響調査」で確認した。このような状況下にお	を対象に、評価専門委員会	
	標期間の2年度	助成案件の	助成案件の質		いても基金担当者が助成事業を通じて寄り添	が行った事後評価の結果	助成終了後1年以上経過した時点での
	目迄は、当中期	質が向上し助成	が向上し助成終		い型の支援が出来るよう、内部勉強会を2回	は、10 点満点換算で 7.8 点	活動継続率については、チャレンジングな
	目標期間で取り	終了後の継続性	了後の継続性や		実施した。	であり、令和元年度に引き	目標として 90%と困難度が高く設定され
	組む助成の仕組	や発展性につな	発展性につなが		・「地域循環共生圏勉強会」(10月)	続き目標を上回った。	ていることから、実績 79.3%(新型コロナ
	みの見直し等の	がるよう助成の	るよう助成要件		・「助成先団体間意見交換会を踏まえたコロナ	新型コロナウイルスの感	ウイルス感染症拡大の影響で活動できて
	効果が発現する	要件の見直しを	の見直しを図り		禍対応勉強会」(12月)	染拡大を踏まえ、その助成	いない団体を除くなどすると 87.3%)とな
	前であり、前中	図りつつ、プロ	つつ、プログラム			先団体への影響を把握する	り、定量的にはC評定であるが一段階引き
	期目標期間中に	グラムオフィサ	オフィサーに相			ためのアンケート調査、そ	上げて評価するものとする。

助成を終えた活ーの配置や機構 当する者として の調査結果を踏まえた助成し 以上のことから、効果の高い事業の実施 動の把握となる |職員の能力の向 |助成事業アドバ 期間延長や情報提供、説明|を含め、助成事業を適正に実施していると ことに配慮す 上などにより、 イザーを配置し、 会のオンライン開催等を実 | 判断して「B」評定とした。 高度な専門性を|機構職員の能力 る。 施した。これらの対応によ 持って進捗管理 の向上と合わせ り助成先団体の活動の支援しく指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 等を行える寄り一て、高度な専門性 に努めつつ、2020年度助成 | 策 > 添い支援型の体 を持って進捗管 金の交付決定や支払(助成 新型コロナウイルス感染症拡大の影響 制整備を行う。 |理等を行うため 先団体 180 件に計 477 百万 | を受ける状況下においても、助成先団体の 円を交付) 2021 年度助成 | 活動の継続や助成事業の質の確保に向け、 の寄り添い支援 型の体制整備を 対象活動の採択(181件、 オンラインを活用しながら、事前の目標の 計 585 百万円の内定)など | 共有や中間コンサルテーション等のスキ 進める。 を着実に実施した。 ームを着実に実施するとともに、助成先団 助成期間中 助成期間中 以上のように、新型コロー体の状況やニーズを踏まえながら、助成事 研修や情報提供による助成団体への支援 に、助成案件の一に、助成案件の質 新型コロナウイルス感染拡大による助成対 | ナウイルス感染拡大の影響 | 業アドバイザー等による活動支援や、より 質が向上し助成一が向上し助成終 象活動への深刻な影響が懸念されたことか「下においても、活動継続率」一層の電子化による事務手続きの効率化 終了後の継続や一了後の継続性や ら、令和2年度の全助成先団体に対して、活動|はチャレンジングな目標値|を進めていくこと。 活動の自立につ | 発展性につなが 影響調査を実施した。これは、助成先団体が実しに近い水準を維持してお ながるよう、研│るよう、研修や情 施している感染症対策や、環境 NGO・NPO が必 D、事後評価結果について 修や情報提供に「報提供による助 要としている支援などを明らかにすることを「は目標値を達成している。 <その他事項> 目的としたもので、180 団体を対象に実施し「また、平均処理日数等の関 よる助成団体へ | 成団体への支援 特になし。 の支援を併せて「を行う。 140 団体から回答を得た。(7月) 連指標についても概ね基準 行う。 この調査結果を踏まえ、助成期間延長や情」値を達成した。 報提供、説明会のオンライン開催等の対応を│○同感染拡大の影響等を把 実施した。また、この調査結果については、ホー握するためのアンケート調 ームページで公開した。(7月~2月) | 杳、その結果に基づいた助 なお、本調査では、助成団体への支援に関す│成先団体への支援策の実施 る要望をくみ取るための項目を設け、新型コ[↑]など、令和2年度の特殊の ロナウイルス感染症の影響が続く中でも団体 環境下において助成金の交 対象活動が継続できるようにするために必要「付・支払を含めた事業全体 と判断した各種の支援策(研修及び情報提供) を的確に実施したことか について、調査とりまとめ後に速やかに企画しら、「独立行政法人の評価に し実施した((2)振興事業(B) の項参照), 関する指針」に基づき、質 その支援策に対しては、参加した団体から「的ないし量的な観点から自 多くの好意的な意見及び感想が寄せられた。 一己評価を行った。 助成終了後 助成終了後 | 助成終了後1年以上 | 助成終了後の活動調査及び結果の活用 <課題と対応> に、活動が継続 | に、活動が継続し | 経過した案件の活動 |) フォローアップ調査の実施 引き続き新型コロナウイ 平成 28 年度から 30 年度に 3 年間継続して ルス感染拡大の影響によ しているか調査 | ているか調査を | 継続率:当中期目標 | を行うだけでな「行うだけでなく、「期間中に 90%以上」助成を受けた団体を対象に、助成事業実施後「り、日本国内外の助成先団 く、結果を活用|結果を活用し、継|(前中期目標期間実|の活動状況についてフォローアップ調査を実|体が活動の一部を実施でき し、継続や活動 / 続や活動の自立 / 績:最高値86.2%) / 施した。(6月) ない場合があること等を踏

	の自立に必要な		調査対象 58 団体(回収率 100%)のうち、助成 まえ、活動の継続や効果拡
	情報提供等の支		終了後1年以上経過した時点で「活動を継続」大につながるよう、助成先
	援を行う。	う。	している」と回答した団体は 46 団体(79.3%) 団体の状況やニーズを踏ま
			であった。しかし、調査を行う中で、活動の目しえて柔軟かつ的確に対応すし
			的を達成したため活動停止した団体や、自団 るとともに、より一層手続
			体では活動を継続していないものの現地の団」きの電子化を推進すること
			体に活動を引き継いだ団体の存在等が明らかしで事務手続の効率化を進めし
			になった。「コロナ禍の影響を受けて活動を開しる。
			始することができていない」1件と「活動の目
			的を達成した」2件を母数から除き、さらに
			「別の団体が活動を継続している」2件を活 動が「微结」でいる。と教理したところ。本文
			動が「継続している」と整理したところ、本来
			継続されるべき活動の約9割、87.3%(48 団
			体 / 55 団体)が継続していることが分かった。
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			上記)の調査結果をもとに、活動規模・資
			金・活動人数などが拡大している団体の中か
			ら、助成終了後の自立や継続性の観点から特
			に優秀と認められる活動を3件抽出し、10月
			に受えて認められる治動をうけ面出し、10万
			和2年度は Web 会議システムを導入したこと
			から、海外の活動1件も実施した。
			フォローアップ実地調査の結果から助成終
			了後の自立や継続性の観点で、助成中及び助
			成終了後にどのような工夫をしてきたかなど
			をまとめ、12 月に「2019 年度地球環境基金レ
			ポート」に助成中の団体にとって有益となる
			情報(ベストプラクティス)として記事を掲載
			し、1月にホームページでも同情報を公開し
			た。
(B) 助成の効果	 (B) 助成による	 (B) 助成による支	(B) 助成による支援を行った活動の質の向上
		援を行った活動	
		が、目標に対して	
		計画に沿って確し	
•		実に実施され、助	
,		成活動に関する	
		外部有識者委員	
平均 6.7 点)		会の事後評価が	
,		平均 7.5 点以上	

<定量的な目標 平 水準の考え方> (² 均 7.5 点以上	(前中期目標期	
水準の考え方 > (i i	
	前中期目標期	間実績:平均 6.7	
(b) 各種取組に 間]実績:平均 6.7	点)となるよう、	
より助成対象活 点	(()となるよう、	以下の取組を行	
動の質を高める以	【下の取組を行	う。	
ことを目指し、う).		
外部有識者に			
よる事後評価結	助成活動が	助成活動が計	助成活動の進捗状況の確認
果については、計	画に沿って適	画に沿って適切)年間実施スケジュールに基づく進捗状況
前中期目標期間 切]に実施されて	に実施されてい	の確認
実績平均値以上しい	1るかどうか、	るかどうか、ヒア	令和元年度に、1年間の活動スケジュール
に設定する。ヒ	アリングや現	リングや現地確	を基金担当者がより詳細に把握できるよう、
地	2確認を適宜行	認を適宜行うな	新たに詳細スケジュール表を交付申請書の様
う	などにより進	どにより進捗状	式に追加した。同表は支払申請(年4回設定)
		況の確認を行う。	のタイミングや、2年目の中間コンサルテー
行	う 。		ションの際の他、計画に変更が生じた場合に
			も随時、団体から修正版を提出してもらうこ
			ととし、活動の進捗状況の把握に努めた。
)担当者評価に基づくモニタリング
			令和2年度から、助成が1年以上経過した
			活動を対象に「担当者評価」を新たに実施し
			た。これは、前年度までの活動で団体がどのよ
			うな課題を認識したか、またそれに対してど
			のように対応しようとしているかを基金担当
			者が把握するためのものである。具体的には、
			前年度の活動実績報告書、団体自己評価シー
			ト及び当年度の交付申請書などをもとに、自
			己評価項目に沿って基金担当者が評価しつ
			つ、団体が認識している課題やそれに対する
			対応などの整理を行った。担当者評価内容は、
			助成事業アドバイザーと基金担当者で確認会
			議を3日間(7/8,9,14)実施し、各団体の目標
			達成に向けた進捗状況を共有するとともに、
			各助成先団体の令和2年度のモニタリング方
			針について確認した。(7月)
			なお、下記「評価の実施」に記載の中間コ
			ンサルテーションの実施に向けて、コンサル
			テーションを行う評価専門委員に、9月に担
			当者評価内容を共有した。

複数年にわた |外部有識者委員会に| 複数年にわ 評価の実施 たる助成活動に る助成活動につ 諮る評価実施案件数)事前目標共有 ついては、中間 | いては、中間期 | の割合(前中期目標 | 新規で採択した全75件を対象に、令和2年 期に、全活動に | に、全活動につい | 期間実績: 平均 | 4月から5月に全件実施した。 ついて外部有識 | て外部有識者に | 88.0%) 内定決定(令和2年3月23日)後の約1ヶ 者によるコンサーよるコンサルテ 月間で、基金担当者と助成専門委員会審査分 ルテーションを | ーションを 実施 | 助成の効果等に係る | 科会委員により新規活動の要望書の目標設定 実施するほか、「するほか、活動終」外部有識者委員会の「を確認した。令和2年度は新型コロナウイル 活動終了後には | 了後には全活動 | 事後評価:(10 点満 | ス感染拡大の影響により個別面談の実施を見 全活動について について事後評 点中)平均 7.5 点以 送り、その代替手段としてコメントや伝達内 事後評価を実施「価を実施する。 上(前中期目標期間 | 容についてシートにまとめて(伝達・確認シー する。 実績:平均6.7点) ト、電子メールにより実施した。 内定団体は、合意形成した内容を交付申請 書の実施計画に反映させ、活動の目標設定を より明確化・具体化した。) 中間コンサルテーション 活動 2 年目を迎えた 56 件のうち、LOVE BLUE 助成を除く計 52 件(つづける助成 11 件、ひ ろげる助成37件、フロントランナー助成2件、 復興支援助成2件)を対象に、令和2年9月~ 10 月に実施した。 本コンサルテーションは、評価専門委員と 助成先団体担当者等との面談形式で1団体あ たり約45分間のヒアリング及び今後の助成対 象活動の改善のためのコンサルテーションと アドバイスを行うもので、令和2年度は全件 オンラインで実施した。(9~10月))事後評価(書面評価) 令和元年度に3年間の活動を終了した68件 のうち、LOVE BLUE 助成を除く計 66件(つづ ける助成 19 件、ひろげる助成 37 件、フロン トランナー助成1件、プラットフォーム助成 2件、復興支援助成7件)を対象に、令和2年 8月までに実施した。 評価専門委員が計画の妥当性、目標の達成 度、実施の効率性、活動の効果、自立発展性に 関して、団体から提出された書面(各年度の交 付申請書、活動実績報告書等)を元に評価した 結果、20 点満点中平均 15.6 点 (10 点満点換

	l I	
		算で7.8点)となった。
		評価結果概要については、ホームページに
		公表するとともに団体個別に結果をフィード
		バックした。
)継続評価
		フロントランナー助成は、3年目に行う第
		三者評価(評価専門委員による評価)の結果に
		よっては、最大5年間までの助成が可能とな
		っている。
		令和2年度の対象(活動3年目)は1件であ
		り、評価専門委員が活動の目標の達成度及び
		実施の効率性をヒアリング調査し、助成活動
		の効果と自立発展性を評価した結果を団体に
		フィードバックした(1月、オンライン実施)。
		フィードハック ひた(「月、オノフィン 美爬 &
		、中地団木
)実地調査 ・ 本和三ケ毎に2ケ明の送動を終えた。 トコ
		令和元年度に3年間の活動を終了し、上記
)の事後評価(書面評価)を行った案件から、
		得点の上位(2件) 中位(2件) 下位(2件)
		の計 6 件を評価専門委員会で抽出した。
		新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏ま
		え、活動形態「実践」に該当する案件について
		は現地(活動フィールド)での実践状況の確認
		を伴うことから調査を断念し、それ以外の上
		位1件、下位2件の計3件について調査を実
		施した。評価専門委員が団体事務所を訪問(一
		部オンラインで実施)し、書面評価結果の妥当
		性を確認するとともに、活動の課題や問題点、
		今後の発展のために必要な事柄等のヒアリン
		グを行い、改善のためのアドバイス等を行っ
		た(1月)。
助成活動の	助成活動の評	活動のステップアップを図れる助成制度の
	価内容について	横築
	は、評価要領の見) 評価専門委員会の実施
	直しなど次年度	第1回評価専門委員会(オンライン)では、
	以降の助成金採	事後評価(書面評価)結果の確定、フォローア
	択審議や活動計	ップ調査結果の確定、中間コンサルテーショ
	画に反映する仕	ン実施スケジュール等の共有及び実地調査対
	組みづくりを具	象活動の選定等について審議した。(10月)
こ、より相勤の	me	20日刊のたびにつて、C田田(0100(1011)

	7 = - -	(木竹)に軟件! -	第3回並便車即乗号会(ナンライン)では ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		体的に整備し、よ	第2回評価専門委員会(オンライン)では、
		り活動のステッ	中間コンサルテーションの実施報告、実地調
	を構築する。	プアップを図れ	査結果の確認及び令和3年度初期に実施する また。 は 25 による またまたま は 25 による は 25 におよる は 25 による は 25
		る助成制度の構	事後評価(書面評価)の実施スケジュール等に
		築を目指す。	ついて審議した。(3月)
)中間コンサルテーション振り返りの実施
			中間コンサルテーションにおけるアドバイ
			ス等が令和 3 年度(2021 年度)助成の活動計
			画により効果的に反映されることを目的に、
			助成先団体が中間コンサルテーション終了後
			に「振り返りシート」の作成を通じて振り返り
			を実施した。(11~12月)
) 活動報告会の実施
			令和2年度に助成が最終年度となる団体が
			3年間の助成活動の状況・成果を発表する「地
			球環境基金活動報告会」は、新型コロナウイル
			ス感染拡大の影響を踏まえ、Web 会議システム
			を活用して各団体の活動報告を録画し、ホー
			ムページに掲載した(令和3年3~4月)。
) 関係機関との連携強化
			地域における環境保全活動の連携促進を図
			るため、全国8カ所にある環境省地方環境パ
			ートナーシップオフィス(EPO)と、助成金説
			明会、要望案件の情報照会の振り返り、地球環
			境基金が支援すべき各地域のニーズの掘り起
			こし及び地域の環境施策の状況などについて
			意見交換を実施した。(6月、8月)
			なお、令和元年度に行った連携内容の見直
			しに基づき、令和2年度の助成金説明会では
			過年度助成における優良事例を取り上げて周
			知するなど、寄り添い型の支援に沿った内容
			で実施した。
(C) 助成対象分 (C	C) 国の政策目	(C) 国の政策目標	(C) 環境保全に関する情勢を踏まえた効果的
野の重点化、助 標	·	` ´	な助成の実施
成メニューの拡 国			
充等による助成 全			
		まえ効果的な助	

		T		
	な助成が行える	成が行えるよう、		
	よう、以下の取	以下の取組を行		
<関連した指標	組を行う。	う。		
>				
(c1) 外部有識	国の政策目	国の政策目標	重点配慮事項に対応した活動の採択と情	
者委員会に諮る	標や社会情勢、	や社会情勢、国際	勢に応じた助成メニューの設定	
評価実施案件数	国際的な環境保	的な環境保全に)助成対象について	
の割合(前中期	全に関する情勢	関する情勢を踏	令和 2 年度は 180 件(内定は 182 件、 2 件	
目標期間実績:	を踏まえ外部有	まえ外部有識者	辞退)総額 581 百万円の助成金交付決定を行	
		による助成専門	った。内訳は、イ案件(国内の団体が開発途上	
	専門委員会が定	委員会が定める	地域で活動するもの)が 24 件総額 96 百万円、	
(c2) 人材育成	める重点配慮事	重点配慮事項に	ロ案件(海外の団体が開発途上地域で活動す	
と定着を図る助	項に対応した助	対応するよう、助	るもの)が 16 件総額 59 百万円、八案件(国内	
成件数の割合	成案件の採択や	成案件を採択す	の団体が国内で活動するもの)が 140 件総額	
(複数年計画の	特別助成等のメ	る。また、国内及	426 百万円であった。	
新規採択案件の	ニューを適宜設	び国際的な環境	新型コロナウイルス感染拡大の影響によ	
16.8%)	定する。	保全に関する情	り、助成先団体が活動の一部を実施できなか	
		勢に応じて民間	ったこと等から、期末の確定額は 477 百万円	
		団体が行う環境	となった。	
		保全活動を支援		
		できるよう、特別) 助成対象の重点化	
		助成等のメニュ	助成専門委員会において国の政策目標等を	
		ーを適宜設定す	勘案して作成された重点配慮事項に基づき助	
		る。	成対象活動の採択を行い、交付決定 180 件(国	
			内案件:140件、海外案件:40件)のうち、重	
			点配慮事項の対象活動は、177件(98.3%)と	
			なった。	
) 令和 3 年度助成活動の採択	
			アー募集案内決定	
			第1回助成専門委員会(オンライン)におい	
			て、国の政策目標や社会情勢等を勘案した重	
			点配慮事項等を含む令和3年度助成金募集案	
			内を決定し、令和2年9月30日に公表した。	
			イ 特別助成「地域循環共生圏関連活動」の新	
			設	
			平成30年4月に閣議決定された第五次環境	
			基本計画で提唱されている「地域循環共生圏」	
			の創造を推進する目的で、特別助成「地域循環	
			共生圏関連活動」を追加することについて、第	
		•		·

		1回助成専門委員会で審議し了解を得た。
		これは、地域循環共生圏構築の中心となり、
		自治体や企業、様々な関係者と連携・協働し
		て、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指
		す活動についてその準備・基盤づくりを行う
		活動に対して助成を行うもので、年間助成額
		が 50 万円~200 万円で最大 2 年間の助成メニ
		ューとして公募を行った。
		ウ 活動分野「復興支援等」の追加
		東日本大震災や熊本地震の復興は、これま
		でも「復興支援助成」メニューを設けて支援を
		行ってきたが、近年多発している台風や豪雨
		等の災害に対する復興についても助成対象と
		なることをより明確にするため、対象活動分
		野に「復興支援等」を追加した。
		なお、この復興支援等の活動については、各
		助成メニューで受け付けるため、2020 年度助
		成まで新規案件を採択してきた「復興支援助
		成」メニューでの新規案件の募集は停止した。
		エ 助成金説明会の開催
		令和3年度の助成金募集に向けて、地球環
		境基金主催の説明会を8回、セブン・イレブ
		ン記念財団等の NGO・NPO 支援団体との合同説
		明会を2回実施し、周知を図った。これらの説
		明会は全てオンラインによる開催(四国地方、
		九州地方はオンラインと参集型の組合せ)と
		した。
		オー応募状況と内定
		310 件 (イ案件: 41 件、口案件: 29 件、八
		案件:240件)の応募を受け、令和3年2月に
		第2回助成専門委員会(オンライン)を開催し
		2020 年度助成金採択案を決定、令和3年3月
		に運営委員会(オンライン)に諮り、181 件の
		交付を内定した。
		XII CIIAC OICo
Ht :	成事業を 助成活動のS	複数の目標を統合的に解決することを目指し
	ル争来を	した環境保全活動の推進
	、 30g Dg 5 のコール え方の活 等について交付	つた環境体主活動の推進 令和 2 年度の助成金要望書及び交付申請書
3 0/5	<u> </u>	マ作と十反い別ル並女王自及U入门中明日

			T		
	用により複数の	申請書で確認し		の様式に、活動が SDGs のどのゴール・ターゲ	
	目標を統合的に	取りまとめるな		ットに該当するかを選択する様式を追加する	
	解決することを	どにより、複数の		ことで、複数の課題解決を目指すことの意識	
	目指した環境保	目標を統合的に		の定着と実行を推進した。これは令和3年度	
	全活動を推進す	解決することを		の要望時も引き続き実施した。	
	る。	目指した環境保			
		全活動を推進す			
		る。			
	1 11	1.11.			
	人材の育成		人材育成と定着を図		
			る助成件数の割合)若手プロジェクトリーダー育成支援助成	
		方法として、若手			
			採択案件の 16.8%)	として8名を採択した(応募 13 名)。これは	
		ーダー支援制度		複数年計画の新規案件(42 件)の 19.0%を占	
		を継続するほか、		めている。	
		プロジェクト活			
	·	動費用の効果的			
		な交付方法につ			
	の交付を伴う助				
	成について検				
	討、導入する。				
 (D) 事務手続	 (D) 助成事業が	 (D) 助成事業が安		 (D) 助成金を受ける団体の利便性の向上	
, ,	間安定的に運営で			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	連しきるよう、また、				
	等 助成金の交付を				
	安 受ける団体の利				
定的な運	便性が向上する	性が向上するよ			
営と利用者の	利よう、以下の取	う、以下の取組を			
便性の向上	組を行う。	行う。			
<関連した指	標				
' (d1) 交付決	 定 助成を受け	助成を受ける		 会計事務等に関する指導等の実施	
	中 る民間団体を対			会計事の守に関する指導すの失施)内定団体説明会の中止と代替策の実施	
	実 象とした会計事			うれた団体肌明芸の千丘と代目界の実施 令和2年度に新規に採択された75団体を対	
	ス 家とした芸品事 6.8 務等に関する説			象に、会計等の事務を確実に行っていただく	
日)		開催し、原則とし		なん、安計寺の事物を確実に行うていただく ため、交付申請手続や支払申請手続等に関す	
H /		て参加を義務づ		ため、文内中間子続き又払中間子続きに関す る説明会を、川崎市内で令和2年4月16日、	
		けるとともに、複		17 日に開催する予定だったが、新型コロナウ	
		数年にわたる助		イルス感染拡大防止の観点から開催を中止し	
	しいに、複数牛	奴十にひたる助		1 ルク 窓木 温 人 別 工 の 既 品 川 り 用 惟 で 中 工 し	

			,	
にわたる目	」成活 成活動を行う全		た。	
動を行う	☆団体 団体について、事		代替策として、内定団体説明会資料は電子	
について、	事務 務所指導調査を		メールで送信することとし、事務手続のフォ	
	を助 助成期間中に必		ローは各手続実施の際に団体からの問合せに	
成期間中	☑必ず ┃ず1回は実施す		対応することで補完した。(4月)	
1回は実	施する。			
る。) 事務所指導調査の実施	
			複数年にわたる助成活動計画を有する団体	
			のうち、助成制度に必要な諸手続きに関する	
			指導や、活動の実施状況の確認が必要と思わ	
			れる団体等(口案件は海外に団体が所在する	
			ため除く)に対して、例年団体の事務所等に出	
			向く事務所指導調査を実施している。しかし	
			ながら、令和2年度は、団体の所在する自治体	
			等の新型コロナウイルス感染拡大の影響や、	
			団体側としての調査の受け入れ可否を確認	
			し、抽出した 25 団体中 1 団体についてのみ調	
			査を実施した。実施できなかった団体につい	
			ては令和3年度中の実施を検討している。 	
			R + 6 + 1 + + + - + + - + + +	
(d2) 支払処理 助成金		交付決定処理期間		
期間(前中期目)が内定した				
標期間実績:平一と、目標は			令和2年度の助成先として内定した団体	
均 25.3 日) 場として((180 団体)と、4月に機構事務所内で対面に	
	計画 実施し計画を確		より個別面談を行う予定だったが、新型コロ	
	ると 定させるととも		ナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中	
	の後 に、その後の助成		上した。	
	₹付申 金交付申請の受		個別面談の代替策として、新たに「個別面談	
	\ら交 理から交付決定 ₹の処 までの処理期間		伝達・確認事項シート」を用意し、各基金担当 者が個別面談で伝える予定だった内容をシー	
	週間 を4週間(28 日〕 人内と 以内として速や		トに書き込み、4月下旬から5月上旬にかけてメールで伝達・確認した。団体からは、質問	
	MC 以内として速や Nな手 かな手続きに努		事項への回答を送り返してもらうなどしてコ	
続に努める				
がに分りる	。 <i>0</i> /3。			
			有を行った。(5月) この際、新規団体については(B))「事	
			この際、が成団体については(5)) 事	
			続団体については活動状況の確認を行って、	
			交付申請手続に向けたすり合わせを行った。	
			~13 THE 3 PROPERTY OF 2 PROPER	
) 交付申請手続の実施	

1	T	I		1
			助成金交付申請の提出日を当初は令和2年	
			5月18日としていたが、新型コロナウイルス	
			感染症の影響を受け、複数の団体から事務所	
			に立ち入れないなどの状況が報告されたた	
			め、団体による交付申請書作成時間を確保す	
			ることが適当と判断し、提出日を2週間延長	
			し6月1日とした。	
			また、これにより交付決定は6月26日とな	
			ったことから、処理期間は 25 日となった。	
助成金の支	助成金の支給	支払処理期間(前中	事務の効率化と利便性向上の取り組み	
給にあたり、厳	にあたり、厳正な	期目標期間実績:平) 要望書提出の電子化	
正な審査は引き	審査は引き続き	均25.3 日)	要望団体の利便性向上、事務効率化等の観	
続き実施しつ	実施しつつ、事務		点から、令和元年度から団体が要望書の提出	
つ、事務手続の	手続の効率化を		を電子データで行えるよう整備している。令	
効率化を図り利	図り利便性の向	<その他の指標>	和2年度はさらなる操作性の改善や操作説明	
便性の向上に努	上に努める。ま		資料の充実等を図った上で、引き続き電子デ	
める。また、助成	た、助成金支払申		ータでの受付を行った。	
金支払申請の事	請の事務処理に		要望提出時に行ったアンケートでは、その	
務処理について	ついては、1件当	<評価の視点>	操作性等について「容易だった」との回答が	
は、1件当たり	たりの平均処理	・年度計画に定めら	89% (303 件中 270 件) となり、令和元年度の	
の平均処理期間	期間を4週間(28	れた各項目が適切に	80%を上回った。その理由について、特に「マ	
を 4 週間 (28	日)以内とする。	行われているか。	ニュアルが分かりやすい」との回答割合が大	
日)以内とする。			幅に増加しており(2020年度:20% 2021年	
			度:44%) 操作説明資料の充実等が効果を上	
			げている。	
			また、要望書提出ページに、要望書を作成す	
			るにあたって参考になるように助成制度解説	
			と要望書の書き方解説に関する動画を掲載し	
			たところ、視聴した団体の 91% (77 件中 70	
			件)から「分かりやすかった/役に立った」と	
			の回答があった。	
) 交付申請書提出の電子化	
			新型コロナウイルス感染拡大状況を踏ま	
			 え、また内定団体の利便性の観点から、交付申	
			請書の提出について、電子データでの受付に	
			急遽切り替えた(5月)。なお、令和2年4月	
			7日に政府から発令された緊急事態宣言を受	
			けて、当機構でも交付申請処理期間に重なる	
			4~5月は全職員を原則テレワークとした。	
I	I	l		I.

) 一	
(30,300 113) EXIBORE (773)	
) EXCEL マクロファイル利用の推進	
)他の助成制度の紹介	
ージに掲載し、誰でも利用できるようにした。	
(9月)	
) 助成金支払申請の速やかな手続の実施	
助成金の支払申請に係る事務(年4回)につ	
いては、厳正かつ迅速な審査に努め、平均処理	
日数は 26.0 日であった。	
) 計画変更機会の増設	
例年、交付決定後の活動計画の変更につい	
ては、手続機会低減の観点から年1回として	
いた。しかしながら、各団体は新型コロナウイ	
ルス感染拡大による助成対象活動への影響が	
甚大であるため、目標達成のための実施手段	
を随時見直しながら活動する必要が生じた。	
以上を踏まえ、令和 2 年 6 月 26 日の交付決定	
の際に合わせて事務連絡を発出し、変更申請	
を2回以上受け付けることを決定し、連絡し	
た。	
その結果、全体の約6割にあたる105団体	
の変更を承認した(令和元年度は 46 団体)。	
	環境保全活動を行う NGO・NPO を対象とする 国内の他の民間財団等による助成制度をまとめた冊子を更新・作成するとともに、ホームページに掲載し、誰でも利用できるようにした。 (9月)) 助成金支払申請の速やかな手続の実施 助成金の支払申請に係る事務(年4回)については、厳正かつ迅速な審査に努め、平均処理 日数は 26.0 日であった。) 計画変更機会の増設 例年、交付決定後の活動計画の変更については、手続機会低減の観点から年1回としていた。しかしながら、各団体は新型コロナウイルス感染拡大による助成対象活動への影響が甚大であるため、目標達成のための実施手段を随時見直しながら活動する必要が生じた。 以上を踏まえ、令和2年6月26日の交付決定の際に合わせて事務連絡を発出し、変更申請を2回以上受け付けることを決定し、連絡した。 その結果、全体の約6割にあたる105団体

うち、2回以上の計画変更を行った団体は6 団体となった。) 令和3年度への助成期間延長措置の実施 助成先団体からの調査結果((A) 参照)や 助成金支払事務等を通じて、新型コロナウイ ルス感染拡大の影響により当初計画していた 活動が十分に実施できないため、活動期間の 延長を求める要望を複数受け付けた。 特に令和2年度が最終年度となる活動につ いては、目標達成に向けて十分な活動を行え ないまま助成を終了することになり、助成の 効果及び環境保全への効果の観点から望まし くない結果となることが懸念された。そのた め、単年度実施が原則の助成制度ではあるが、 特別な状況であることに鑑み、団体からの申 請に基づき令和2年11月末までに、繰り越す 活動及び費用を明確にすることで延長を認め ることとし、助成専門委員会及び評価専門委 員会で了承を取り付け実施した。 その結果、対象である 58 団体のうち 16 団 体(つづける助成2件、ひろげる助成13件、 フロントランナー助成1件)より助成期間の 延長を受け付け、承認した。 これら 16 団体の令和3年度への繰越額は 35,458 千円となった。

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 3 - 2	振興事業		
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 4 号
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	8.環境・経済・社会の統合的向上
度		レビュー	8 - 3 . 環境パートナーシップの形成
			令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

主要なアウ	トプット(ア	プウトカム)情報							主要なインプット	情報(財務情報	最及び人員に 関	する情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和			令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間最	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度			元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
		終年度値等)												
ユース世代	-	第3期中期目	10 回 (8	10 回 (8					予算額 (千円)	973,824	956,634			
の活動団体		標期間実績:	地方大会、	地方大会、										
の交流会実		平均2回	全国大会、	全国大会、										
施回数			ecocon)	ecocon)										
ユース世代	-	第3期中期目	6 回	4 回] [;	決算額 (千円)	884,213	762,899			
を対象とし		標期間実績:平												
た研修実施		均4回/年												
回数														
研修受講者	-	第3期中期目	98.5%	95.9%				4	経常費用(千円)	904,907	782,688			
アンケート		標期間実績:平						4	経常利益(千円)	93,580	190,049			
による肯定		均 95.4%						1	行政コスト(千円)	989,474	782,688			
的評価									従事人員数	11.5	11.5			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業剤	務に係る目標、計画	回、業務実績、年度 討	平価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(2)振興事業	(2)振興事業	(2)振興事業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	<評価指標>					評定: B	<評定に至った理由>
	(A) 長期間にわ	(A) 民間団体等	(A) 民間団体等で		(A) 環境保全活動を行う人材の創出		
	たり自主的に環	で環境保全活動	環境保全活動を		大会の実施	全国ユース環境活動発表	令和2年度計画に沿って適正に事業が実
	境活動に参画す	を行う人材が将	行う人材が将来) 全国ユース環境活動発表大会の実施	大会については、新型コロ	施されている。
	る人材創出のた	来的に継続して	的に継続して創		開催時期において新型コロナウイルス感染	ナウイルス感染症の影響で	
	めのユース世代	創出されるよ	出されるよう、以		拡大の影響が懸念されたが、過年度に参加し	開催が危ぶまれた中、過年	・ユース世代の環境活動の促進を目的と
	を対象とした取	う、以下の取組	下の取組を行う。		た高校にヒアリングし、活動状況や参加意思	度参加校の意見を伺うなど	して、全国大学生環境活動コンテスト
	組の強化	を行う。			を確認したところ、令和2年度も継続的に実	実施可能性を検討した。実	(ecocon2020)の共催や、全国ユース環境活
					施することが全国の高校生の取り組む意欲の	施を希望する意見が多い中	動発表大会の地方大会(8回)のウェブ開
	<関連した指標	全国の高校	広く国民の環		促進につながると判断し、集合型ではない形	で他の主催者とも協議し、	催など、ユース世代による環境保全活動に
	>	生や大学生など	境活動への積極		での実施を検討した。共催である環境省及び	地方大会(8回)全国大会	対する支援を実施された。
	(a1) ユース世	ユース世代を対	的な参加を促す		国連大学サステイナビリティ高等研究所と協	(1回)とも大会ウェブサ	
	代の活動団体の	象とした交流会	ため、全国の高校		議を重ね、初の試みではあるが、地方大会、全	イトに活動発表動画を掲載	・ユース世代を対象とした環境保全や
	交流会実施回数	を、地域毎及び	生などユース世		国大会ともに、大会ウェブサイトに高校生の	する Web 発表形式で実施	SDGs、地域循環共生圏に関する研修やセ
	(前中期目標期	全国規模で毎年	代を対象に、相互		活動発表動画を掲載する Web 発表形式で実施	した。また、全国大学生環	ミナーを開催された。
	間実績:平均2	度2回以上実施	研鑽や交流を目		することとした。	境 活 動 コン テスト	
	回/年)	する。	的とした発表会		全国の 87 団体から応募があり、12 月に開	(ecocon2020)に共催として	・若手プロジェクトリーダー研修につい
			を地域毎及び全		催した地方大会(審査会)には一次審査を通過	参画し、計 10 回の交流機会	て、年3回の研修機会をほぼオンライン形
			国規模で2回以		した 85 団体が出場し、オンラインで開催した	を創出した。	式に切り替え予定どおり実施された。
			上開催する。		審査会、及び高校生による投票の結果、令和3	ユース世代を対象とした	
					年2月に開催する全国大会(審査会)に進出す	環境保全や SDGs、地域循	・新型コロナウイルス感染症の活動影響
					る 16 団体が決定した。		調査結果を踏まえ、各種情報提供のほか、
					全国大会は地方大会同様、オンラインによ		1
					る審査会と高校生による投票を行い、環境大		団体間意見交換会(3回)を実施された。
					臣賞や環境再生保全機構理事長賞などの受賞		
					団体が決定した。また、全国大会出場団体の高		
					校生同士でオンライン交流会を開催したほ		
					か、環境大臣賞を受賞した宮城県農業高等学	修については、集合型での	を含め、振興事業を適正に実施していると
					校の生徒が、小泉環境大臣及び笹川環境副大	·	判断して「B」評価とした。
					臣との懇談をオンラインで行った。	修機会のほとんどをオンラ	
					参加校は令和元年度の約半分とはなった		
					が、他の多くのイベントが中止に追い込まれ		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方
					る中、参加校の生徒・教師、関係各機関、支援		
					を頂いている企業からもオンライン等で実施		
					したことについて好評を頂いた。		置かれている状況やニーズ等を踏まえ、必
					また、発表動画をホームページに掲載した		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
					ことにより、発表内容を見直すことができる	調査結果を踏まえ、各種情	

				という利点も生じた。	報提供のほか、オンライン	ンライン参加型の方法を取り入れるなど、
				_		有意義かつ効率的な方法を検討・実施する
) 全 国 大 学 生 環 境 活 動 コ ン テ ス ト		
				(ecocon2020)の共催	回)を実施した	動への支援に努めること。
				令和3年2月15日(月)に開催された全国		
				 大学生環境活動コンテスト(ecocon2020)に共	<課題と対応>	
				 催として参画し、持続可能な社会に向けて環	○引き続き新型コロナウイ	<その他事項>
				 境・社会活動を行っている全国の大学生が互	ルス感染症が研修等の実施	- 特になし。
				いに学び、ネットワークを形成するための支	に影響を及ぼすことが避け	
				援を行った。	られない中、令和2年度の	
				なお、参加団体数は 11 団体であった。	成果と社会状況を踏まえ、	
					必要に応じてインターネッ	
	全国の高校	全国の高校生	ユース世代の活動団	ユース世代を対象とした研修等の実施	トを活用したオンライン参	
	生や大学生など	などユース世代	体の交流会実施回数	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受	加型の方法を取り入れるな	
	ユース世代を対	を対象とした研	(前中期目標期間実	け、例年各地で実施している集合型の研修の	ど、有意義かつ効率的な方	
	象とした研修	修を、民間団体、	績:平均2回/年)	開催は見送った。	法を検討し実施する。	
	を、地域毎に毎	企業、自治体等と		一方で、感染症対策を十分に講じたうえで、		
	年度4回以上実	連携して4回以		大学生向けのオンライン座談会(2回)と、協		
	施する。	上実施する。		賛企業の協力を得て高校生向けの企業研修、		
				及び高校生向けのオンラインセミナーを行っ		
				た。		
(B) カリキュラ	(R) 研修や調査	 (B) 研修や調査等		 (B) 研修・調査等事業の効果的な実施		
		の振興事業の質		(B)		
		的向上及び効果		て研修を実施した。実施に当たっては、新型コ		
		的な実施を通じ		ロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、		
		て民間団体の発		Web 会議システムの活用、動画の Web 配信等		
		展につなげるた		の工夫を行った。また、一部の研修については		
		め、以下の取組を		中止又は延期した。		
<関連した指標		行う。		「「一」」という。		
>	MECTI 70	11 20				
(b1) 研修受講	研修や調査	研修や調査等		研修・調査の企画運営		
者アンケートに	等の計画にあた	の計画にあたっ)若手プロジェクトリーダー研修の実施		
よる肯定的評価	っては、外部有	ては、外部有識者		・ 令和2年度は、(1)助成事業(C) 「人材		
(前中期目標期	識者による助言	による助言を受		の育成と定着を図る助成方法の検討」で記載		
間実績:平均	を受け、効果的	け、効果的なカリ		したとおり、助成事業において中心的に活動		
95.4%)	なカリキュラム	キュラムとなる		する若手(第5期6名、第6期12名、第7期		
	となるよう努め	よう努める。		8 名の計 26 名) に対して、活動の戦略づくり		
	る。			などプロジェクトを推進するために必要なプ		
				ログラムについて Web 会議システムを活用し		
				│ │ た研修を行った(第5期の第2回目フィール		

ド実習のみ、集合・対面で実施。)。)活動影響調査で把握したニーズに基づく 意見交換会、セミナーの実施 (1)(A) で実施した活動影響調査にお いて把握した助成近団体のニーズに基づき、 「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施 令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、令和元年度、今日とは、「一本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
意見交換会、セミナーの実施 (1)(A) で実施した活動影響調査において把握した助成先団体のニーズに基づき、「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月)また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
意見交換会、セミナーの実施 (1)(A) で実施した活動影響調査において把握した助成先団体のニーズに基づき、「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月)また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
(1)(A) で実施した活動影響調査において把握した助成先団体のニーズに基づき、「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遺研修の実施令和元年度(令和2年2月5日-2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
いて把握した助成先団体のニーズに基づき、「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遺研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
「公的支援に関する情報提供(給付金・補助金 情報)」として、国等が行う感染症対策関連情 報や支援制度をリンク集としてまとめたもの をホームページに特設サイトとして開設し た。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン 活用の上での工夫などに関する意見交換会 や、オンラインでの組織運営の工夫等に関す るセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラ インで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
情報)」として、国等が行う感染症対策関連情報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
報や支援制度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サイトとして開設した。(8月)また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
をホームページに特設サイトとして開設した。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
た。(8月) また、活動への具体的な影響やオンライン 活用の上での工夫などに関する意見交換会 や、オンラインでの組織運営の工夫等に関す るセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラ インで実施し、ホームページ上でも公開した。) 海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
また、活動への具体的な影響やオンライン 活用の上での工夫などに関する意見交換会 や、オンラインでの組織運営の工夫等に関す るセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラ インで実施し、ホームページ上でも公開した。) 海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
活用の上での工夫などに関する意見交換会や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。) 海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
 や、オンラインでの組織運営の工夫等に関するセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラインで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施令和元年度(令和2年2月5日~2月24日)にインドネシアで実施した環境ユース海外派 	
るセミナーを、10~3月に各3回ずつオンラ インで実施し、ホームページ上でも公開した。)海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
インで実施し、ホームページ上でも公開した。	
)海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
)海外派遣研修の実施 令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
令和元年度(令和2年2月5日~2月24日) にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
にインドネシアで実施した環境ユース海外派	
報告会」は新型コロナウイルス感染症の影響	
により開催を見送ったが、令和2年度にオン	
ライン形式で開催した。(9月)	
なお、令和2年度における研修の実施につ	
いては、新型コロナウイルス感染症の影響に	
より見送った。	
トによる肯定的評価 実施した研修において、参加者が有意義だ (前中期日標期間室 a ta k #写的な同答を行った同答案は、合体	
(前中期目標期間実 ったと肯定的な回答を行った回答率は、全体	
環境保全を 環境保全を含 SDGs 等に関する研修等の実施	
含む複数の目標 む複数の目標を <その他の指標> ユース世代に対して、(A) 「ユース世代	
を統合的に解決 統合的に解決す	
するSDGsの るSDGsの考 等を4回実施した。	
考え方に関する「え方に関する研	
研修を年1回以 修を1回以上実 <評価の視点>	
上継続的に実施 施する。 ・年度計画に定めら	
する。	

行われているか。	

4.その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 3 - 3	地球環境基金の運用等		
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人環境再生保全機構法第 15 条
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	8.環境・経済・社会の統合的向上
度		レビュー	8-3.環境パートナーシップの形成
			令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

主要なアワ	ウトプット ()	アウトカム)情報						主要なインプット	青報(財務情報	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
S N S (ツ イッター、 インス 掲 ラ ム フォ ワー数)		-	ツー数 フー イグ載 フー 人将118 件ォ数 ンラ数件 オ 数 シラ数件 オ 数 167 の 167	人 インスタ グラム掲 載数:129 件、 フォロワ				予算額(千円) 決算額(千円)	973,824 884,213	956,634 762,899			
特定寄付金		第3期中期目						経常費用(千円)	904,907	782,688			
の受け入れ 金額	-	標期間実績:平 均 13,750 千 円	円	円				経常利益(千円)	93,580	190,049			
基金の運用 益	-	第3期中期目標期間実績:平均185百万円	82 百万円	88 百万円				行政コスト(千円) 従事人員数	989,474 11.5	782,688 11.5			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3 . 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	」 、業務実績、年度語	平価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
		(令和2年度)		業務実績	自己評価	
(3)地球環境	(3)地球環境	(3)地球環境基	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
基金の運用等	基金の運用等	金の運用等			評定:B	<評定に至った理由>
<評価指標>						
(A) 基金の充実	(A) 環境NG	(A) 環境NGO・		(A)環境NGO・NPOが行う助成活動の国	ホームページやツイッタ	令和2年度計画に沿って適正に事業が実
のための、助成	O・NPOが行	NPOが行う助		民・事業者等に対する理解促進及び基金の充	一 及びインスタグラムの S	施されている。
対象活動の国	う助成活動の国	成活動の国民・事		実	NSや動画配信による発信	
民・事業者に対	民・事業者等に	業者等に対する			強化、広報誌等の各種媒体	・Web サイトや SNS 等のメディア媒体を活
する理解促進	対する理解促進	理解促進を通じ			の活用等により、地球環境	用した地球環境基金事業の周知など、積
	を通じて、基金	て、基金の充実に			基金事業の広報・周知を積	極的な広報及び募金活動が実施された。
	の充実につなげ	つなげるため以			極的に進めた。	
<関連した指標	るため、以下の	下の取組を行う。			新型コロナウイルス感染	・「地球環境基金企業協働プロジェクト」
>	取組を行う。				拡大による企業活動への影	への特定寄付金について、第3期中期目
(a1) SNS(ツ	ホームペー	ホームペー	SNS(ツイッター、	ホームページ、SNSを通じた積極的な広	響が大きく、地球環境基金	標期間実績を上回る 18,000 千円の寄付
イッター、イン	ジ、SNSを通	ジ、SNSや各種	インスタグラム掲載	報・周知、個人や企業等による寄付の確保	を取り巻く状況がより一層	を獲得されている。
スタグラム掲載	じた積極的な広	媒体を通じた積	数、フォロワー数))ホームページ、SNSを通じた広報	厳しい中にあって、地球環	
数、フォロワー	報・周知を行う	極的な広報・周知		ア.ホームページを通じた広報	境基金企業協働プロジェク	・資金の安全性を確保した上で、市場金利
数)	とともに、環境	を行い、地球環境		助成活動を紹介し、環境NGO・NPO活動	トへの特定寄付金につい	の低下が続く厳しい市場の状況を考慮
	NGO·NPO	基金事業の理解		や基金事業に対する理解促進を図った。	て、令和2年度も第3期中	した運用が実施された。
	が開設するホー	促進に努める。ま		│ イ.S N S(ツイッター及びインスタグラム)	期目標期間実績を上回る	
		た、環境NGO・		による情報発信	18,000 千円の寄付を獲得	以上のことから、運用等に関する事業を
		NPOが開設す		助成先団体の活動情報やユース事業、イベン		適正に実施していると判断して「B」評価
	とで助成活動へ	るホームページ		ト等の周知などについて投稿し、情報発信を	著しい低金利が続く中、	とした。
	の理解促進、意	のリンク化を進		行った。投稿に当たっては画像や動画を効果	資金の安全性の確保を最優	
		めることで助成		的に活用するとともに、ツイッターとインス	, , , , , , ,	
	個人や企業等に	活動及び個々の		タグラムの情報の相互活用を進めることによ	を一層注視しつつ、環境へ	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方
	よる寄付の確保	団体が行う活動		り認知度向上に努め、ツイッター145 件、イ	の配慮を踏まえた運用を行	策 >
	に努める。	への理解促進、意		ンスタグラム 129 件の投稿を行った。	った。	オンライン等による効果的な広報活動
		識向上を図り、個		令和 2 年度末のフォロワー人数は、ツイッタ		や機会を捉えた募金活動に努めるととも
		人や企業等によ		-708 人、インスタグラム 320 人まで増加し		一に、地球環境基金協働プロジェクトの枠組
		る寄付の確保に		た。		みを活用して、企業等による参画を得られ
		努める。		このほか、さらなる認知度向上を目的として、		
				幅広い層が関心を持てるよう漫画を用いた地		得に努めること。
				球環境基金のイメージアップのための発信用	れる場合、来場者へ地球環	
				コンテンツを制作する取組や、一般的に知名		
				度の高いキャラクターとのコラボレーション		
				を図る取組、また、ツイッターとインスタグ		特になし。
				ラムの目的、方向性等を整理し、更なるSN		
				Sの効果的な活用に向けた検討などを進め	等の手法を活用したより効	

果的な広報活動及び広報機 た。) 新聞、広報誌等による広報 会の確保に努める。 新聞や高齢者向け情報誌等を活用して、地球 依然として新型コロナウ 環境基金事業の紹介等を行うとともに、広報
イルス感染拡大が社会に与 誌「地球環境基金便り」については、新型コ│える影響が大きい状況にお ロナウイルス感染拡大の影響によりオンライトいて、地球環境基金企業協 ンによる取材方法を取り入れて制作を進め、「働プロジェクトに対し企業 年2回、各38,500 部発行し、寄付者、自治体、 に理解を頂くと共に引き続 高等学校、NPOセンター等約8,000 箇 |き参画を得るよう働きかけ 所に送付した。令和元年度から引き続き、A|を行う必要がある。そのた R(拡張現実)アプリを活用し、スマートフ めに、寄付による地球環境 オン等から手軽に助成先団体の活動動画等を│基金事業への効果の「見え 閲覧することができる仕組みを取り入れた。 \ る化」を図ることで、同プ このほか、地球環境基金事業および寄付の実しロジェクトの枠組みを活用 績についてパンフレット等による周知を行っ

して寄付の受け入れに繋げ た。また、12月に発行した「地球環境基金レーていきたい ポート」では、事例普及を行うために優れた 取組をベストプラクティスという形で報告 し、寄付者や令和2年度助成先団体など735 箇所に案内した。) イベント等への出展 新型コロナウイルス感染拡大の影響により大 半の各種環境イベント等の開催が相次いで中 止等となる中、地球環境基金事業や企業協働 プロジェクトの認知度向上を目的とした、地 球環境基金の概要や助成事業の紹介用動画を 制作した。また、11月に開催されたエコプロ online2020 等に出展した。オンライン開催の メリットとして、遠方等の理由から今まで会 場に来ることができなかった方々へ紹介出来 た一方、対面と比較してアンケート等の来場 者の声を聞き取る機会が大きく減少したこと が課題となった。) 個人や企業等による寄付の確保 地球環境基金企業協働プロジェクトのほか、 新型コロナウイルス感染拡大の影響により自 宅で過ごす時間が長くなる中、古本を活用し た身近でリサイクル意識の啓発と環境保全活 動の支援に参加できる寄付メニュー(本de

				寄付)などについて積極的に広報を行った。 これら総合的な広報活動のほか、寄付者に対 する謝意として、領収書や感謝状の発行及び	
				ホームページ上への寄付者名の掲載時期の早	
				期化(週単位)に努めた結果、個人寄付の大	
				幅な増加に繋がった。また、新たに金融機関	
				等のプログラムを活用し、幅広い寄付の受入	
				に繋がるよう努めた。	
				このような取組の結果、新型コロナウイルス	
				感染拡大の影響下においても個人や企業から	
				環境保全活動支援への変わらぬ賛同を頂き、	
				令和2年度については寄付額23,896千円(令	
				和元年度 22,015 千円), 寄付件数 1,179 件(令	
				和元年度 905 件)と令和元年度を上回った。	
(a2) 特定寄付			特定寄付金の受け入		
			れ金額(前中期目標		
額(前中期目標		_		環境NGO・NPOの環境保全活動(LOVE	
期間実績:平均		基金企業協働プ	13,750 千円)	BLUE 助成)に支援をいただいている業界団	
13,750 千円)		ロジェクトへの		体((一社)日本釣用品工業会)に対して報	
		寄付について、前		告を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大	
		中期目標期間で		で厳しい社会情勢においても本プロジェクト	
		受け入れた水準		の意義を理解いただき、令和元年度と同水準	
		以上の寄付を獲		の寄付を得ることができた(総額15,000千円、	
	中期目標期間で	得するよう努め		令和元年度同額)。	
	受け入れた水準	る。		また、全国ユース環境ネットワーク促進事業	
	以上の寄付を獲			では、令和元年度と同件数となる4社から賛	
	得するよう努め			同をいただいており、同水準の寄付を得るこ	
	る。			とができた(総額 3,000 千円、令和元年度同	
				額)。	
				(B) 安全かつ有利な資金運用	
			期目標期間実績:平	安全かつ効率的な運用	
<関連した指標		るため、以下の取	均 185 百万円)	市場金利は継続的に低水準であるが、運用方	
>		組を行う。		針に従い、安全性を最優先に、環境への配慮	
(b1) 基金の運				を踏まえつつ中・長期的に償還時期の平準化	
		ている状況を踏	<その他の指標>	など効率的な運用を行った。	
		まえ、市場等の動			
均 185 百万円)		向を一層注視し			
	運用益の獲得に				
	努める。	基づき、安全性の	<評価の視点>		

効果的な運用を	・年度計画に定められた各項目が適切に 行われているか。		

4 .	そ	の1	他参	考	凊	報
-----	---	----	----	---	---	---

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 4	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成事業		
業務に関連する政策・施	独立行政法人環境再生保全機構に設置したポリ塩化ビフェニル廃	当該事業実施に係る根拠(個	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第5条
策	棄物処理基金を都道府県と協調して造成し、費用負担が困難な中小	別法条文など)	第1項、第6条第1項
	企業者等の処理費用負担軽減のための助成を行うことなどにより、		環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 5 号
	PCB 廃棄物の円滑な処理を促進する。		
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	4.廃棄物・リサイクル対策の推進
度		レビュー	4 - 4 . 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)
			令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境省-20-181
			令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境省-20-324
			令和3年度基金シート 基金シート番号03-004

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 . 主要な経年	データ												
主要なアウ	トプット()	アウトカム)情報				主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
		最終年度値等)											
審査基準、審		第3期中期目	4回	4回				予算額(千円)	3,174,168	3,564,457			
査状況等の	-	標期間実績:						決算額 (千円)	1,961,725	2,890,751			
公表回数		4回/年											
基金の管理		第3期中期目	1 回	1 回				経常費用(千円)	1,962,260	2,893,197			
状況の公表		標期間実績: 1						経常利益(千円)	6,014	2,197			
回数	-	回/年						行政コスト(千円)	1,973,745	2,893,197			
								従事人員数	2.25	2.25			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業績	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度語	平価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(1)助成業務	(1)助成業務	(1)助成業務	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	<評価指標>					評定:B	<評定に至った理由>
	(A) 審査基準、	(A) 透明性・公	(A) 透明性・公平		(A) 透明性・公平性を確保した堅実な制度運		
	助成対象事業の	平性を確保した	性を確保した堅		営	軽減事業については、	軽減事業について環境大臣の指定する者
	状況等を公表す	堅実な制度運営	実な制度運営を			環境大臣の指定する者から	からの支払申請に対して、全件適正に処理
	るなど、透明性・	を図るため、以	図るため、以下の			の支払申請に対し、全件を	し助成金が交付されていることや、本基金
	公平性を確保し	下の取組を行	取組を行う。			適正に処理して助成金を交	の助成対象事業の実施状況や基金の管理
	た堅実な制度運	う。				付した。	状況等について年度計画通りホームペー
	営					環境大臣が指定する者	ジで公表されており、PCB 廃棄物の処理に

					からの助成金の交付申請、	係る助成業務が適正になされていること
ヶ朗油した地 描						
<関連した指標					支払申請等に対し適正に審	│から「B」と評価したもの。 │
(-1) 宏本甘淮	壶木甘淮 −	理接十氏が投		 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	査及び交付を行うととも	
(a1) 審査基準、	審査基準、これに基づくのは		審査基準、審査状況		に、基金の管理状況をホー	、比接車は、光数字尚しの細胞ながな学士
			等の公表回数(前中		ムページ上で公表した。 	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 ※ 、
•	金の審査状況及			(PCB)廃棄物の処理費用軽減のため、環境大	(細胞に分析)	(策)
目標期間実績:		請、支払申請等の	回/年)	臣が指定する者からの交付の申請を審査した		令和2年度の法改正による助成対象範
4回/年)		内容を適正に審		上で令和2年5月29日に交付決定し、支払申	令和元年度に引き続き	
	•	査した上で交付		請に対して全 4,365 件を適正に処理して		
		するとともに、審		2,871,865 千円の助成金を交付した。	対象範囲の変更を目的とす	有する PCB 廃棄物等の処理が促進される
		査状況及び助成		なお、令和 2 年度における都道府県知事等に	る法改正が行われ、機構に	よう着実な執行に努めていただくととも
	表する。	対象事業の実施		よる代執行の実績はなかった。	おいても業務方法書及び交	
		状況などの情報			付要綱の改正を行った。今	
		を、四半期毎にホ			後も同様の事例が生じれば	透明性、公平性を確保いただきたい。
		-ムページ等に			速やかに対応する。	
		おいて公表する。				
						<今後の課題>
		(B) 基金の適切な		(B) 基金の適切な管理		特になし。
フェニル廃棄物	な管理を図るた	管理を図るため、				
の処理期限を見	め、以下の取組	以下の取組を行				
据えた基金の適	を行う。	う。				
切な管理						
<関連した指標	ポリ塩化ビ	基金の管理状	基金の管理状況の公	基金の適正な管理及び管理状況の公表		
>	フェニル廃棄物	況を年1回ホー	表回数(前中期目標	処理期限を見据えつつ、流動性と安全性を重		
(b1) 基金の管	の処理期限(令	ムページにおい	期間実績:1回/年)	視した運用を行うなど適正な管理を行った。		
理状況の公表回	和9年3月)を	て公表する。		また、基金の管理状況(拠出状況、助成状況、		
数(前中期目標	見据えつつ、基			運用状況等)について令和2年8月3日にホ		
期間実績:1回	金を適正に管理		<その他の指標>	ームページで公表した。		
/年)	するとともに、					
	基金の管理状況					
	を年1回ホーム					
	ページにおいて		<評価の視点>			
	公表する。		・年度計画に定めら			
			れた各項目が適切に	(C) 制度改正への対応		
			行われているか。	令和2年9月に、独立行政法人環境再生保全		
				機構に関する省令の一部改正により代執行支		
				 援事業の対象範囲が拡大された。併せて、軽減		
				 事業の適用拡大(収集運搬費用等への助成、処		
				理責任を有しない者が保管するPCB廃棄物処		
				理に適用する助成率の変更、新型コロナウイ		
				ルス感染拡大による影響を受けた保管事業者		
				等が保管する高濃度 PCB 廃棄物に係る追加助		
			<u> </u>	TO THE POST OF THE PROPERTY OF	I	

	成及び一般廃棄物となる高濃度PCB廃棄物の 処理費用の助成)が行われた。これらの改正に 伴い、業務方法書及びポリ塩化ビフェニル廃 棄物処理基金助成金交付要綱等を改正した。 制度改正に伴い、助成案件数の増加を前に事 務作業を見直し、対応した。	
--	---	--

4.その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
- 5	維持管理積立金の管理業務		
業務に関連する政策・施	特定一般廃棄物最終処分場及び特定産業廃棄物最終処分場に係る	当該事業実施に係る根拠(個	環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 6 号
策	埋立処分の終了後における適正な維持管理の推進	別法条文など)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の5
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	4 . 廃棄物・リサイクル対策の推進
度		レビュー	4 - 4 . 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理)
			4 - 5 . 廃棄物の不法投棄の防止等
			令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

. 主要な経年を	データ													
主要なアウ	トプット(フ	アウトカム)情報						主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和	
		(前中期目標期間最	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度	
		終年度値等)												
設置者等及		第3期中期目	1,180 回	1,178 回				予算額(千円)	882,969	276,784				
び許可権者		標期間実績:						決算額 (千円)	356,780	256,424				
への積立額		平均 1,203 回												
や取戻額、運	-	/年												
用利息額等														
の情報提供														
回数														
維持管理積		第3期中期目	1 回	1 回				経常費用(千円)	279,266	282,946				
立金の管理		標期間実績:平						経常利益(千円)	784	2,580				
状況の公表	-	均1回/年						行政コスト(千円)	287,619	282,946				
回数								従事人員数	1.25	1.25				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

. 各事業年度の業績 - 由期日標			平価に係る自己評価及で 主な評価指標		並供	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画 (令和2年度)	土は計画担信	法人の業務実績・自己 業務実績	評144 自己評価	土務人足による評価 		
(1)管理業務	(1)管理業務	(1)管理業務	<主な定量的指標>	未労夫線	<評定と根拠>	評価 B		
〈 」 〉 自垤素物 〈評価指標 >	(1) 旨垤未物	(1) 自任未物	~工体化量的相保/	> 工女仏未効夫領 /	~計定とRixe/ 評定:B	計画		
	(A) 添明州。小	 (A) 透明性・公平		(A) 透明性・公平性の確保	ITAE. D	<計定に主)に连田~		
		性を確保しつつ、		(A) 边防住"五十庄少唯休	 設置者への維持管理積立	 積立者に対する運用状況等の透明性		
の情報を提供す		堅実に制度を運			金利息の通知及び払渡し並			
るなど透明性・		営するため、以下			びに積立金の積立て及び取			
公平性の確保	め、以下の取組				戻し、並びに許可権者への	通知を定期的に送付しており、確実に		
<関連した指標		の扱品でリフ。			積立て及び取戻し状況の通	提供が行われている。また、維持管理		
> 対圧した指標	で1J ノ。 				知を適切に行い、業務の透			
(a1) 設置者等	 積立者に対	(株分字に対し	│ │設置者等及び許可権	情報提供及び適切かつ確実な事務	明性・公平性の確保に努め			
及び許可権者へ	し運用状況等の		者への積立額や取戻			い戻し状況が確実にホームページで		
)利息の払渡し 令和元年度以前に通知した運用利息のうち希	│た。 │ 維持管理積立金を適正に	されている。		
				望する最終処分場設置者に対し、719件				
		行うため、運用利息等を気気を	情報提供回数(前中期日本			とから、「B」評価とした。 		
	用利息等を毎年	息等を毎年度1	期目標期間実績:平	229,231 千円の払渡しを行った。(令和元年度	ページで公表した。 			
	度1回通知する		均1,203回/年)	602件328,813千円)	2 細師を対応し	. スの仏事店、		
		もに、積立て、取) 되는 a '공선	<課題と対応>	< その他事項 >		
1,203 回/年)		戻しに対する事)利息の通知	最終処分量の減少により	特になし。		
		務を適切かつ確		令和2年度運用利息額の通知を令和3年3月				
	かつ確実に行	美に <u>付</u> つ。 		に行った。(1,177 件)	期化し積立金の預り期間に			
	う。			\ 1= \ T = \(\text{PB} \cdot \)	影響している。引き続き、			
)積立て及び取戻し	許可権者と情報共有を図り			
				設置者からの積立て及び取戻しについて、設				
				置者への預り証書の発行・送付を遅滞無く行				
				った。令和2年度において積立てがあった最				
				終処分場数及び金額は 647 件、7,409,932 千				
				円、取戻しについては 48 件、560,592 千円で				
				あった。(令和元年度 積立て:677件、				
				7,686,556 千円、取戻し:53 件、991,954 千				
				円)				
				また、許可権者(102 都道府県等)に対し、令				
				和元年度分の維持管理積立金の積立て及び取				
				戻し状況を通知した。				
` '	` '			(B) 維持管理積立金の適正な管理				
			理状況の公表回数					
理	理を行うため、	を行うため、以下						
< 関連した指標 	以下の取組を行	の取組を行う。	績:平均1回/年)					
>	う。							

(b1) 維持管理	維持管理積	維持管理積立	<その他の指標>	管理状況の公表	
積立金の管理状	立金の管理状況	金の管理状況を		適正な維持管理を促進するため、令和元年度	
況の公表回数	を年1回ホーム	年1回ホームペ		分の維持管理積立金の管理状況(積立て及び	
(前中期目標期	ページにおいて	-ジにおいて公		取戻し状況)について、令和2年5月14日に	
間実績:平均1	公表する。	表する。	<評価の視点>	ホームページで公表した。	
回/年)			・年度計画に定めら		
			れた各項目が適切に		
			行われているか。		

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4 . その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	1.当事務及び事業に関する基本情報										
- 6 - 1	認定・支給に係る業務											
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成 18 年法律第 4 号)第 4 条、									
策		別法条文など)	第 5 条、第 7 条、第 9 条、第 10 条、第 16 条、第 18 条、第 19 条、第 20									
			条、第22条、第23条、第24条及び第79条の2									
			石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律(平成 23 年									
			法律第 104 号) 附則第 3 条									
			独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 7 号									
当該項目の重要度、難易	<重要度:高>石綿健康被害救済制度において、石綿健康被害者の	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進									
度	認定及び救済給付の支給に係る業務を適確かつ迅速	レビュー	7 - 3 . 石綿健康被害救済対策									
	に実施していくことは、制度の根幹となる重要なも		令和 3 度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0274									
	のであるため。		令和3年度基金シート 基金シート番号03-005									
	<難易度:高>石綿による健康被害の特殊性に鑑み、石綿健康被害											
	者の迅速な救済が求められており、石綿健康被害救											
	済制度への申請が増加もしくは現水準で推移するこ											
	とが予想される中、石綿健康被害者の認定及び救済											
	給付の支給を速やかかつ正確に実施する必要がある											
	ため。											

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報								主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
		間最終年度値											
		等)											
療養中の方及び	122 日	122 日	95 日	212 日				予算額(千円)	5,664,044	5,652,232			
未申請死亡者の	(前中期目標期	(前中期目標期											
遺族からの認定	間中の平均処理	間中の平均処理											
申請・請求から認	日数)を維持	日数)											
定等決定までの													
処理日数													
<関連指標>								決算額 (千円)	4,796,871	4,263,182			
労災保険制度の		第3期中期目標	12 回	12 回				経常費用(千円)	4,839,795	4,245,612			
対象となり得る		期間実績:平均											
申請についての	-	12回/年											
厚生労働省への													
情報													

療養中の被認定	第3期中期目標				経常利益(千円)	-	-	
者に支給する療	期間実績:平均							
養手当(初回)の -	17 日	19 日	17 日					
速やかな支給(特								
殊案件を除く。)								
認定更新対象者	第3期中期目標				行政コスト(千円)	5,053,810	4,245,612	
への状況確認等 -	期間実績:100%	100%	100%					
の案内送付								
窓口相談、無料電	第3期中期目標				従事人員数	43	43	
話相談件数	期間実績:平均	5,683件	4,749件					
砬们改计数	5,688件/年							
施行前死亡者の								
遺族への特別遺								
族弔慰金等の請 -	-	22 回	23 回					
求期限に関する								
周知回数								
保健所(受付機								
関)担当者説明	第3期中期目標							
会、地方公共団体 -	期間実績:平均	14 🛭	1 回					
研修会等での制	13回/年							
度説明実施回数								
制度運用に関す								
る統計資料、被認	第3期中期目標							
定者に関するば -	期間実績:各1	各1回	各1回					

回/年

平成 29 年度実

績:1,778病院

第3期中期目標

期間実績:平均

第3期中期目標

期間実績:100%

14回/年

1,822 病院

13 回

100%

1,936 病院

6回

100%

く露状況調査の

救済制度におい

て診断実績のあ

セミナーの実施

個人情報保護等 に係る職員研修

への担当部署の

職員参加率(派遣職員等を含む)

る医療機関数 医療従事者向け

公表

回数

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3 . 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度詞	平価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	· 評価	主務大臣による評価
		(令和2年度)		業務実績	自己評価	
(1)認定・支	(1)認定・支給	(1)認定・支給	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
給に係る業務	に係る業務	に係る業務			評定:B	<評定に至った理由>
<評価指標>						
(A) 医療機関と	(A) 療養中の方	(A) 療養中の方及	医療機関と連携しつ		・新型コロナウイルス感染	・石綿による健康被害の救済に関する法
連携しつつ、療	及び未申請死亡	び未申請死亡者	つ、療養中の方及び		症拡大防止のため、判定小	律は、「石綿による健康被害の特殊性にか
養中の方及び未	者の遺族からの	の遺族からの認	未申請死亡者の遺族		委員会等審議会が3カ月間	んがみ、石綿による健康被害を受けた者及
申請死亡者の遺	認定申請・請求	定申請・請求から	からの認定申請・請		開催できなかったことにより、日標と字めた 422 日に	びその遺族に対し、医療費等を支給するた
族からの認定申	から認定等決定	認定等決定まで	求から認定等決定ま		り、目標と定めた 122 日に 対し 212 日と、処理日数を	めの措置を講ずることにより、石綿による
請・請求から認	までの処理日数	の処理日数につ	での処理日数:前中		維持することはできなかっ	健康被害の迅速な救済を図ることを目的
定等決定までの	について、前中	いて、前中期目標	期目標期間実績(平		たが、審議会の開催延期期	とする」とされており、迅速な認定・支給
処理日数:前中	期目標期間実績	期間実績(平均	均 122 日)を維持、		間中においても医療機関に	の実施は重要である。
期目標期間実績	(平均122日)	122 日)を維持す	厚生労働省との定期		対して、病理標本等の資料	令和2年度においては、新型コロナウイ
(平均122日)	を維持するとと	るとともに、厚生	的な情報共有		提出を積極的に求めること	ルス感染拡大防止のため、中央環境審議会
を維持、厚生労	もに、厚生労働	労働省との定期			や、判定小委員会の審査に	環境保健部会石綿健康被害判定小委員会
働省との定期的	省との定期的な	的な情報共有を			おいて必須となる免疫染色	(分科会含む)が4月から6月までの3ヶ
な情報共有	情報共有を図る	図るため、以下の			検査結果の提出を求めることなどにより、影響を最小	月間対面での開催が出来なかったことに
	ため、以下の取	取組を行う。			限に食い止める努力を行っ	より、目標と定めた平均処理日数122日
<関連した指標	組を行う。				た。	を大きく超える212日となったが、小委
>					・判定小委員会において必	員会開催延期期間中に医療機関に対し病
(a1) 労災保険	申請・請求段	環境大臣への		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、	要となる免疫染色検査結果	理標本等の資料の提出を求める等、小委員
制度の対象とな	階から医療機関	申出前から医療		中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判	1	会再開時に速やかな審議が出来るような
り得る申請につ	と緊密に連絡を	機関に病理標本		定小委員会(以下「判定小委員会」という。)	施の案件については、機構	取組や、緊急事態宣言中においても業務実
いての厚生労働	行い、医学的判	等の提出を積極		及び同審査分科会(以下「審査分科会」とい	が実施するなど、環境省への判定申出前から資料等の	施体制を確保し無料電話相談及び申請受
省への情報提供	定に必要な資料	的に求め、可能な		う。) の開催が延期となったことなどにより、	収集に努めた。	付を継続するとともに、申請者に対して小
回数(前中期目	の整備に努め	限り事前に資料		審議待ち案件が大幅に増加 (令和元年度末 77	・緊急事態宣言下において	委員会の開催延期・再開状況について通知
標期間実績:平	る。	を収集し判定申		件から令和 2 年度末 519 件)したため平均処		を行うなどの取組が行われている。
均 12 回/年)		出を行う。		理日数は増加したが、判定小委員会及び審査	施し業務遂行に必要な体制	
<定量的な目標				分科会の再開後、速やかに医学的判定申出を		・中央環境審議会石綿健康被害救済小委
水準の考え方 >				行うため、事前に医療機関から病理標本等医	及び申請等受付業務を継続	員会により取りまとめられた「石綿健康被
(a) 療養中の方				学的資料を可能な限り収集することに努め		害救済制度の施行状況と今後の方向性に
からの認定申請				た。また、全ての申請者等に対して、判定小	会及び審査分科会の開催延 期及び再開時点において、	ついて」を踏まえ、石綿救済制度の申請窓
から決定までの				委員会等の審議会の延期、再開時に通知する	全ての申請者等に対して審	口となる保健所等の担当者に対し、受付・
平均処理日数				など、丁寧に対応した。	議会の開催状況について通	相談及び医学的事項等に係る必要な知識
(特殊な事情					知するなど、丁寧に対応し	の向上を図るために例年保健所説明会を
を有する案件を	申請・請求窓	申請・請求窓		開催を予定していた保健所説明会につい	た。	開催していたが、令和2年度は新型コロナ
除く)は、前中	口である保健所	口である保健所		て、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点		ウイルス感染拡大防止のため現地開催を
期目標期間にお	においても必要	においても必要		から現地開催を中止とし、代替措置として、	科会が開催延期になったこ	中止し、代替措置として石綿健康被害救済
いて約 47 日間	な資料が整備さ	な資料が整備さ		石綿関連疾患に精通した医師の協力も得て、	とにより審議保留となって	

のたゆかきげ	+ + - 'T'=	も かつぶキロ双	T	おうに ロージャキ かんり てはやに 田子っち	117字供ナ初ツナフナル	베호 o 마 호 사실 o T 셔 > ♡ 너 멤 + 그 원 등
の短縮を達成	れ、かつ迅速	れ、かつ迅速に受		救済制度及び申請・給付の手続等に関する動		制度の申請・給付の手続き等に関する動画
		付がなされるよ		画を制作し、ホームページで視聴可能となる	令和3年3月より審査分科 会の開催回数を増やすこと	を作成しホームページで視聴させるなど
	るよう、毎年度、	う、北海道から九		よう対応した。	となり、それに対応するた	積極的な周知を行い、制度運営の円滑化に
業の不徹底等を		州までの全国で			め当面の間、機構から環境	向けた取組を着実に実施している。
		の保健所説明会			省への人的支援を行うなど	
	担当者等に対し	において、保健所			各種の調整を行った。	・労災保険制度の対象となり得る申請に
	手続のポイント	窓口担当者に対			・医療費の未請求者への手	ついては、申請者の同意を得て労災保険制
	を実例を交えな				続方法の再案内等、被認定	度窓口へ情報提供を行うなど、引き続き他
	がら丁寧に説明				者からの円滑な請求に資す	制度との連携を図っている。
設定とした。	する。	活用し、窓口での			│るきめ細かな取組を行っ │た。	
		相談に当たって			た。 ・認定更新の申請漏れを防	・療養手当の速やかな支給を行うため、被
		の留意点や書類			ぐため、未申請者への状況	認定者や医療機関に向けた案内資料の見
		を受付けてから			確認・再案内を実施するな	直しや支払日を複数化するなどの取組を
		のポイントを丁			どの取組を行い認定更新に	行い、第3期中期目標期間と同じ平均17
		寧に説明する。			係る事務を適切に行った。	日で処理し、目標を達成している。
)	 労災保険制度	 労災保険制度の対象	 労災保険制度の対象となる可能性が高い案		 ・医療費の未請求者への再案内、認定更新
	度の対象になり	の対象になり得		件を 12 回厚生労働省に情報提供した。	 <課題と対応>	手続きを行っていない者への再案内を行
	得る申請等につ		いての厚生労働省へ		・新型コロナウイルス感染	うなど、制度運営を着実に実施している。
	いて、厚生労働				症の影響により判定小委員	
	省(労災保険窓	(労災保険窓口)	中期目標期間実績:		会及び審査分科会において	 ・新型コロナウイルスの影響により環境
	口)との定期的	1			審議が遅れている案件の解	省における小委員会の開催延期により認
	な情報共有を行				消に向けて、機構から環境	定まで処理日数を要したが、制度の運営は
	う。	る。			省への人的支援を行うなど	適切に行われていること認められるため、
					適宜対応する。また、医療	「B」評価とした。
(B) 救済給付の	(B) 救済給付の	(B) 救済給付の確			機関から可能な限り資料を	
		実な支給、認定更			事前に収集し判定申出を行	
定更新申請の漏	定更新申請の漏	新申請の漏れを			うなどの取組を引き続き実	 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方
れを防止するた	れを防止するた	防止するための			施する。	策 >
めの被認定者支	めの被認定者支	被認定者支援と			・被認定者からの請求が円	申請件数が増加傾向にあり、判定の難易
援	援として、以下	して、以下の取組			滑に行われるためのきめ細	度が高いものも含まれるが、平均処理日数
<関連した指標	の取組を行う。	を行う。			かな取組を進め、引き続き	の目標達成のため、可能な限り医療機関か
>					救済給付の支給に係る事務	ら資料を事前に収集のうえ判定申出を行
(b1) 療養中の	認定後速や	認定後速やか	療養中の被認定者に	認定から支給までの期間を短くするよう	を適切に実施する。	い、迅速かつ適正な認定・支給に向けた取
被認定者に支給	かに支給を行え	に支給を行える	支給する療養手当	支払日を複数化する取組や、組織内で被認定	一・認定更新の対象者が申請	組を引き続き着実に実施していく必要が
する療養手当	るようにするた	ようにするため、	(初回)の速やかな	者に係る情報を迅速に共有することで、第3	漏れにより更新を受ける資	ある。
(初回)の速や	め、認定通知を	認定通知を行う	支給(特殊案件を除	期中期目標期間と同じ処理日数で支給を行っ	格を失うことのないよう、	また、被認定者からの請求が円滑に行われ
かな支給(特殊	行う部署と緊密	部署と緊密に連	く。)(前中期目標期	た。(初回療養手当の認定から支給までの日	引き続き、手続方法の案	るためにわかり易く丁寧な説明や、認定更
案件を除く。)	に連携を図り、	携を図り、通知作	間実績:平均17日)	数:第3期中期目標期間の平均処理日数 17	内、申請状況の確認等を適	新の対象者が更新を受ける資格を失うこ
(前中期目標期	通知作業と並行	業と並行して請		日に対し、本年度の平均処理日数 17 日)	切に実施する。 	とのないよう、手続き方法の案内、申請状
間実績:平均17	して請求書類の	求書類の確認を		また、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚の被認		況の確認を行うなどきめ細やかな取り組

日)	確認を行うな	行う。また、被認		定者については、医療費請求等について被認	・新型コロナウイルス感染	みを進め、引き続き救済給付の支給に係る
	ど、支給審査の	定者や医療機関		定者や医療機関等から問い合わせを受けるこ	症の拡大防止のため、保健	事務を適切に実施していく必要がある。
	準備を可能な限	等に向けた案内		とが多いため、請求手続きが円滑に行われる	所説明会や中皮腫細胞診実	更に、施行前死亡者に係る特別遺族弔慰金
	り進める。	資料をより分か		よう、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚専用の手	習研修会、学会セミナー等	等は令和4年3月27日が請求期限のた
		りやすくなるよ		引きを作成して被認定者に送付する取組を開	についても一部実施が困難	め、未請求で期限を迎えるという事態が生
		う見直し、被認定		始した。	となることが考えられる	じないよう周知の徹底を図る必要がある。
		者からの請求が			が、Webの活用を含めた	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
		円滑に行われる			対応について検討を進めて	保健所説明会等の実施が一部困難となる
		ためのきめ細か			いく必要がある。	ことが予測されるが、WEB で開催するなど
		な取組を進める。			・施行前死亡者に係る特別	コロナ禍における影響を最小とし、石綿健
					遺族弔慰金等の請求期限	康被害救済制度を円滑に運営することが
(b2) 請求期限	漏れなく救	漏れなく救済	請求期限のある救済	時効により救済給付の請求ができなくな	(令和4年3月27日)の周	重要である。
のある救済給付	済給付の支給を	給付の支給を行	給付の請求対象者へ	ることを防ぎ、早めに手続が行われるように	知徹底を図る。	
の請求対象者へ	行うため、葬祭	うため、請求でき	の周知(前中期目標	するため、遺族への手続の再案内に加え、療養		
の周知(前中期	料等請求期限の	る期限が法で定	期間実績:	中の被認定者についても、認定後一定期間が		< その他事項 >
目標期間実績:	ある救済給付の	められている葬	100%)	経過しても医療費(償還)の請求を行っていな		特になし。
100%)	請求対象者(他	祭料や医療費の		い場合は再案内を継続的に実施した。		
	法給付を除く。)	請求対象者(他法				
	に、請求勧奨を	給付を除く。) に				
	行う。	対して、電話や文				
		書により、請求手				
		続の再案内を実				
		施する。				
(b3) 認定更新	認定の更新	認定再新の由	認定更新対象者への	 認定の更新を受けるべき被認定者が申請		
, ,				漏れにより資格を失うことのないよう、丁寧		
			付(前中期目標期間			
		未申請者への状		定者に対しては、認定の有効期間満了2か月		
		況確認・再案内を	大顺 兵:100707	前を目途に、漏れなく認定更新等の決定を行		
		実施するなどの		うため、以下の取組を実施した。		
100.00		取組を行い、認定		・認定の有効期間が満了する日の属する月を		
	•	更新に係る事務		単位に対象者を整理		
	を適切に行う。	を適切に行う。		・満了月の7か月前に認定更新申請書及び診		
	2,2,3,2,3,20			断書様式等を送付		
				確認、未申請者への状況確認・再案内を開始		
				・新型コロナウイルス感染症に対応する医療		
				機関の状況や外出自粛の要請等により、認定		
				更新の対象者が更新手続に必要な書類の入手		
				が困難である等の事情を考慮し、更新手続に		
			1	7 日本でのようの子間で 7心で、 たが 1 かに		

			I		1
	アンケート	制度利用者へ		被認定者等の状況、ニーズを的確に把握	
		のアンケートに		し、制度運営に反映するため、被認定者等に対	
		より、被認定者等		するアンケート調査を行った。	
		のニーズを把握			
		し、制度運営に反			
	反映させる。	映させる。			
(C) 石綿健康被	(C) 石綿健康被	(C) 石綿健康被害			
害者への救済制	害者への救済制	者への救済制度			
度の効果的な周	度の効果的な周	の効果的な周知、			
知、施行前死亡	知、施行前死亡	施行前死亡者の			
者の遺族への請	者の遺族への請	遺族への請求期			
求期限等の制度	求期限等の制度	限等の制度周知			
周知	周知を行うた	を行うため、以下			
	め、以下の取組	の取組を行う。			
<関連した指標	を行う。				
>					
(c1) 窓口相談、	各種広報媒	第3期中期計		これまでの広報実績から、被認定者等の制	
無料電話相談件	体を活用した広	画期間の広報事		度認知経路として広報効果の高い全国紙や雑	
数(前中期目標	報事業の成果を	業の成果を踏ま		誌に加え、Web やイベントにおいても制度周	
期間実績:平均	踏まえ、効果が	え、効果が高い広		知を実施した。また、次年度以降に向けた全国	
5,688 件/年)	高い広報媒体を	報媒体を選択し		規模の広報について検討するとともに、より	
		全国規模の広報		訴求効果の高い広報素材の制作を行った。	
	の広報を行う。	を行う。			
特別遺族弔慰金					
等の請求期限に					
関する周知回数					
	するため適宜マ				
	ニュアルを見直				
	し、窓口相談、無				
	料電話相談に対				
	応する。 				
	関係機関と	数 洛 制 帝 广 閱	窓口相談、無料電話	健康不安や申請手続等の相談・質問につい	
				て、無料電話相談等を通じ広範かつ丁寧に対	
			標期間実績:平均		
		適宜マニュアル		パンパ。 ア.窓口相談件数 32 件(令和元年度 54 件)	
		を見直し、窓口相		イ・無料電話相談件数(石綿救済相談ダイヤ	
		談、無料電話相談		ル)4,717件(令和元年度5,629件)	
	年3月27日)に			, -, (\ 1000 \times 0,000 11)	
	1 - 7 3 ~ 1 A / 1C	/,,,,,,,,,	<u> </u>		

ついて周知を行			
う。			
都道府県が	施行前死亡者 施行前死亡者の遺族	中皮腫及び肺がんに係る特別遺族弔慰金	
ん診療拠点病院	に係る特別遺族 への特別遺族弔慰金	及び特別葬祭料の請求期限の周知を次のとお	
や関連学会等と	弔慰金等の請求 等の請求期限に関す	り 23 回行った。	
連携し、石綿健│其	期限(令和4年3 る周知回数	・機構石綿ウェブサイトを改修し、特設バナー	
康被害者に対す	月 27 日) につい	を設置	
	て、引き続き周知	・機構ホームページへの制度説明動画の掲載	
制度の周知を図る	を行う。	による周知	
る。		・地方公共団体研修会(千葉県)による周知	
		・保健所等受付業務担当者向け一斉メールに	
		よる周知	
		・学会セミナーにおける周知(4学会)	
		・群馬県医師会主催研修会	
		・環境展における周知2回	
		・新聞広告による周知(毎日新聞3回、産経新	
		聞 2 回)	
		・雑誌による周知(週刊文春1回)	
		・日刊紙「経済産業公報」理事長インタビュー	
		による周知	
		・医療系雑誌による周知(画像診断3回、ナー	
		シング 2 回計 5 回)	
(D) 保健所等の (D) 保健所等の	都道府県がん	都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議	
窓口担当者への一窓口担当者への一部		会の会員病院への情報配信に加え、日本医療	
情報提供、救済 情報提供、救済 「		社会福祉協会、日本癌学会、日本訪問看護財	
制度の施行状況 制度の施行状況 打		団、日本肺癌学会ホームページで制度周知を	
等に係るデータ 等に係るデータ		行った。また、学会セミナーのほか、医療専	
の収集・整理・一の収集・整理・公一		門誌等においても制度周知を行った。	
公表 表を行うため、 気			
	周知する。		
取組を行う。			
	中皮腫とその	ホームページのポータルサイトにおい	
	診断・治療、補償・	て、中皮腫に係る総合的な情報を提供した。ま	
	救済や介護に関	た、パンフレット等へのサイトアドレスの記	
	する制度及び緩	載、サイト紹介用チラシの作成・配布等により	
	和ケア・在宅医療	周知を図った。	
	等中皮腫の療養		
	に関わる総合的		
7	な情報を、引き続		

	1	T .	Γ		T
		きホームページ			
		を通じて提供す			
		る。			
		(D) 保健所等の窓	保健所(受付機関)担		
		口担当者への情	当者説明会、地方公		
		報提供、救済制度	共団体研修会等での		
		の施行状況等に	制度説明実		
		係るデータの収	 施回数(前中期目標		
			期間実績:平均 13		
		行うため、以下の			
		取組を行う。			
- │ <関連した指標	」 環境省、厚生	 環境省、厚生		│ │ コロナ禍により保健所説明会の現地開催	
>		労働省とも連携		の代替措置として、救済制度及び申請・給付の	
	を図り、保健所			手続に関する動画を制作しホームページに掲	
		認定申請・請求の		載するとともに、一部の地方公共団体で制度	
		受付や相談に対		に関する研修会を行った。また、保健所に制度	
		応する保健所等		周知のためのポスターを配布するなど情報提	
		の窓口担当者を		供等を行った。	
		対象とする説明		K 子 と フ / C。 	
目標期間実績:		会を行う。また、			
平均 13 回 /	ာ ့	地方公共団体が			
年均13個/		地域の医療・保健			
+)		指導従事者等を			
		対象に行う研修 会等で救済制度			
		の説明を行う。			
(49) 制度定用	おうかっ	由蛙・蛙歩へ		毎日乃が年度の皇蛇は起ちさ ノページ	
(d2) 制度運用				毎月及び年度の最新情報をホームページ	
	施行状況等につ			上で公表した。 	
		状況について、月			
		次及び年次の集			
	提供するほか、				
	ホームページ等	る。			
間実績:各1回		±m 亡 🛨 🗥 🗢			
/年)	る。		制度運用に関する統	申請・認定の状況、救済給付の支給状況等	
		状況等について、		をとりまとめた石綿健康被害救済制度運用に	
				係る統計資料を作成し、ホームページ上で公	
		る統計資料とし	査の公表(前中期目	表した。	

		1	T	
		てとりまとめ、公	標期間実績:各1回	
		表する。	/年)	
		申請・請求の際		救済制度における申請時に提出のあった
		に提出のあった		任意のアンケートをもとに被認定者の職歴や
		アンケートをも		居住歴等の分類・集計等を行った。
		とに、被認定者に		集計が完了した過年度分については「被認定
		関するばく露状		者に関するばく露状況調査報告書」を作成し、
		況調査を実施し、		ホームページ等で公表した。
		結果を公表する。		
(E) 指定疾病の	(E) 指定疾病の	 (E) 指定疾病の診		
診断・治療に携	診断・治療に携	断・治療に携わる		
		医療従事者等へ		
		の効果的な情報		
情報提供		提供を行うため、		
		以下の取組を行		
	下の取組を行			
<関連した指標	う。			
>				
(e1) 救済制度	救済制度に	救済制度にお	救済制度において診	救済制度において診断実績のあった医療
において診断実	おいて診断実績	いて診断実績の	断実績のある医療機	機関を含む 1,942 病院に対して、医師、医療
績のある医療機	のある医療機関	ある医療機関等	関数(平成 29 年度	機関向け手引や各種パンフレットを送付し
関数(平成 29	等へ最新の医学	へ、最新の医学的	実績:1,778 病院)	た。
年度実績:1,778	的判定の考え	判定の考え方、判		
病院)	方、判定に必要	定に必要な医学		
	な医学的資料に	的資料に関連す		
	ついて関連する	る資料等を配布		
	資料等を配布す	する。		
	る。			
(e2) 医療従事	医師の他、看	医師、看護師	 医療従事者向けセミ	医師等への石綿関連疾患及び救済制度の
者向けセミナー	護師、医療系ソ	及び医療系ソー	ナーの実施回数(前	周知のため、学会セミナーについてオンライ
の実施回数(前	ーシャルワーカ	シャルワーカー	中期目標期間実績:	ン等を含め5回開催した。
中期目標期間実	ーを対象に、学	を対象とする学	平均14回/年)	また、地域の開業医等に対しても石綿関連疾
績:平均 14 回	会セミナー等を	会等において、指		患及び救済制度等の周知を行うため、医師会
/年)	通じて、指定疾	定疾病の診断・治		との連携により医師を対象とした研修会を実
	病の診断・治療	療等に関する最		施し、専門医と機構職員による制度関連研修
	等についての最	新の知見を提供		会を実施した。(1回)
	新の知見を提供	するセミナーを		
	する。	開催する。		

					\top
		指定疾病の診			
		断に関わる検査・			
		計測技術の標準			
		化、精度の確保・			
		向上等を図るた			
		めの事業を実施			
		する。			
		, 50			
(F) 個人情報の	(F) 個人情報の	(F) 個人情報の管	個人情報保護等に係		
管理等に万全の	管理等に万全の	理等に万全の対	る職員研修への担当		
対策を講じた制	対策を講じた制	策を講じた制度	部署の職員参加率		
度運営	度運営を行うた	運営を行うため、	(派遣職員等		
	め、以下の取組	以下の取組を行	を含む(前中期目標		
<関連した指標	を行う。	う。	期間実績:100%)		
>					
(f1) 個人情報保	申請書類等	申請書類等の		インシデントには至らないヒヤリハット	
護等に係る職員	の管理を厳格に	管理を厳格に行	<その他の指標>	事例を日常的に収集するとともに、点検表を	
研修への担当部	行うとともに、	うとともに、個人		用いて定期的なモニタリングを行う仕組みを	
署の職員参加率	担当部署の全職	情報保護等に係		設けて点検を実施した。	
(派遣職員等	員(派遣職員等	る職員研修実施		情報セキュリティ及び個人情報保護につい	
を含む(前中期	を含む。)を対象	し、担当部署の全	<評価の視点>	て、石綿健康被害救済部に所属する全職員	
目標期間実績:	に個人情報保護	職員(派遣職員等	・認定等の決定が迅	(派遣職員等を含む。)を対象に、独自の研	
100%)		を含む。) を受講	速かつ適切に行われ		
	修を実施する。	させる。	ているか。	に理解度確認テストを実施し、事後フォロー	
	引き続き情報セ		・被認定者からの請	を実施した。	
	キュリティを確		求が円滑に行われる		
	保しつつ認定・		ための取組が進めら		
	給付システムを		れ、支給に係る事務、		
	確実に運用す		認定更新に係る事務		
	る。		が適切に行われてい		
			るか。		
	石綿健康被	情報セキュリ	・適切な広報媒体を	各課のシステム担当者等による定例会を	
	害者の増加を想	ティを確保しつ	選択し、制度周知が	開催し情報共有を図るなど、情報セキュリテ	
	定して、業務の	つ認定・給付シス	行われているか。	ィの確保を図るとともに、認定・給付システム	
	効率化及び見直	テムを確実に運	・保健所等の窓口担	の安定的な運用に取り組んだ。また、システム	
	しを行う。	用する。また、認	当者に対して、石綿	を活用して、毎月、審査中案件の進捗管理を行	
		定・給付システム	健康被害に係る知識	うなど、業務を効率的に実施した。	
		を活用して認定・	等の向上を図るため		
		支給事務の進捗	の情報提供が行われ		
		状況等を随時把	ているか。		

	握し、業務を適切	・指定疾病の診断・		
	に管理する。	治療に携わる医療従		
		事者等に対する制度		
事業者、国及	引き続き石綿	周知が適切に行われ	令和元年度に整理した業務効率化案件を見	
び地方公共団体	による健康被害	ているか。	直しつつ個別の取組を進めるとともに、部内	
の全体の費用負	の救済に関する	・個人情報の管理等	外で情報共有・意見交換を図りながら、迅速な	
担により、石綿	業務の見直しを	に万全の対策が講じ	救済ときめ細やかな国民サービスの向上の両	
健康被害者の迅	進めるとともに、	られているか。	立に資する取組に着手した。一例として、フリ	
速かつ安定した	より効率的かつ		ーダイヤル応対職員を対象とした「コミュニ	
救済を図るとい	合理的な業務運		ケーション力向上のための電話応対研修」を	
う制度趣旨を踏	営を行う。		実施した。	
まえ、適切に石				
綿健康被害救済				
基金の運用・管				
理を行い、基金				
の管理状況をホ				
-ムページにお				
いて公表する。				
	今後の環境省		今後の制度に関する中央環境審議会での	
	における制度全		議論やデジタル化等について、適宜情報交換	
	体の施行状況の		を行った。	
	評価・検討につい			
	て、情報収集を行			
	うとともに、必要			
	な情報を適宜提			
	供するなど、積極			
	的に参画する。			
	東光本 日本		て始歴 中が字数文献 今の実界 第四を第四	
	事業者、国及		石綿健康被害救済基金の運用・管理を適切 に行い、其余の管理状況をホームページにお	
	び地方公共団体		│に行い、基金の管理状況をホームページにお │ │ いて 10 日に小妻した	
	の全体の費用負		いて 10 月に公表した。	
	担により、石綿健康被害者の迅速			
	尿板苦有の迅速 かつ安定した救			
	かり安定した教 済を図るという			
	別を図るという 制度趣旨を踏ま			
	耐度趣目を顕ま え、適切に石綿健			
	ん、週切に石綿健 康被害救済基金			
	成版音級海基立 の運用・管理を行			
	い、基金の管理状			
	v 1、至立い旨垤仏			

況をホーム ジにおいて	ペー 公表	
する。		

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
- 6 - 2	納付義務者からの徴収業務										
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成 18 年法律第 4 号)第 47 条								
策		別法条文など)	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 7 号								
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	7.環境保健対策の推進								
度		レビュー	7 - 3 . 石綿健康被害救済対策								
			令和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0274								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報								情報(財務情報	及び人員に関す	る情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		最終年度値等)											
特別拠出金の徴 収率	第 3 期中期目 標期間実績: 100%	第3期中期目標期間実績:100%	100%	100%				予算額(千円)	5,664,044	5,652,232			
								決算額 (千円)	4,796,871	4,263,182			
								経常費用(千円)	4,839,795	4,245,612			
								経常利益(千円)	-	-			
								行政コスト(千円)	5,053,810	4,245,612			
								従事人員数	43	43			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 (令和2年度) 業務実績 自己評価 <評定と根拠> (2)納付義務│(2)納付義務│(2)納付義務者│ < 主な定量的指標 > < 主要な業務実績 > 評定 В 者からの徴収業 | 者からの徴収業 | からの徴収業務 評定:B <評定に至った理由> 務 <評価指標> ・徴収すべき特別拠出金(全 特別拠出金については、救済給付の支給 (A) 納付義務者 | (A) 納付義務者 | (A) 納付義務者か | 納付義務者からの徴 | 特別事業主4社に対し、年度当初に特別拠出 | 納分及び延納分)を徴収し | に係る費用として全ての特別事業主より からの徴収率|からの徴収率に|らの徴収率につ|収率 100%(前中期|金の徴収決定額の通知を行い、徴収すべき額|ており、年度計画に基づく|確実に徴収を行えており、中期計画の目標 100% (前中期 | ついて、前中期 | いて、前中期目標 | 目標期間実績:平均 | を全て徴収した。 取組を着実かつ適正に実施 | を達成していると認められるため、「B」 目標期間実績: 目標期間実績 (平均 | 100%) しており自己評価をBとし | 評価とした。 平均 100%) た。 (平均 100%) | 100%)を達成す を達成するたるため、以下の取 <定量的な目標 | め、以下の取組 | 組を行う。 <その他の視点> <課題と対応> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 水準の考え方 > |を行う。 特別拠出金の徴収は、引き | 策 >

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

(a) 納付義務者	関係法令等	関係法令等に		続き着実な徴収を行うこと	特別拠出金の徴収については、引き続き
からの費用の徴	に従い、特別事	従い、特別事業主		とする。	着実な徴収を行う必要がある。
収について、こ	業主が納付すべ	が納付すべき特	<評価の視点>		
れまでの実績も	き特別拠出金の	別拠出金の額の	・徴収すべき額を確		
勘案し、徴収	額の決定を行い	決定を行い当該	実に徴収している		< その他事項 >
すべき額を全て	当該特別事業主	特別事業主に通	か。		特になし。
徴収する設定と	に通知し、期日	知し、期日までに			
した。	までに徴収を行	徴収を行う。			
	う。				

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1.当事務及び事業に関する基本情報									
- 7 - 1	研究管理								
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 8 号 ~ 10 号						
策		別法条文など)							
当該項目の重要度、難易	<重要度:高>研究成果の社会実装の推進は、政府方針等において	関連する政策評価・行政事業	9.環境政策の基盤整備						
度	求められており、そのための研究管理が重要である。	レビュー	9 - 3 . 環境問題に関する調査・研究・技術開発						
	また、成果の普及や研究公正の取組も引き続き重要		令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0302						
	であるため。								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

主要なアウト	プット (アウ	トカム)情報							-情報 (財務情	報及び人員に	関する情報)		
主要なアウトプット(アウトカム)情報							△ ∓⊓	主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		間最終年度値											
		等)											
 <評価指標>								予算額(千円)	5,687,259	5,606,615			
 研究成果の社会実装	T	1		П			T						
を見据え、研究成果の								決算額 (千円)	5,448,554	5,406,445			
最大化を図る観点か													
ら、機構が行った研究													
管理を包括的に評価			86%	91%									
するため、より客観 的・定量的な評価指標													
を導入のうえ、外部有		0290											
識者委員会による事													
後評価													
<関連した指標>	·							経常費用(千円)	5,409,649	5,300,001			
環境政策への反映状								経常利益(千円)	21,185	53,545			
況(環境政策に関する		平成 29 年度実							,				
法令、行政計画、報告		績:18件	38 件	23 件									
書等に反映された(見 込みを含む))件数													
<u> </u>								/= カコフト(エ四)	F 40F FF0	5 200 001			
財産権出願通知書の		平成 29 年度実	8 件	6件				行政コスト(千円)	5,435,559	5,300,001			
提出件数		績:2件											
他の国立研究開発法								従事人員数	10	10			
人等の知見や追跡評		平成 29 年度委											
価結果に関する情報		員会出席実績:	3 回	3 回									
収集状況(追跡評価委 員会への参画等)		無し											
<u>買去 (の多画寺)</u> プログラムオフィサ													
(PO)のキックオフ													
(KO)会合、アドバイ		平成 29 年度実	全課題参加	全課題参加									
ザリーボード(AD)会		績:全課題参加											
合への参加課題数等													
研究コミュニティ等		平成 29 年度実		450									
に向けた成果の普及 活動	T -	績:1回	1 🛭	1 🛛 ^()									

一般国民を対象にし たシンポジウムなど の回数	-	平成 29 年度実 績:無し	1 🛭			
研究者及び事務担当 者向けの研究費使用 ルール又は研究公正 のための説明 会開催数	-	平成 29 年度実 績:2 回	1回	0回 (資料の HP 掲 載により周知		
実地検査(中間検査及 び確定検査)を実施し た研究課題数	-	平成 29 年度 実績:50 課題	56 課題	55 課題 代替措置とし た書面検査は 5 課題		

研究コミュニティ向けのシンポジウムを一般国民にも対象を拡げて 1 回開催

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

					注4) 上記以外に必要	と考える情報があれば欄を追加して記載	載しても差し支えない	
3	. 各事業年度の業剤	烙に係る目標、計画	li、業務実績、年度語	平価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己		主務大臣による評価	
			(令和2年度)		業務実績	自己評価		
	(1)研究管理	(1)研究管理	(1)研究管理	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A	
	<評価指標>					評定:A	<評定に至った理由>	
	(A) 研究成果の	(A) 外部有識者	(A) 外部有識者委	研究成果の社会実装	(A) 事後評価において、「概ね当初計画とおり			
	社会実装を見据	委員会による事	員会による事後	を見据え、研究成果	の研究成果があがっている評価」を獲得する	終了研究課題の事後評価	・ 平成 28 年 10 月の業務移管後、研	究者
	え、研究成果の	後評価におい	評価において、よ	の最大化を図る観点	課題数の割合について、毎年度70%以上を確	において、中期計画に掲	への助言、支援の一層の強化を図	るた
	最大化を図る観	て、より客観	り客観的・定量的	から、機構が行った	保	げる目標を大きく上回る	め、各研究者への助言や進捗管理	を行
	点から、機構が	的・定量的な評	な評価を行うた	研究管理を包括的に		高い評価を獲得	うPOの体制を強化し、業務を円	滑に
	行った研究管理	価指標を導入す	めの方法を引き	評価するため、より	令和元年度に終了した55課題の事後評価	令和元年度に終了した 55 課題の事後評価を行っ	進めた結果、第4期中期計画にお	いて
	を包括的に評価	るとともに、「概	続き検討すると	客観的・定量的な評	は、全ての課題がS~Bとなり、上位2段階	55 課題の事後計画を1] フ たところ、上位2段階(S、	目標としていた事後評価における	上位
	するため、より	ね当初計画通り	ともに、「概ね当	価指標を導入のう	(S、A評価)の比率は、91%(50/55課題)	A評価)の課題の比率は、	2段階(S、A評価)の評価を得	た課
	客観的・定量的	の研究成果があ	初計画通りの研	え、外部有識者委員	となり、第4期中期計画に掲げる目標を大き	第4期中期計画に掲げる目	題の割合が多かったものと評価	でき
	な評価指標を導	がっている評	究成果があがっ	会による事後評価に	く上回る高い評価を得た。(対中期計画目標値	標を 20 ポイント上回る高	る 。	
	入のうえ、外部	価」を獲得する	ている評価」を獲	おいて5段階中上位	130%)	い評価を得ることができ	・ 新型コロナウイルス感染拡大の影	響下
	有識者委員会に	課題数の割合:	得する課題数の	2 段階の評定を獲得	今回の事後評価を実施した研究課題は、機	た。(対中期計画目標値	においても研究成果を最大化する	ため
	よる事後評価に	毎年度 70%以上	割合: 毎年度 70%	する課題数の割合を	構への業務移管以降、新規課題の公募から研	130%)	の措置を実施し、国民対話の推進	、研
	おいて5段階中	を確保するた	以上を確保する	70%以上(前中期目	究管理、事後評価まで一連の業務を機構が行	 新型コロナウイルス感染	究成果の情報発信についてもオン	ライ
	上位2段階の評	め、以下の取組	ため、以下の取組	標期間中 5 年間の実	った研究課題である。業務移管以降、契約締	拡大の影響下においても	ンで開催する等の柔軟な対応は評	価で
	定を獲得する課	を行う。	を行う。	績平均値:62%)	結の早期化、繰越のしやすさの向上、キック	研究成果を最大化するた	きる。引き続き積極的な活動を期	待す
	題数の割合を				オフ会合の開催義務化などによる研究者支援	めの措置を実施	る 。	
	70%以上(前中				の充実等に取り組んできた結果、高い評価を	新型コロナウイルス感染	国内最大級の環境分野に関するイ	ベン
	期目標期間中 5				得ることができた。	拡大の影響下においても、	ト「エコプロ Online2020」での情	報発
	年間の実績平均				なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響	当初想定した研究成果を上	信に加え、社会的関心の高い「食	品口
	値:62%)				により、全研究期間の研究成果を取りまとめ	げることができるよう、研究期の延長 四次典の場	ス」をテーマとしたシンポジウム	を開
	<定量的な目標				た終了研究成果報告書の提出期限を5月末に	究期間の延長、研究費の繰 越し、研究計画の変更認可	催したことは、オンラインによっ	て全
	水準の考え方 >				延長するとともに、事後評価の参考とするた	など柔軟な措置を講じた。	国各地からの参加が可能となった	こと
	(a) 第4期中期				め実施する予定であった終了研究成果報告会	また、アドバイザリーボー	もあり、推進費の研究成果をアピ	ール

目標期間の当初 においては、機 構が本業務に本 格的に取り組ん で間もないこと や、事後評価に たって研究管理|基準に加えて、 を行ったもので|他機関の取組を はないこと等を「参考としつつ、 業務移管前の水 を 評 価 す る た する。 準をベースとし め、より客観 た設定とする。 なお、必要に応し価指標を導入す じて達成すべき「る。 目標水準を見直 すなどの対応を とする。

事後評価の 的・定量的な評

前年度の検討 係る課題は、機|実施に当たって|を踏まえ、研究成 構が全期間にわ│は、現行の評価│果の環境政策へ の反映等の社会 実装の見通しな どを含め、客観 踏まえ、外部有│推進費の研究成│性、定量性を高め 識者による事後│果の環境政策へ│た評価方法によ 評価結果につい│の反映等の社会│る評価を中間評 ては、機構への│実装の状況など│価において試行

研究成果の 適切に行うもの | 社会実装を見据 | 続き、充実した研 え、研究成果の一究管理を行うた 最大化を図るたしめ、新規採択され め、採択された | た課題について、 課題について、│キックオフ(K キックオフ(K O)会合の開催、 O)会合やアド 全ての課題につ バイザリーボー いてアドバイザ ド(AD)会合 リーボード(A 等 の 場 を 活 用 D) 会合を原則と し、外部のアド して年1回以上 バイザー及びプ│開催、関係者に対 ログラムオフィーする学識経験者 サー(PO)・機 からの助言、プロ 構職員による研│グラムオフィサ 究の進め方等の - (P O)・機構 助言を充実させ「職員による研究 る。

前年度に引き の進め方等の助 言を行う。

(対面式ヒアリング)は中止した。その代替 として、研究者に研究成果の概要を取りまと めたパワーポイント資料を提出してもらい、 メール質疑と書面により事後評価を行った。

客観性・定量性を高めた新評価方法による 評価の試行

令和元年度に立案した客観性・定量性を高 めた新評価方法による評価を令和2年度中間 | るため開催している事務処 | 策> 評価で試行した。

中間評価における試行結果を踏まえ、評価 基準の明確化、より適切な統計的処理方法の 採用など評価の精度、客観性をより一層向上 することとし、2月に開催した第3回環境研 究推進委員会で承認を得て、令和3年度の中 間・事後評価に反映することとした。

研究成果の最大化に向けた研究者への助 言・支援の充実

新規に採択された研究課題について、新型|えた、研究成果の最大化を コロナウイルス感染拡大の影響で研究開始に D図ることが求められる重要 遅れが生じないよう、Web 会議システムを活用 な業務である。終了研究課 してキックオフ(KO)会合が開催できるよ う研究者を支援した。プログラム・オフィサ - (以下「PO」という。)は7月までに開催 された全てのKO会合に出席し、研究の進め 方等に関する助言を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響 | も、当初想定した研究成果 による研究計画の変更について、柔軟かつ適しを上げることができるよ 切に対応する措置を講じた。その他、令和 2 う、柔軟かつ適切な措置を 年度に終了する研究課題について、新型コロ|講じることができたことか ナウイルス感染拡大の影響により、研究計画 の一部が実施できず、当初想定した研究成果 を上げることが困難な場合、研究期間の延長 (2カ月又は1年)及び研究費の繰越しを認し める措置を講じた。

ド(AD)会合を Web 会議 システムで開催できるよう 研究者を支援するなど研究 成果の最大化に向けた措置 を実施した。

研究費の適正執行と研究 不正の防止の取組の強化 理説明会は、新型コロナウ イルス感染拡大防止の観点 から開催が困難となったた め、この代替として、会計 ルール等に係る主要ポイン トを示した資料を作成し機 構ホームページに掲載する ことで、関係機関等に周知 した。また、実地検査につ いては、新型コロナウイル ス感染拡大防止の観点から 一部は書面により実施し

上記のとおり、本項目は、 研究成果の社会実装を見据 題の事後評価において、令 和元年度に引き続き、中期 計画の目標を大きく上回る ことができたこと、さらに は、新型コロナウイルス感 染拡大の影響下において ら自己評価をAとした。

<課題と対応>

令和2年度に引き続き、 新型コロナウイルス感染拡 大の影響下においても、当 初想定した研究成果を上げ ることができるよう、研究 者の要望を踏まえつつ、柔 する手段としてきわめて効果的と思わ れ、評価できる。

・ 対中期計画目標値 130%という成果を 踏まえ、以上のことから「A」評価と した。

研究費の適正執行等を図|<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方

特になし。

<その他事項> 特になし。

	低評価を受	中間評価にお		中間評価結果を踏まえた研究計画の見直	軟かつ適切な措置を講じ
	けた研究課題に	いて5段階評価		しなどのフォローアップの実施	る。また、研究成果の効果
	は評価を上げる	で下位3段階の		令和2年度実施課題のうち、中間年度にあ	を高めるため、研究成果を
	ための対応方策	低評価を受けた		たる 67 課題の中間評価(ヒアリング評価)の	環境政策や社会実装に繋げ
	の作成を求め、	研究課題に対し		│ 結果、全ての課題が S~B評価となり、上位	る取組を推進する。
	プログラムディ	ては、研究課題の		 2段階(S、A評価)の比率は、94.0%(63/67	
	レクター(PD)	審査・評価結果を		 課題)であった(令和元年度は 95.7%)。	
	と連携しつつP	その後の進捗管		 5 段階評価(S~D)で、下位3番目(B)	
	Oを中心として	理や研究計画に		以下の評価を受けた課題については、環境研	
	研究者への指	反映させるため		 究推進委員会の指摘を踏まえ、POの指導・	
	導・助言を強化	の対応方策の作		助言の下、研究代表者に成果・評価を向上す	
	することなどに	成を求める。その		るための今後の具体的な対応方針の作成を求	
	より、中間評価	際、プログラムデ		め、評価結果が今後の研究に反映されるよう	
	結果を踏まえた	ィレクタ ー (P		にした。	
	研究計画の見直	D)と連携しつつ		なお、令和2年度は、新型コロナウイルス	
	しや研究者への	POを中心とし		感染拡大の影響を考慮して、中間研究成果報	
	指導等、フォロ	て研究者への的		告書の提出期限を5月末に延長するととも	
	ーアップを充実	確な指導・助言を		に、ヒアリング評価の開催時期を7月に延期	
	させる。なお、	行うなど、充実し		し、オンラインでヒアリング評価を行った。	
	改善が見られな	たフォローアッ			
	いなどの場合は	プを実施する。な			
	研究の打ち切り	お、改善が見られ			
	を検討する。	ないなどの場合			
		は研究費の打ち			
		切りを検討する。			
(B) 他の国立研	(B) 他の国立研	(B) 他の国立研究		 (B) 研究成果の社会実装を見据えた的確かつ	
		開発法人等の知		効果的な研究管理の実施	
		見の収集・活用等			
	用等を含めた、	を含めた、研究成			
	•	果の社会実装を			
		見据えた的確か			
研究管理	確かつ効果的な				
-		管理を実施する			
		ため、以下の取組			
<関連した指標	の取組を行う。	を行う。			
>					
(b1) 環境政策	環境省の政	環境省の政策	環境政策への反映状	政策検討状況の情報提供、助言等	
への反映状況	策担当者及び P	担当者及びPD	況(環境政策に関す	KO会合・AD会合において、行政推薦課	
(環境政策に関	Dと連携し、P	と連携し、POや	る法令、行政計画、	題については環境省の政策担当者と連携し、	
する法令、行政	〇や機構職員が	機構職員が政策	報告書等に反映され	POや機構職員が政策検討状況の情報提供、	
計画、報告書等	K O会合やA D	検討状況の情報	た (見込みを含む))	助言等を行った。	

	提供、助言等を行 件数 (平成 29 年度	また、革新型研究開発(若手枠)の研究者に、	
──│(見込みを含│政策検討状況の│	う。また革新型研 実績:18 件)	半期毎に研究の進捗等に関するレポート(半	
┃ ┃む))件数(平成┃情報提供、助言┃	究開発(若手枠)	期報)を提出してもらい、POが助言するな	
29 年度実績: 等を行う。	の研究者に対し	ど進捗状況のフォローアップを行った。	
18 件)	研究の進捗に関		
	するレポート (半		
	期報)の提出を求		
	めるなど、進捗状		
	況のフォローア		
	ップを充実させ		
	వ 。		
(b2) 研究機関 産業技術力	研究成果の社 研究機関からの知的	知的財産出願数件数の把握	
からの知的財産 強化法(いわゆ	会実装を推進す 財産権出願通知書の	機構に業務移管された平成29年度以降に実	
権出願通知書のる「日本版バイ	るため、産業技術 提出件数(平成 29	施された研究課題について、令和2年度に研	
提出件数(平成 ドール制度」)に	力強化法(いわゆ 年度実績:2件)	究機関から出願された知財財産出願数は6件	
29 年度実績:2 則り、研究成果	る「日本版バイド	であった。	
件) による知的財産	ール制度」) に則		
権が研究機関に	り、研究成果によ		
帰属するよう契	る知的財産権が		
約書で担保する	研究機関に帰属		
とともに、研究	するよう契約書		
機関から出願さ	に知的財産権の		
れた知的財産出	帰属に関する項		
願件数を把握す	目を盛り込むと		
ి వి.	ともに、研究機関		
	から出願された		
	知的財産出願件		
	数を把握する。		
(b3) 他の国立 環境省が開	環境省が開催 他の国立研究開発法	追跡評価結果等の収集及びその活用	
研究開発法人等 催する追跡評価	する追跡評価委 人等の知見や追跡評	環境省が開催する追跡評価委員会に参画	
の知見や追跡評 委員会に参画	員会に参画し、研 価結果に関する情報	し、追跡評価結果の報告を収集した。	
価結果に関するし、研究成果を	究成果の活用状 収集状況(追跡評価	なお、平成 29 年度に終了した 50 課題のうち、	
情報収集状況 的確に把握する	況等を把握する 委員会への参画等)	研究成果が環境政策へ反映された件数(環境	
(追跡評価委員 とともに、他の	とともに、他の国 (平成 29 年度委員	政策に関する法令、行政計画、報告書等に反	
会への参画等) 国立研究開発法	立研究開発法人 会出席実績:無し)	映された(見込みを含む))のは 23 件であっ	
(平成 29 年度 人等の知見や事	等の知見や事例	た。	
委員会出席実例を参考にし	を参考にして、次		
績:無し) て、研究成果の	年度の公募や研	第1回 令和2年7月3日	
社会実装を見据	究管理に活用す	第2回 令和2年10月9日	
えた的確かつ効	వ 。	第3回 令和3年3月4日	

	果的な研究管理			
	に努める。			
(b4) プログラ	 各領域の多分	 前年度の検討	 プログラムオフィサ	POのKO会合・AD会合の参加及び研究
` '			-(PO)のキックオ	
			, ,	研究者が主催するKO会合、AD会合につ
				- いて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を
				」 踏まえ、Web 会議システムで開催されたものも
ボード(AD)会	に対応した研究	研究管理能力の	課題数等(平成 29	含め、POは全てのKO会合、AD会合に参
合への参加課題	が確実に実施で	向上方策等を実	年度実績:全課題参	加した。
数等(平成 29	きるよう、PO	施する。また、P	加)	革新型研究開発(若手枠)の研究者に対し
年度実績:全課	体制の強化、役	D、PO、機構が		ては、研究マネジメントに加え、研究内容に
題参加)	割の見直し等に	連携を図りなが		ついても指導・助言するなど、POの研究管
	より、POによ	ら研究管理を行		理を充実させた。
	る研究支援を強	うとともに、研究		
	化、充実する。	情報管理基盤一		
		ステムを活用す		
		るなどにより、研		
		究管理を効果的、		
		効率的に行うこ		
		とによって、研究		
		者を支援する。		
(C) 研究代用に	(C) 研究成用に	(C) 研究成果に係		(6) 研究式用に後え桂紀発信の強ル及が並及
		る情報発信の強		(C) 研究成果に係る情報発信の強化及び普及 推進
		化及び普及推進		· 推進
進		を図るため、以下		
	以下の取組を行			
> 国廷 U / C 1日 1示	あ下の収温を11 う。	の採品を打り。		
)。 			
(c1) 研究コミ	研究コミュ	研究成果の普	 研究コミュニティ等	 研究成果の普及
			に向けた成果の普及	 令和元年度終了課題の研究成果を広く情報
けた成果の普及	地方公共団体に	め、研究コミュニ	活動 (平成 29 年度	発信するため、研究成果報告書を機構のホー
		ティと連携し、研		ムページで公表した。また、令和元年度終了
		究成果発表会を	-	課題のうち、環境省が推薦した課題について
	けた効果的な成	開催する。また、		は、研究成果を環境政策へ活用するため、研
	果の普及及びそ	環境省の各部局		究成果報告書とは別に、研究者が環境省担当
	の支援を行う。	及び地方の環境		課室向けに環境政策への活用の提言をまとめ
		行政担当者に効		た政策決定者向けサマリーを作成し、機構か
		果的な成果の普		ら環境省へ提出した。
		及が図られるよ		令和2年9月19日に「わが国における食品

(c2) 一級国民 推進費で実施を対象にした。			う支援する。		ロスの実態と環境、経済、社会への影響」を テーマとしたオンラインシンポジウムを環境 科学会年会と合同で開催した。本シンポジウムのテーマである、「食品ロス」は社会的な 関心が高いことから、研究者以外の食品業界	
(*2) 一般国民 推進費で実						
(2) 一般 関 民 推進費で実					を拡げて開催した。新型コロナウイルス感染	
(2) 一級国民						
(②) 一般国民						
本の					に参加いただいた。 	
フバジウム等の 回数 (平成 29 年度 回数 (平成 29 年度 回数 (平成 29 年度 の科学・技術の対 実施:無し) の科学・技術の対 または支援し、研究無果を積極 的に普及する。 機構によい で、国民を対象にしたシンボジ ウム等 4年度 開催するなど国 民対話を推進 し、情報策値を 強化する。 強化する。 (1) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止 本にの政 (1) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止 のた め、以下の取組 を行う。 (1) 研究費の適 (1) 研究費の適 で執行及び研究 不正の防止 のた め、以下の取組 を行う。 (1) 研究費の適 (1) 研究費の適 で執行及び研究 不正の防止のた め、以下の取組 を行う。 (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7						
回数(平成 20 上の科学・技術の対 上の 上の 大の 大の 大の 上の 上の 大の 上の 上						
年度実殖:無し の対話」を促し、				_		
または支援し、				天線・無し <i>)</i> 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
研究成果を積極的に普及する。 機構において、国民を対象にしたシンボジウウム等を毎年度開催するなど更優にしたシンボジウウム等を毎年度開催するなど国民対話の推進し、国民を対象にしたシンボジウウム等を毎年度開催するなど国民対話を推進し、情報発信を強化する。 (D)研究費の適 正執行及び研究 不正の防止のため、以下の取組を行う。 (D)研究費の適 に対けると研究 で、下の助止のため、以下の取組を行う。 (D)研究費の適 に対けると研究を開始に対し、国際の対象を指し、関係を強化する。 (D)研究費の適 に対けると研究を開始に対し、国際対象の関心の高い「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動画を中心に情報発信を行った。 (D)研究費の適に対行及び研究 不正の防止のため、以下の取組を行う。 (D)研究費の適に対けると研究を開始に対すると呼吸に対対なると呼吸に対すると呼吸に対すると呼吸に対対なると呼吸に対すると呼吸に対すると呼吸に対すると呼吸に対すると呼吸に対対すると呼吸						
一			·			
機構において、国民を対象にしたシンボジウム等を毎年度開催し、国民を対象にしたシンボジウム等を毎年度開催すると国民対話の推進し、国民対話の推進、関大学に配布した。 は、オンライン形式による開催に変更となったことから、9月に開催したオンラインシンボジウムの動画や一般の方々の関心の高い「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。 以下の取組を行う。 以下の取組を行う。						
(ご)研究費の適 正執行及び研究 不正の防止 (D) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止 (D) 研究費の適 にもためない。 (D) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止のた (D) 研究費の適とでしました。 (D) 研究費の適とでは、 (D) 研究費の適正 大学のとした。 (D) 研究費の適 にもとります。 (D) 研究費の適 にもとります。 (D) 研究費の適 にもとります。 (D) 研究費の適 に対話の推進、情 もし、情報発信を強化する。 (D) 研究費の適正 大学等に配布した。 は、オンライン形式による開催に変更となっ たことから、9月に開催したオンラインシン ボジウムの動画や一般の方々の関心の高い 「海洋ブラスチックゴミ」等の研究課題の動 画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適正 大学の選正執行及び研究 不正の防止のた 、以下の取組を行 う。			るなど支援し、研			
機構において、国民を対象にしたシンポジウム等を毎年度開催するなど国民対話の推進とで開催し、国民対話の推進、情報が高いを発信を強化する。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。 (D) 研究費の適と関連した指標を対し、のの取組を行う。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。			究成果を積極的			
て、国民を対象に したシンポジウウム等を毎年度 開催するなど国 民対話を推進 し、情報発信を 強化する。 (D) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止 (関連した指標 を行う。 (D) 研究費の適 に対した担標 を行う。 (D) 研究費の適 に対した技術 を行う。 (D) 研究費の適正 もの防止のため、以下の取組を行う。 (D) 研究費の適正 もの防止のため、以下の取組を行う。 (D) 研究費の適正 もの防止のため、以下の取組を行う。			に普及する。			
て、国民を対象にしたシンボジウウム等を毎年度開催するなど国民対話を推進し、情報発信を強化する。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。 (D) 研究費の適と関連した指標を行う。 (D) 研究費の適と関連した対象の表別に対象の表別に対象を研究に関連の動物である。 (D) 研究費の適と関連した対象の表別に対象を研究に対象を研究に対象を研究に対象を研究に対象を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を		機構におい	機構におい		 機構による国民対話の推進及び情報発信	
にしたシンボジウム等を毎年度 開催するなど国 民対話を推進 し、情報発信を強化する。						
開催するなど国民対話を推進し、情報発信を強化する。						
民対話を推進し、情報発信を強化する。		ウム等を毎年度	ム形式のイベン		ンフレット」を制作(5,500部)し、各研究機	
し、情報発信を 強化する。 は、オンライン形式による開催に変更となっ たことから、9月に開催したオンラインシン ポジウムの動画や一般の方々の関心の高い 「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動 画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適正 正執行及び研究 不正の防止のた め、以下の取組 く関連した指標 を行う。 は、オンライン形式による開催に変更となっ たことから、9月に開催したオンラインシン ポジウムの動画や一般の方々の関心の高い 「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動 画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止の ための取組 ための取組						
強化する。 る。 たことから、9月に開催したオンラインシンポジウムの動画や一般の方々の関心の高い「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止のたが、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止のため、以下の取組を行った。 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の (D) 研究費の適正 (D) (D) 研究費の適正 (D)						
(D) 研究費の適 正執行及び研究 不正の防止						
「海洋プラスチックゴミ」等の研究課題の動画を中心に情報発信を行った。 (D) 研究費の適 (D) 研究費の適正		強化する。	් තිං			
画を中心に情報発信を行った。						
(D) 研究費の適 (D) 研究費の適 (D) 研究費の適正 正執行及び研究 本正の防止の 大正の防止の ための取組 での防止のため、 以下の取組 を行う。 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止の ための取組 (D) 研究費の適正執行及が研究不正の防止の ための取組 (D) 研究費の適正						
正執行及び研究 不正の防止正執行及び研究 不正の防止のため、 め、以下の取組執行及び研究不 正の防止のため、 以下の取組を行っ。ための取組<関連した指標 で行う。も行う。ための取組					自c TOICIBTXの旧で日フル。	
不正の防止のため、	(D) 研究費のi	適 (D) 研究費の適	(D) 研究費の適正		 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止の	
め、以下の取組 以下の取組を行 <関連した指標	正執行及び研究	₹│正執行及び研究	執行及び研究不		ための取組	
< 関連した指標 を行う。	不正の防止	不正の防止のた	正の防止のため、			
		票 を行う。 	う。			
(d1) 研究者及 研究費使用 研究費使用ル 研究者及び事務担当 使用ルールの周知徹底		】 研究費使用	研究費使用ル	 研究者及び事務担当	 使用ルールの周知徹底	

び事務担当者向	ルールの周知徹	ールの周知徹底	者向けの研究費使用	研究費使用ルールの周知徹底及び研究公正	
けの研究費使用	底及び研究公正	及び研究公正の	ルール又は研究公正	の確保・不正使用の防止を図るため、例年、	
ルール又は研究	の確保・不正使	確保・不正使用の	のための説明会開催	新規採択課題の研究者及び事務担当者向けの	
公正のための説	用の防止を図る	防止を図るため、	数(平成 29 年度実	事務処理説明会を開催しているところ、令和	
明会開催数(平	ため、研究者及	研究者及び事務	績:2回)	2年度においては、新型コロナウイルス感染	
成 29 年度実	び事務担当者向	担当者向けの説		拡大防止の観点から困難となったため、この	
績:2回)	けの説明会を毎	明会を実施する。		代替として、会計ルール等に係る主要ポイン	
	年度実施するな			トを示した資料を作成し機構ホームページに	
	どの取組を行			掲載することで、関係機関等に対し周知を行	
	う。			った。	
(d2) 実地検査	研究機関に	研究機関にお	実地検査(中間検査	実地検査の実施	
(中間検査及び	おける適正な研	ける適正な研究	及び確定検査)を実	研究機関における適正な研究費執行の確認	
確定検査)を実	究費執行の確認	費執行の確認と	施した研究課題数	と適正執行の指導のため、継続中・終了の研	
施した研究課題	と適正執行の指	適正執行の指導	(平成 29 年度実	究課題について実地検査(中間検査及び確定	
数(平成 29 年	導のため、毎年	のため、継続中・	績:50 課題)	検査)を計画的に行うこととし、研究期間中	
度実績:50 課	度、継続中・終	終了の研究課題		に最低1回は行うことを基本としつつも、新	
題)	了の研究課題に	について実地検		型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、	
	ついて実地検査	査(中間検査及び	<その他の指標>	短期に集約して行うよう令和2年度の実地検	
	(中間検査及び	確定検査)を行		査計画を策定した。	
	確定検査)を行	う。中間検査は、		令和2年度は、60課題の実地検査の実施を	
	う。中間検査は、	すべての研究課		予定し、このうち55課題については計画どお	
	すべての研究課	題について、研究	<評価の視点>	り実地による検査を実施したが、新型コロナ	
		期間中に最低 1		ウイルス感染拡大の影響により立ち入りが困	
	究期間中に最低	回は行えるよう	れた各項目に対し	難とされた5課題については、代替措置とし	
	1 回は行う。	計画的に行う。	て、適切な取組が行	て書面での検査により実施した。なお、令和	
			われているか。	元年度より研究代表者のほか、共同実施契約	
				を締結している研究分担者についても検査対	
				象として実地検査を実施している。	
				令和2年度会計実地検査及び書面検査の結	
				果、不正な会計処理は確認されなかったが、	
				一部の研究機関において執行額の計上に誤り	
				が確認されたため、会計実績報告書を適正に	
				修正し、速やかに額の再確定を行った。	

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報										
- 7 - 2	公募、審査・評価及び配分業務										
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 8 号 ~ 10 号								
策		別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	<難易度:高>応募件数は外的要因により増減するうえに、機構の	関連する政策評価・行政事業	9.環境政策の基盤整備								
度	限られた体制の中で革新型研究開発(若手枠)の応	レビュー	9 - 3 . 環境問題に関する調査・研究・技術開発								
	募件数を2割程度増加させるためには、これまで以		令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324								
	上に、幅広い大学や研究機関等に対して工夫して周										
	知を図らなければ達成が困難であり、難易度が高い。										

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

3回/

研究部会

11 回

(領域毎の研

究部会各2回

/年)

1回

2.主要な経年データ

外部有識者委員

新規課題説明会

早期契約による十分な研究期間

の確保という観点から、新規課

約等手続の完了

の開催回数

題に係る契

日

会の開催回数

主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等 達成目標 令和 基準値 令和 令和 令和 令和 2 年度 3年度 4 年度 5年度 元年度 (前中期目標期間最 終年度値等) <評価指標> 高い研究レベル を確保するた 第3期中期目標期間 め、応募件数は 中5年間の実績平均 328 303 第3期中期目標 值:261件/年 期間中5年間の 水準以上を確保 革新型研究開発 業務移管前2年間の 54 (若手枠)の応 32 件以上/年 実績平均値:27 件 / 53 募件数 年 <関連した指標> 委員会 委員会 3回/

研究部会

13 回

(領域毎の研

究部会各2回

0 回

(資料の 冊 掲)

載により周知

/年)

6/11

	3 112 (7/3 3/3 113 11	XX 0 7 (3 (1 - 1X)	7 - 1131127		
	令和	令和	令和	令和	令和
	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
予算額(千円)	5,687,259	5,606,615			
決算額 (千円)	5,448,554	5,406,445			
経常費用(千円)	5,409,649	5,300,001			
経常利益(千円)	21,185	53,545			
行政コスト(千円)	5,435,559	5,300,001			
従事人員数	10	10			

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

平成 29 年度実績:

3回/年、領域毎の研

究部会の開催回数:

平成 30 年度採択案

件に係る実績:1回/

平成 30 年度実績:

日

平成 30 年 5 月 31 5/31

各2回/年

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3 .	各事業年度の業務	務に係る目標、計画	i、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(2)公募、審	(2)公募、審	(2)公募、審	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
	査・評価及び配	査・評価及び配	査・評価及び配分			評定:A	<評定に至った理由>
	分業務	分事務	事務				
	<評価指標>					○新規課題公募において、	・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を
	(A) 高い研究レ	(A) 行政ニーズ	(A) 行政ニーズに	高い研究レベルを確	(A) 第3期中期目標期間中5年間の応募件数	第3期中期目標期間5年間	受けてもオンラインで公募説明会を開
	ベルを確保する	に立脚した戦略	立脚した戦略的	保するため、応募件	(実績平均値:261件以上)の水準以上を確保	の実績平均値を 16%上回	催する等の柔軟な対応は評価できる。
	ため、応募件数	的な研究・技術	な研究・技術開発	数は前中期目標期間	令和 2 年 9 月 25 日から 10 月 28 日まで、令	る申請件数を獲得 令和3年度新規課題の公	今後もオンラインを含めた効果的な広
	は前中期目標期	開発を推進する	を推進する観点	中 5 年間の水準以上	和3年度新規課題の公募をした結果、303件	夢において、地域レベルの	報の実施及び更なる公募申請件数の増
	間中 5 年間の水	観点から、環境	から、環境政策へ	を確保(前中期目標	(戦略研究プロジェクトを除く)の申請があ	気候変動適応課題、技術実	加を期待する。
	準以上を確保	政策への貢献が	の貢献が期待さ	期間中 5 年間の実績	り、第3期中期目標期間中5年間の実績平均	証型課題について一定の採	・ 革新型研究開発(若手枠)においても
	(前中期目標期	期待される高い	れる高い研究レ	平均值:261 件/	値(261 件)を 16.1%上回る増加となった。	択枠を設け、また、公募説	一定の採択枠を設けて公募を実施する
	間中5年間の実	研究レベルを確	ベルを確保する	年)		明会は従来の集合型開催に	とともに、公募説明会等において若手
	績平均值:261	保するため、以	ため、以下の取組		340 業務移管後 328 303	加え、新型コロナウイルス	枠を積極的に広報することで、新型コ
	件/年)	下の取組を行	を行う。		320 集務移直後 303 300 305	感染拡大の影響を考慮して オンラインで開催するなど	ロナウイルス感染拡大の影響がある中
	<定量的な目標	う。	これらの取組を		280	広報を工夫した結果、新型	で業務移管後、最も多い申請となった
	水準の考え方 >		推進することに		260 — 251 — 251 — 261 — 251 —	コロナウイルス感染拡大の	ことは評価できる。
	(a) 応募件数の		より、応募件数は		220	影響下であったが、目標を	・ 第3期中期目標期間5年間の実績平均
	増加が目的では		前中期目標期間		200 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	16%上回り、令和2年度に	値を 16%上回る申請件数を達成して
	なく、高い研究		中 5 年間の水準		(H27新 (H28新 (H29新 (H30新 (H31新 (R2新規(R3新規	引き続き、多くの申請を得	いること及び革新型研究開発(若手枠)
	レベルを確保す		以上を確保する。		規課題)規課題)規課題)規課題) 課題) 課題)	ることができた。	においては目標を 69%上回る申請を
	るためには一定		(前中期目標期			 ○若手研究者の活躍の促進	得ていることを踏まえて「A」評価と
	の応募件数を確		間中5年間の実			と育成支援の充実	した。
	保する必要があ		績平均値:261 件			本新型研究開発(若手枠)	
	るという視点で		/年)			は、一定の採択枠を設けて	
	の目標であるこ		10.50			公募を実施するとともに、	< その他事項 >
	とから、申請件	研究者に行	推進費制度の		効果的な広報展開	公募説明会等において若手	特になし
	数については、		概要や年間スケ		推進費の概要や研究成果の一部を取りまと		
	前中期目標期間		ジュールを説明		めた「2020 年版 推進費パンフレット」を制	//	
	中の水準以上を		するための説明		作(5,500部)し、各研究機関、大学等に配布	54 件の申請があり、目標を69%上回る申請を得ること	
	確保する設定と		会、公募要領確定		した。	ができた。また、若手研究	
	する。		後に今年度の具		令和3年度新規課題の公募説明会について	者を対象にPOによる研究	
		な広報を展開す	体的な公募内容		は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考	マネジメント講習、「半期	
		る。	を説明する説明		慮して、従来 10 箇所程度で実施していた参集	一枚」になる「〇の祖寺・文	
			会を開催する。ま		型の説明会を東京、名古屋、大阪の3箇所に	援など育成支援の充実を図	
			た、広報ツールの		限定し、参集型に加え、オンラインによる公	った。	
			製作、学会等の研		募説明会(2回)及び個別相談会(4日間)		

		究者コミュニテ		を実施した。オンライン公募説明会(2回)	上記のとおり、本項目は、	
		ィサイトや大学		には、合計 400 名を超える多くの研究者、URA		
		のウェブサイト		(大学等で研究推進支援を担うユニバーシテ		
		への掲載を働き		イ・リサーチ・アドミニストレーター)の参		
		かけるなど効果		加が得られた。	となどが求められる重要な	
		的な広報を展開		また、ホームページにおいて、公募説明資		
		する。		料を動画で掲載し、公募説明会に参加できな	•	
					げる基準値を大きく上回っ	
				公募ポスター・チラシを作成し、環境分野の		
				学科を設置する大学、研究機関、研究者コミ		
				 ュニティ等に幅広く配布した。また、大気環		
				 境学会、水素エネルギー協会大会のオンライ	<課題と対応>	
				ン学術集会や環境新聞(令和2年9月16日掲		
				載)に広告を掲載するなど効果的に広報展開		
				した。	策ニーズに関する認識を一	
					層深めることができるよう	
	公募情報の	推進費の制度		広報の早期化	工夫することにより、政策	
	早期発信を行	や公募情報の早		第1回 環境研究推進委員会(7月7日開	ニーズにより合致した研究	
	い、研究者が申	期発信を行い、研		催)において、公募の基本方針が決定した直	また 革新型研究開発(芸	
	請しやすくなる	究者が申請しや		後の7月末から公募の概要について広報を開	手枠)については、引き続	
	よう、十分な準	すくなるよう、十		始し、研究者が申請しやすくなるよう、十分	き、一定の採択枠を設ける	
	備期間を確保す	分な準備期間を		な準備期間を設けた。	など若手研究者の育成支援	
	る。	確保する。			に努める。	
(B) 革新型研究	(B) 若手研究者	(B) 若手研究者を	革新型研究開発(若	(B) 革新型研究開発(若手枠)の応募件数を		
開発(若手枠)	を育成・支援し、	育成・支援し、推	手枠)の応募件数を	32 件以上/年確保		
の応募件数を	推進費の若手研	進費の若手研究	32 件以上 / 年(業務	革新型研究開発(若手枠)は、令和元年度		
32 件以上/年	究者による研究	者による研究を	移管前2年間の実績	の申請を上回る 54 件 (表 4 参照)の申請があ		
(業務移管前2	を充実するた	充実するため、以	平均値:27 件/年)	り、第4期中期計画に掲げる目標(32件)を		
年間の実績平均	め、以下の取組	下の取組を行う。		69%上回る増加となった。		
値:27 件/年)	を行う。	これらの取組を				
<定量的な目標		推進することに				
水準の考え方 >		より、革新型研究				
(b) 政府方針に		開発(若手枠)の				
おいて若手研究		応募件数を 32 件				
者の育成、活躍		以上 / 年を確保				
推進が求められ		する。(業務移管				
ており、社会実		前2年間の実績				
装を見据えなが		平均値:27 件/				
らも独創力や発		年)				
想力に優れた若						

				,	
手研究者の育成	前中期目標	前中期目標期	外部有識者委員会の	若手研究者による研究採択枠の確保	
と活躍促進を図	期間を上回る若	間を上回る若手	開催回数(平成 29	若手研究者の育成の支援と活躍促進を図る	
るため、全体で	手研究者の採択	研究者の採択枠	年度実績:3回/年)	ため、革新型研究開発(若手枠)については、	
は(a)のとおり	枠を設定し、若	を設定するなど	(領域毎の研究部会	第3期中期目標期間の採択枠(平成30~31年	
高い研究レベル	手研究者の新規	若手研究者の新	の開催回数:各2回/	度新規課題の平均)を上回る採択枠を確保し	
を確保するため	性、独創性の高	規性、独創性の高	年)	て公募した。	
に一定の応募件	い研究を一層促	い研究を一層促			
数を確保する中	進する。また、	進する。また、公			
で、特に、若手	若手研究者を対	募説明会では、若			
研究者からの応	象とした公募に	手枠について積			
募件数について	関する広報を充	極的に周知する。			
は、2割程度増	実させる。				
加させることが					
望ましい。	新規に採択		新規課題説明会の開		I
				公募説明会では、若手枠について積極的に	I
				アピールするとともに、若手研究者の参考と │	
		や研究マネジメ	績:1 回/年)	│なるよう、POによる研究計画書の作成ポイ │	
		ントなど若手研		ントに関するガイダンスも実施した。	
		究者が参考とな		また、若手研究者の育成支援策として、推進	
		る講習会を実施		費により雇用された若手研究者(40 歳未満)	
		するなど若手研		│が研究に従事するエフォート(研究者の年間 │	
		究者育成の支援		の全仕事時間を 100%とした場合、 そのうち当	
	う。	を行う。		該研究の実施に必要となる時間の配分率)の	
				20%を上限として自発的な研究活動を行うこ	
				とを可能とする制度を令和3年度から導入す	
				るため、令和3年度新規課題公募要領に盛り	
				込んで公募を行った。	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,	(C) 適切な業務運		(C) 透明で公正な審査・評価の実施	I
		営及び研究成果			I
		の社会実装を推			I
		進する視点を踏			I
		まえた透明で公			I
実施		正な審査・評価を			I
BB/4 / 1/4 /-		進めるため、以下			I
── <関連した指標	め、以下の取組	の取組を行う。 			I
>	を行う。				I
(c1) 外部有識	-m 1-b 41-				I
者委員会の開催				環境研究推進委員会、研究部会の適切な業	I
		議を経て、公募の		務運営	I
牛皮実績:3回/	暴の万針の審	方針の審議、研究		令和3年度新規課題の公募方針、公募要領、	

年)(領域毎の|議、研究課題の|課題の評価等を 中間・事後評価の評価結果等の審議を行うた 研究部会の開催|評価等を行う委|行う委員会、部会 め、環境研究推進委員会を3回開催するとと 回数:各2回/ 員会、部会の運 について、効果的 もに、新規課題公募、中間評価のヒアリング 年) 用方法の見直しかつ効率的に運 審査を行うため、各研究部会を13回開催し、 を行うなど、適口営する。 業務を適切に運営した。 切な業務運営を 行う。 外部有識者 外部有識者に 公正な審査・評価の実施 により構成されしより構成される ア)第一次審査 る推進委員会に
推進委員会及び プレ審査を通過した 332 課題を対象に各研 おいて、専門的|研究部会におい 究領域の研究部会等の委員による第一次審査 な知見に基づいして、研究成果の社 (書面審査)を実施し、戦略プロジェクト29 た公正な評価を一会実装を推進す 課題、環境問題対応型・革新型(若手枠)96 行う。当該評価 る視点を踏まえ 課題を選定した。この第一次審査において、 を行うに当たっ一つつ、研究の必要 行政施策への貢献度が高いと期待される研究 ては、研究成果|性、有効性、効率 課題に対して環境省各部局/課室が推薦し、 の社会実装を推│性等についてよ 加点する仕組みである「行政推薦制度」を設 進する視点を踏しり専門的な視点 けて審査した。 まえつつ、評価│から公正な評価 また、一定の採択枠を設けて公募した地域 結果が研究の改|を行う。当該評価 レベルの気候変動適応課題については、一定 善策や今後の対│を行うに当たっ 以上の採択数が確保されるよう措置した。 応に活かせるよしては、研究情報管 う、新しく構築 │ 理基盤システム イ)第二次審査 した研究情報管しのデータベース 第一次審査を通過した課題を対象に、各研 究部会において、第二次審査(ヒアリング審 理基盤システム│を活用するなど を活用するなど により、研究評価 査)を、新型コロナウイルス感染拡大の影響 により、研究評 を効果的に実施 を考慮して、Web 会議システムを活用し、オン 価を効果的に実 する。 ラインで実施した。第二次審査では、採択課 施する 題でも研究費の見積もりが過大等と思われる ものは厳しく査定した。 ウ)採択課題の決定 「環境問題対応型研究」については、5つ の研究領域の31課題を採択し、そのうち、一 定の採択枠を設けた「技術実証型」の課題に ついては、8課題(統合2課題、資源循環3 課題、自然共生2課題、安全確保1課題)「地 域レベルの気候変動適応課題」については、 3課題(気候変動2課題、自然共生1課題)

を採択した。

	T	T	T		Т	
				「革新型研究開発(若手枠)」については、		
				令和2年度新規課題の採択数と同程度の課題		
				数を確保できるよう、あらかじめ予算枠を設		
				けて公募を行い、5つの研究領域において14		
				課題を採択した。		
				戦略プロジェクトについては、「戦略的研究		
				開発()」2 プロジェクト(21 課題)、「戦		
				略的研究開発()」1プロジェクト(7課		
				題)を採択した。		
				令和3年度の新規公募は、予算が厳しく、		
				「環境問題対応型研究」及び「革新型研究開		
				発 (若手枠)」の採択は 45 課題に留まり、令		
				和 2 年度より採択率が下がる結果となった。		
(D) 予算の弾力	(D) 予算の弾力	(D) 予算の弾力的	早期契約による十分	(D) 予算の弾力的な執行による利便性の向上		
的な執行による	的な執行により	な執行により利	な研究期間の確保と			
利便性の向上	利便性を向上さ	便性を向上させ	いう観点から、新規			
<関連した指標	せるなど、より	るなど、より使い	課題に係る契約等手			
>	使い勝手の良い	勝手の良い制度	続の完了日(平成30			
(d1) 新規課題	制度とするた	とするため、以下	年度実績:平成 30			
説明会の開催回	め、以下の取組	の取組を行う。	年5月31日)			
数 (平成 30 年	を行う。					
度採択案件に係						
る実績:1回/	研究者に効	研究者に効果	<その他の指標>	予算の弾力的執行と利便性の向上		
年)	果的、効率的に	的、効率的に研究		新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑		
	研究を推進して	を推進してもら		み、委託研究契約等に基づき委託先研究機関		
(d2) 早期契約	もらうため、研	うため、研究者に		等から提出される会計実績報告書の提出期限		
による十分な研	究者にとって使	とって使い勝手	<評価の視点>	を1ヶ月間延長した。また、令和2年度で終		
究期間の確保と	い勝手がよくな	がよくなるよう	・年度計画に定めら	了する研究課題について、新型コロナウイル		
いう観点から、	るよう推進費の	推進費の使用ル	れた各項目に対し	ス感染拡大の影響により研究計画の一部が実		
新規課題に係る	使用ルールの一	ールの一層の改	て、適切な取組が行	施できず、当初想定した研究成果を上げるこ		
契約等手続の完	層の改善を行う	善について検討	われているか。	とが困難な場合は、研究期間の延長及び研究		
了日(平成 30	とともに、新規	するとともに、新		費の繰越しを認める措置を講じ、期間延長等		
年度実績:平成	に採択された課	規に採択された		に係る変更契約及び繰越手続きを行った。		
30 年 5 月 31	題を対象とした	課題を対象とし		また、新規に採択された課題を対象とした		
日)	説明会を毎年度	た説明会を4月		会計ルール等の説明資料をホームページに掲		
	実施し、研究の	に実施し、研究の		載し、研究費使用ルール等の周知を図った。		
	進め方や研究費	進め方や研究費				
	使用ルールを周	使用ルールを周				
	知徹底する。	知徹底する。				

		1	
研究計画書	研究計画書又	契約事務等の早期化による研究費の早期	
又は交付申請書	は交付申請書を	執行	
を受領後、2か	受領後、2か月以	研究計画書又は交付申請書を受領後、2か	
月以内に契約書	内に契約書又は	月以内に契約書又は交付決定通知を発送する	
又は交付決定通	交付決定通知を	ことにより、研究費の早期執行を図ることと	
知を発送するな	発送するなどに	している。令和2年度は新型コロナウイルス	
どにより、研究	より、研究費の早	感染拡大の影響により出勤制限のある中で新	
費の早期執行を	期執行を図る。	規契約課題については、4月1日から研究費	
図る。		の執行を可能とする契約書等を6月11日まで	
		に発送した。	
		なお、継続契約課題については5月31日ま	
		で(相手方事情により手続ができなかったも	
		のを除く)に、新規契約課題についても7月	
		31 日までに研究費資金を配分し、研究代表者	
		の所属研究機関等に対し支払を完了した。	
		また、研究費の総額が 4,000 万円を超える	
		課題(継続契約及び新規契約ともに)に係る	
		支払いは、年2回の分割払いとしており、11	
		月30日までに第2回目の分割払いを行った。	

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報 - 1 経費の効率化 当該項目の重要度、難易 度 - 関連する政策評価・行政事業 や和 3 年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324 レビュー

注1)重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度	当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報
一般管理費	8.125%以上	平成 30 年度予算	17.1%	23.8%				除く人件費、効率化除外経費等
業務経費	5%以上	平成 30 年度予算	12.2%	23.9%				除く人件費、効率化除外経費等

王2)複数の項目をまとめ)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載							
3 . 各事業年度の第	業務に係る目標、計	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価 アルファイ				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価		
		(令和2年度)		業務実績	自己評価			
(1)経費の	(1)経費の効	(1)経費の効率	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B		
効率化	率化	化			評定: B	<評定に至った理由>		
					〇 以下により、年度計画に	一般管理費及び業務経費について、業務		
一般管理費	一般管理費	一般管理費	一般管理費 (人件費、	一般管理費	基づく取組を着実かつ適正	運営の効率化等の取組により、中期計画の		
一般管理費	一般管理費(人	一般管理費(人件	新規に追加される業	一般管理費(令和2年度計画予算額 令和2	に実施したため、自己評価	削減目標の達成を予め見込んだ令和2年		
(人件費、新	件費、新規業務、	費、新規業務、拡	務、拡充業務、事務所	年度実績額): 18百万円	を「B」とした。	度予算を作成し、その執行を通じて、年度		
規に追加され	拡充業務、事務	充業務、事務所等	等借料、システム関連	(87百万円 68百万円)		計画に基づく取組を着実かつ適正に実施		
る業務、拡充	所等借料、シス	借料、システム関	経費及び租税公課等		一般管理費	している。		
業務、事務所	テム関連経費及	連経費及び租税	の効率化が困難であ)一般管理費については、中期計画の削減目)一般管理費については、	一方、令和2年度においては、新型コロ		
等借料、シス	び租税公課等の	公課等の効率化	ると認められる経費	標(8.125%以上:令和2年度の削減水準は	中期計画の削減目標を達成	ナウイルス感染症の影響による業務の中		
テム関連経費	効率化が困難で	が困難であると	を除く。)について、業	平成 30 年度比 3.3%)を達成すべく所要の	すべく、各種経費の縮減等	止や事業の延長も大きな削減要因と認め		
及び租税公課	あると認められ	認められる経費	務運営の効率化等の	額を見込んだ令和2年度予算(87百万円)を	を図るなどの効率的な執行	られるため、「B」評価とするのが妥当で		
等の効率化が	る経費を除く。)	を除く。) につい	取組により、本中期目	作成し、その予算の範囲内で、各種経費の縮減	に努めた結果、令和2年度	あると考える。		
困難であると	について、業務	て、業務運営の効	標期間の最終年度に	等を図るなど、効率的な執行に努めた結果、令	実績額は、第3期中期目標			
認められる経	運営の効率化等	率化等の取組に	おいて前中期目標期	和2年度実績額(68百万円)は第3期中期目	の最終年度(平成30年度)			
費を除く。) に	の取組により、	より、本中期目標	間の最終年度比で	標の最終年度(平成30年度)比で 23.8%と	比で 23.8%となり、目標	<今後の課題>		
ついて、業務	本中期目標期間	期間の最終年度	8.125%以上の削減を	なり、目標を上回る水準を達成した。	を上回る水準を達成した。	特になし。		
運営の効率化	の最終年度にお	において前中期	行うこと。					
等の取組によ	いて前中期目標	目標期間の最終) 年度途中の予算の執行状況の把握及び適) 年度途中の予算の執行			
り、本中期目	期間の最終年度	年度比で 8.125%		切な執行管理を行っていく観点から、令和2	状況の把握及び適切な執行	< その他事項 >		
標期間の最終	比で 8.125%以	以上の削減を達		年度予算執行計画の執行状況等について四半	管理を行っていく観点か	特になし。		
年度において	上の削減を行	成すべく今年度		期毎に理事会へ報告を行った。	ら、令和2年度予算執行計			

前中期目標期 | う。(消費税率引 | 所要の取組を行 間の最終年度 き上げによる影 比で 8.125% | 響額を除く。) 以上の削減を 行うこと。 業務経費 経費を除く。) 関連経費、石|被害救済給付金|の効率化が困難 綿健康被害救 | 等の効率化が困 | であると認めら 済給付金及び |難であると認め |れる経費を除 効率化が困難 | られる経費を除 | く。)について、業 であると認め く。) について、 | 務運営の効率化

業務経費

られる経費を「業務運営の効率」等の取組により、

う。(消費増税に よる響額を除 (。)

業務経費 公害健康被害補償業 補償業務、地「償業務、地球環「償業務、地球環境」業、ポリ塩化ビフェニ 球環境基金事 | 境基金事業、ポ | 基金事業、ポリ塩 | ル廃棄物処理基金に 業、ポリ塩化 | リ塩化ビフェニ | 化ビフェニル廃 | よる助成業務、維持管 ビフェニル廃 ル廃棄物処理基 棄物処理基金に 理積立金の管理業務、 する業務経費 | 充業務、システ | ム関連経費及び | る業務経費(人件費、 (人件費、シーム関連経費及び | 競争的資金等の | システム関連経費、石 金及び効率化 | あると認められ | る経費を除く。) | であると認められる | 経費に係る業 | 業務、拡充業務、 | ステム関連経費 | 標期間の最終年度比 | ている。 務経費(人件 | システム関連経 | 及び石綿健康被 | で 5%以上の削減を各 費、システム | 費及び石綿健康 | 害救済給付金等 | 勘定で行うこと。

業務経費

公害健康被害|公害健康被害補|公害健康被害補|務、地球環境基金事|業務経費(令和2年度計画予算額 令和2年|)業務経費については、 度実績額): 336百万円

(1,515 百万円 1,179 百万円)

)業務経費については、公害健康被害補償業 | 額は、第3期中期目標の最 棄物処理基金 | 金による助成業 | よる助成業務、維 | 環境研究総合推進費 | 務、地球環境基金事業、ポリ塩化ビフェニル廃 | 終年度(平成 30 年度)比 による助成業 | 務、維持管理積 | 持管理積立金の | 業務のうち補償給付 | 棄物処理基金による助成業務、維持管理積立 | で 23.9%(公健 23.8%、 務、維持管理 | 立 金 の 管 理 業 | 管理業務、環境研 | 費等の法令に基づく | 金の管理業務、環境研究総合推進費業務のう | 石 綿 14.1 % 、 研 究 積立金の管理 | 務、環境研究総 | 究総合推進費業 | 義務的な経費以外の | ち補償給付費等の法令に基づく義務的な経費 | 27.1%、基金 25.7%)と 業務、環境研「合推進費業務の「務のうち補償給「運営費交付金を充当」以外の運営費交付金を充当する業務経費及び「なり、目標を上回る水準を 究総合推進費 | うち補償給付費 | 付費等の法令に | する業務経費(人件 | 石綿健康被害救済関係経費に係る業務経費 | 達成した。なお、基金勘定 業務のうち補|等の法令に基づ|基づく義務的な|費、システム関連経|(人件費、新規業務、拡充業務、システム関連|においては、新型コロナウ 償給付費等の│く義務的な経費│経費以外の運営│費、競争的資金及び効│経費及び競争的資金、石綿健康被害救済給付│イルス感染拡大の影響に伴 法令に基づく | 以外の運営費交 | 費交付金を充当 | 率化が困難であると | 金等の効率化が困難であると認められる経費 | う助成事業の遅延により一 義務的な経費 | 付金を充当する | する業務経費(人 | 認められる経費を除 | を除く。)については、中期計画の削減目標(以外の運営費 | 業務経費(人件 | 件費、新規業務、 | く。)及び石綿健康被 | 5%以上:令和2年度の削減水準は平成30年 | が、この影響を加味しても |交付金を充当||費、新規業務、拡||拡充業務、システ||害救済関係経費に係||度比||2.0%|)を達成すべく、所要の額を見込||目標を上回る水準を達成し んだ令和2年度予算を作成した。

├ その予算の範囲内で業務の効率化に努めた │)業務経費についても、 ステム関連経|競争的資金等の|効率化が困難で|綿健康被害救済給付|結果、令和2年度実績額は、第3期中期目標の|効率的な予算執行、年度途 費、競争的資 | 効率化が困難で | あると認められ | 金及び効率化が困難 | 最終年度(平成30年度)比で 23.9%(公健 | 中の予算の執行状況の把握 23.8%、石綿 14.1%、研究 27.1%、基金 及び適切な執行管理を行っ が困難である「る経費を除く。) | 及び石綿健康被 | 経費を除く。) につい | 25.7%)となり、目標を上回る水準を達成し | ていく観点から、予算執行 と認められる「及び石綿健康被「害救済関係経費」て、業務運営の効率化」た。なお、基金勘定においては、新型コロナウ」計画の執行状況について四 |害救済関係経費|に係る業務経費|等の取組により、本中|イルス感染拡大の影響に伴う助成事業の遅延│半期毎に理事会へ報告を行 及び石綿健康|に係る業務経費|(人件費、新規業|期目標期間の最終年|により一部翌年度に繰り越しているが、この|った。 被害救済関係 | (人件費、新規 | 務、拡充業務、シ | 度において前中期目 | 影響を加味しても目標を上回る水準を達成し

>)業務経費についても、効率的な予算執行、 年度途中の予算の執行状況の把握及び適切な 執行管理を行っていく観点から、予算執行計「費ともに、今後も適切な予 画の執行状況等について四半期毎に理事会へ「算執行に努め、予算の執行 報告を行った。

画の執行状況等について四 半期毎に理事会へ報告を行 った。

業務経費

中期計画の削減目標を達成 すべく、業務の効率化に努 めた結果、令和2年度実績 部翌年度に繰り越している ている。

<課題と対応>

一般管理費及び業務経 状況等について四半期毎に 理事会に報告する。

除く。) につい	化等の取組によ	本中期目標期間	<その他の指標>		
て、業務運営	り、本中期目標	の最終年度にお			
の効率化等の	期間の最終年度	いて前中期目標			
取組により、	において前中期	期間の最終年度			
本中期目標期	目標期間の最終	比で5%以上の	<評価の視点>		
間の最終年度	年度比で5%以	削減を達成すべ	一般管理費につい		
において前中	上の削減を各勘	く各勘定におい	て目標に掲げた経費		
期目標期間の	定で行う。(消費	て今年度所要の	の効率化が行われて		
最終年度比で	税率引き上げに	取組を行う。(消	いるか。		
5%以上の削	よる影響額を除	費増による増加			
減を各勘定で	<.)	分を除く。)	業務経費について		
行うこと。			目標に掲げた経費の		
<定量的な目			効率化が行われてい		
標水準の考え			るか。		
方>					
これまでも経					
費の効率化に					
着実に取り組					
み、目標を達					
成してきたこ					
と等を踏ま					
え、引き続き					
前中期目標の					
水準を堅持す					
る設定とし					
た。					

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

令和2年度計画予算

(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
収入 運営費交付金 国庫補助金 その他の政府交付金 業務収入 運用収入 その他収入	6,830 245 11,413 31,669 783 223
計	51,164
支出 業務経費 公害健康被害補償予防業務経費 うち人件費 石綿健康被害救済業務経費 うち人件費 環境保全研究・技術開発業務経費 うち人件費 基金業務経費 うち人件費 承継業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費	56,019 40,040 299 5,476 293 5,427 108 4,708 135 368 118 995 458
計	57,114

[人件費の見積り]

令和2年度 1,164百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位·百万円)

			<u> 半位: 日刀口/</u>
区分	補償事業	予防事業	合計金額
収入 運営費交付金 国庫補助金 その他の政府交付金 業務収入 運用収入 その他収入	368 42 7,201 28,889 – 1	- 204 - - 477 -	368 245 7,201 28,889 477 1
計	36,500	681	37,181
支出 業務経費 公害健康被害補償予防業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費	39,335 207 157 73	705 92 108 51	40,040 299 264 124
計	39,492	813	40,304

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	金額
収入 その他の政府交付金 業務収入 その他収入 計	4,212 126 20 4,357
支出 業務経費 石綿健康被害救済業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費 計	5,476 293 326 149 5,801

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

	(単位・日カロ)
区分	金額
収入 運営費交付金	5,447
計	5,447
支出 業務経費 環境保全研究・技術開発業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費 予備費	5,427 108 141 62 100
計	5,668

(基金勘定)

(単位:百万円)

	1.1 - 5 - 4 - 4	I		Z · [] /] /
区 分	地球基金	PCB基金	維持管理	合計
	事業	事業	事業	金額
収入 運営費交付金 運用収入 その他収入	950 59 23	28 - 15	38 247 -	1,015 306 39
計	1,031	44	285	1,360
支出 業務経費 基金業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費	884 109 140 68	3,556 12 16 8	268 13 17 8	4,708 135 173 84
= +	1,024	3,572	285	4,882

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(承継勘定)

(単位:百万円)

	(単位・日カロ)
区 分	金額
収入 業務収入 その他収入	2,655 164
計	2,819
支出 業務経費 承継業務経費 うち人件費 一般管理費 うち人件費 計	368 118 91 40 459

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2年度収支計画

(総計)

(単位:百万円)

	(単位:白万円)
区 分	金額
費用の部	59,130
経常費用	59,130
公害健康被害補償予防業務経費	40,029
石綿健康被害救済業務経費	5,488
環境保全研究・技術開発業務経費	5,432
基金業務経費	4,716
一般管理費	2,377
減価償却費	936
財務費用	149
収益の部	58,891
経常収益	58,891
運営費交付金収益	6,933
国庫補助金収益	245
その他の政府交付金収益	8,043
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,921
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	3,544
業務収入	33,852
運用収入	783
その他の収益	367
財務収益	202
純利益(△純損失)	△ 240
前中期目標期間繰越積立金取崩額	244
総利益(△総損失)	4

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区分	補償事業	予防事業	合計金額
 費用の部	39,508	819	40,327
経常費用	39,508	819	40,327
公害健康被害補償予防業務経費	39,321	708	40,029
補償業務費	39,321	-	39,321
予防業務費	· -	708	708
一般管理費	147	101	247
減価償却費	40	10	50
財務費用	0	0	1
収益の部	39,500	681	40,181
経常収益 経常収益	39,500	681	40,181
運営費交付金収益	382	_	382
国庫補助金収益	42	204	245
その他の政府交付金収益	7,201	-	7,201
業務収入	31,843	-	31,843
資産見返負債戻入	15	-	15
賞与引当金見返に係る収益	11	-	11
退職給付引当金見返に係る収益	5	_	5
運用収入		477	477
財務収益 	1	_	1
純利益(△純損失)	△ 8	△ 138	△ 146
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10	138	148
総利益(△総損失) 	2	_	2

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

	(平位:日2711/
区 分	金額
費用の部 経常費用 石綿健康被害救済業務経費 一般管理費 減価償却費 財務費用	5,827 5,827 5,488 308 30 1
収益の部 経常収益 石綿健康被害救済基金預り金取崩益 その他の政府交付金収益 資産見返負債戻入 賞与引当金見返に係る収益 退職給付引当金見返に係る収益	5,827 5,827 4,921 842 5 37 22
純利益(△純損失) 総利益(△総損失)	-

^{| (}注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	5,594
経常費用	5,594
環境保全研究・技術開発業務経費	5,432
一般管理費	133
滅価償却費	28
財務費用	0
収益の部	5,595
経常収益	5,595
運営費交付金収益	5,554
資産見返負債戻入	19
賞与引当金見返に係る収益	14
退職給付見返に係る収益	8
純利益(△純損失) 総利益(△総損失)	1

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(基金勘定)

(単位:百万円)

				半世・日ハロ/
区分	地球基金事業	PCB基金事業	維持管理事業	合計金額
帯田の 如	1.005	0.570	000	4.005
費用の部	1,035			4,895
経常費用	1,035		286	
基金業務経費	890		269	4,716
地球環境基金業務費	890		_	890
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務費	_	3,557		3,557
維持管理積立金業務費		l	269	269
一般管理費	132	15	16	163
減価償却費	13	1	1	16
財務費用	0	0	0	0
収益の部	1,036	3,573	286	4,896
経常収益	1,036		286	4,896
運営費交付金収益	934	27	36	997
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	-	3,544	_	3,544
地球環境基金運用収益	59	_	_	59
維持管理積立金運用収益	_	_	247	247
資産見返負債戻入	3	0	0	3
寄付金収益	16	_	_	16
賞与引当金見返に係る収益	14	2	2	17
退職給付見返に係る収益	10	1	1	12
 純利益(△純損失)	1 ,	0	_ ر	1
総利益(△総損失)		٥	l ő	
	'			<u>'</u>

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(承継勘定)

総利益(△総損失)

(単位:百万円) 区 分 金 額 費用の部 2,487 経常費用 2,487 承継業務費 2.377 一般管理費 84 25 0 減価償却費 財務費用 収益の部 2,392 経常収益 事業資産譲渡高 2,392 2,009 資産見返負債戻入 18 財務収益 201 雑益 164 純利益(△純損失) 前中期目標期間繰越積立金取崩額 △95 95

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2年度資金計画

(総計)

(単位:百万円)

	(単位・日カロ/
区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー 業務活動による支出 業務活動による収入 運営費交付金収入 国庫補助金収入 その他の政府交付金収入 業務収入 運用収入 その他の収入 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 513 △ 58,320 57,808 6,830 245 11,413 31,669 820 6,830
投資活動による支出 投資活動による収入	△ 171,254 174,370
財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による支出 財務活動による収入	△ 58 △ 81 23
資金増加額(△資金減少額)	2,545
資金期首残高 資金期末残高	17,490 20,035

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

			<u>(年世 日カロ/</u>
区 分	補償事業	予防事業	合計金額
業務活動によるキャッシュ・フロー 業務活動による支出 業務活動による収入 運営費交付金収入 国庫補助金収入 その他の政府交付金収入 業務収入 運用収入	△ 2,977 △ 39,476 36,500 368 42 7,201 28,889	△ 124 △ 805 681 – 204 – 477	△ 3,100 △ 40,281 37,181 368 245 7,201 28,889 478
投資活動によるキャッシュ・フロー 投資活動による支出 投資活動による収入	3,000 \triangle 20,000 23,000	– △ 3,400 3,400	3,000 △ 23,400 26,400
財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による支出	△ 16 △ 16	△ 8 △ 8	△ 24 △ 24
資金増加額(△資金減少 額)	8	△ 132	△ 124
資金期首残高 資金期末残高	855 863	1,256 1,124	2,111 1,987

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

	(単位:日 <i>万円)</i> _
区 分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,404
業務活動による支出	△ 5,762
業務活動による収入	4,357
その他の政府交付金収入	4,212
業務収入	126
運用収入	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,800
投資活動による支出	△ 57,500
投資活動による収入	59,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26
財務活動による支出	△ 26
資金増加額(△資金減少額)	369
資金期首残高	2,136
資金期末残高	2,505

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

	- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
区 分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 113
業務活動による支出	△ 5,561
業務活動による収入	5,447
運営費交付金収入	5,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10
財務活動による支出	△ 10
資金増加額(△資金減少額)	△ 123
資金期首残高	243
資金期末残高	120

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(基金勘定)

(単位:百万円)

	1			(羊瓜.日刀口)
区分	地球基金事業	PCB基金事業	維持管理事業	合計金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12	△ 3,527	5,198	1,659
業務活動による支出	△ 1,020		△ 1,753	△ 6,344
業務活動による収入	1,008		6,951	8,003
運営費交付金収入	950		38	1,015
運用収入	59	15	247	322
- その他の収入	-	-	6,666	6,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	3,394	△ 5,000	△ 1,606
投資活動による支出	△ 6,070	△ 26,106	△ 58,100	△ 90,276
投資活動による収入	6,070	29,500	53,100	88,670
	,	, i	,	
財務活動によるキャッシュ・フロー	12	Δ1	Δ1	10
財務活動による支出	Δ 11	_	_ i	△ 13
財務活動による収入	23			23
対力が自当がこめる人人	20			20
次会∰加超(∧次会)清小超\	4	A 125	107	62
資金増加額(△資金減少額)	ļ	△ 135	197	63
/タ A #B ** #* **		4.005	4.505	0.707
資金期首残高	887	4,395		9,787
資金期末残高	888	4,260	4,702	9,850
(注)を興味等しる計画のお古は、四条で	- 1 ABB 15 Th	し ナン・・ー しょぎせつ		

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五人の関係で一致しないことがある。

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2.446
業務活動による支出	△ 373
業務活動による収入	2.819
業務収入	2.655
その他の収入	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 78
投資活動による支出	△ 78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8
財務活動による支出	△ 8
資金増加額(△資金減少額)	2,360
資金期首残高	3,213
資金期末残高	5,573

⁽注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

1.当事務及び事業に関する基本情報					
- 2	給与水準の適正化				
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	令和3年度行政事業レビューシート	事業番号 2021-環境-20-0324	
度		レビュー			

注1)重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ 評価対象となる指標|達成目標 令和 令和 令和 令和 (参考情報) 基準値 令和 元年度 2年度 3年度 4年度 5 年度 当該年度までの累積値等、必要な (前中期目標期間最終年 度値等) 情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3 .	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(2)給与水	(2)給与水準	(2)給与水準等	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	準等の適正化	等の適正化	の適正化	役員の報酬や退職手	令和元年度の給与水準及び検証結果につい	評定:B	<評定に至った理由>
	「独立行政法	「独立行政法人	役職員の給与水	当の水準、職員給与の	て、令和2年7月17日に機構ホームページ上		給与水準については、機構及び主務大臣
	人改革等に関	改革等に関する	準等については、	支給水準や総人件費	に公表した。(例年、公表期限は6月末とされ	以下のとおり、年度計画に	において検証されており、対国家公務員指
	する基本的な	基本的な方針」	国家公務員の給	等について、対国家公	ているが、令和2年度公表分については、新	基づく取組を着実かつ適正	数(年齢・地域・学歴勘案)は105.4と前
	方針」(平成 25	(平成 25 年 12	与水準も十分考	務員指数や他の独立	型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、	に実施したため、自己評価	年度同水準であり、また、職員給与におい
	年12月24日	月 24 日 閣議決	慮し、手当を含	行政法人との比較、対	公表期限は設けられなかった。)	をBとした。	て、一部職員の住居手当の据え置き等の人
	閣議決定)等	定)等の政府方	め役職員給与の	前年度比、経年比較に	令和元年度の対国家公務員指数(年齢・地		件費抑制措置を講じていること、専門性が
	の政府方針に	針に基づく取組	在り方について	よる趨勢分析等。	域・学歴勘案)は 105.4(平成 30 年度指数		ある業務が多いという特性から大卒以上
	基づく取組を	として、役職員	厳格に検証した		105.9)であり、主務大臣の検証結果としては、		の職員が占める割合が国と比べて高いこ
	着実に実施す	の給与水準等に	上で適正化に取		役員報酬、職員給与ともに「妥当な水準」で		とを鑑みても、昨年度と同等と評価でき
	ることによ	ついては、国家	り組むとともに、	<その他の指標>	あるとの評価を受けた。		వ .
	り、報酬・給	公務員の給与水	その検証結果や		また、令和2年人事院勧告、国家公務員給		また、役員報酬についても、法人におけ
	与等の適正	準も十分考慮	取組状況を公表		与法の一部改正等を踏まえ、職員賞与支給細	給与水準については、主	る自己検証(国の指定職俸給表との比較、
	化、説明責	し、手当を含め	する。		則の一部改正を行った(11月)。	務大臣から「妥当な水準」	地域的・規模的に類似する他独法との比較
	任・透明性の	役職員給与の在		<評価の視点>		であるとの評価を受けた。	等)に加え、令和元年度業務実績評価結果
	向上、情報公	り方について毎		・給与水準が適正かど			(B評価)であることを勘案して、「B」
	開の充実を図	年度厳格に検証		うか。		給与水準の検証結果等に	評価とした。
	る。	した上で適正化		・給与水準の検証結果		ついては、国のガイドライ	なお、これらの検証結果や取組状況につ
		に取り組むとと		等について、総務省の		ン等に基づき適切に公表し	いては公表されている。
		もに、その検証		定める「独立行政法人		た。	
		結果や取組状況		の役員の報酬等及び			

<関連した指	を公表する。	職員の給与の水準の	<課題と対応>	<今後の課題>
標 >		公表方法等について	引き続き、給与水準の適正	特になし。
役員の報酬や		(ガイドライン)」等	化に取り組むとともに、給	
退職手当の水		に基づき公表してい	与水準の検証結果について	
準、職員給与		るか。	は、適切に公表する。	< その他事項 >
の支給水準や				特になし。
総人件費等に				
ついて、対国				
家公務員指数				
や他の独立行				
政法人との比				
較、対前年度				
比、経年比較				
による趨勢分				
析等。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に	1.当事務及び事業に関する基本情報								
- 3	調達の合理化								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	令和3年度行政事業レビューシート	事業番号 2021-環境-20-0324					
度		レビュー							

(単位:件、百万円)

2 . 主要な経年データ														
評価対象となる指標	達成目標	基	準値	令	和	令	和	Ę	⋛和	4	令和	4	≎和	(参考情報)
		(前中期目標	票期間最終年度	元纪	年度	2 £	丰度	3	年度	4	年度	5	年度	当該年度までの累積値
		値等)												等、必要な情報
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
調達等合理化計画 の実施状況														
競争性のある契約	-	(71.1%)	(92.3%)	(81.8%)	(96.5%)	(64.7%)	(70.0%)							
脱争性ののる关系		32	1,029	36	900	22	366							
うち競争入札等	-	(64.4%)	(85.0%)	(68.2%)	(79.9%)	(50.0%)	(31.3%)							
プラ脱手八化寺		29	947	30	746	17	164							
うち企画競争・	-	(6.7%)	(7.3%)	(13.6%)	(16.5%)	(14.7%)	(38.6%)							
公募		3	81	6	154	5	202							
競争性のない随意	_	(28.9%)	(7.7%)	(18.2%)	(3.5%)	(35.3%)	(30.0%)							
契約		13	86	8	33	12	157							
合計	-	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)							
HRI		45	1,115	44	933	34	523							
一者応札・応募の状 況														
2 者以上	-	(96.9%)	(25.7%)	(83.3%)	(79.4%)	(81.8%)	(80.7%)							
2 旬以上		31	264	30	715	18	295							
1者	-	(3.1%)	(74.3%)	(16.7%)	(20.6%)	(18.2%)	(19.3%)							
1 'H		1	765	6	186	4	71							
合計	-	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)							
		32	1,029	36	900	22	366							

⁽注1)各計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

⁽注2)各年度の上段()書きは、各項目の合計に対する構成比である。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
1 743 124	1 2011	(令和2年度)		業務実績	自己評価	
(3)調達の	(3)調達の合	(3)調達の合理	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
合理化	理化	化		調達の競争性・透明性の確保	 評定:B	<評定に至った理由>
「独立行政法	調達の競争	調達の競争		「独立行政法人における調達等合理化の取組		
人における調	性・透明性の確	性・透明性の確保		の推進について」(平成 27年5月25日総務大	以下により、年度計画	令和2年度に締結した契約34件に
達等合理化の	保		<その他の指標>	臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、	に基づく取り組みを着実か	て、契約の性質又は目的が競争を許さ
取組の推進に	機構が実施する	機構が実施する		PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保	つ適正に実施したため、自	場合と認められた8件を除いては、競
ついて」(平成	調達案件は、原	調達案件は、原則		しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化	己評価を「B」とした。	のある契約(企画競争・公募を含む。
27 年5月25	則として一般競	として一般競争		に取り組むため、令和2年度調達等合理化計		付している。また、競争性のない随意
日総務大臣決	争入札の方法に	入札の方法によ	<評価の視点>	画を策定した。同調達等合理化計画において	調達の競争性・透明性	12 件については、契約手続審査委員
定)に基づき、	より競争性を確	り競争性を確保	・調達の合理化	は、当機構における調達の現状と要因を分析	の確保	おいて、会計規程に定める「随意契約
機構が策定す	保して実施す	して実施する。ま	入札及び契約手続に	した上で、重点的に取り組む分野を定め、調達	令和2年度に締結した契約	ることができる事由」との整合性や、
る「調達等合	る。また、随意契	た、随意契約の方	おける透明性の確保、	等の合理化を推進した。	34件において、契約の性質	競争性のある調達手続きの実施の可
理化計画」を	約の方法により	法により契約を	公正な競争の確保等		又は目的が競争を許さない	観点で審査を実施するとともに、新規
着実に実施	契約を行うもの	行うものについ	を図るための審査体) 随意契約の状況	場合と認められた 12 件を	件については、契約監視委員会への事
し、監事によ	については、機	ては、機構内部に	制等は確保され、着実	令和2年度は契約件数34件、契約金額523百	除いては、競争性のある契	明を経て調達を行っているなど、十分
る監査や外部	構内部に設置す	設置する契約手	に実施されているか。	万円の契約を行ったが、契約の性質又は目的	約(企画競争・公募を含む。)	達の競争性・透明性の確保がなされる
有識者等から	る契約手続審査	続審査委員会に		が競争を許さない場合と認められた12件、157	に付した。	えられる。
構成された契	委員会による事	よる事前審査及		百万円の契約を除いては、競争性のある契約	また、競争性のない随意契	契約監視委員会において、令和元年
約監視委員会	前審査及び監	び監事・外部有識		(企画競争・公募を含む。)として調達を実施	約 12 件については、契約手	契約の状況に係る報告及び「令和元年
の点検等によ	事・外部有識者	者によって構成		した。	続審査委員会において、会	達等合理化計画実績及び自己評価」、「
り、公正性・透	によって構成す	する契約監視委			計規程に定める「随意契約	2年度調達等合理化計画」の審査及び
明性を確保し	る契約監視委員	員会による事後) 一者応札・応募に関する改善	によることができる事由」	を受け、令和2年5月に策定・公表を
つつ調達等の	会による事後点	点検等により透		一般競争入札の実施にあたり一者応札・応募	との整合性や、より競争性	ており、また、令和2年度に締結した
合理化を推進	検等により透明	明性を確保する。		の発生を抑制するため、下記取組を実施した。	のある調達手続きの実施の	34 件については、令和2年度調達等
する。	性を確保する。			(ア)公告から入札までの期間について 10 営	可否の観点で審査を実施す	化計画を踏まえ、契約手続審査委員会
<関連した指				業日以上を確保した。	るとともに、新規の案件に	前審査を行った上で契約を締結し、そ
標 >				(イ)契約手続審査委員会による事前の審査	ついては、契約監視委員会	果は毎月理事会に報告をし、公表を行
競争性のある				については、競争性を確保するため、調達数	への事前説明を経て調達を	ど、調達等合理化の取組の推進につい
契約実績(件				量、業務範囲、スケジュール、必要な資格設定、	行った。	適切に実施されていると考えられる。
数・金額)が全				業務の実績要件及び地域要件の妥当性につい		以上のことから、「B」評価とした
体に占める割				て重点を置いた審査を実施した。		
合や一者応				(ウ)調達情報に係るメールマガジン等の活		
札・応募実績				用等により、発注情報の更なる周知を図った。		<今後の課題>
の対前年度						特になし。
比、機構に設	調達等合理	調達等合理化		調達等合理化の取組の推進	調達等合理化の取組の	
置された契約	化の取組の推進	の取組の推進			推進	
手続審査委員	「独立行政法人	「独立行政法人			令和2年5月に契約監	< その他事項 >
会や外部有識	における調達等	における調達等			視委員会を開催し、令和元	特になし。
者を含む契約	合理化の取組の	合理化の取組の			年度の契約の状況に係る報	

監視委員会に│推進について」│推進について」 告及び「令和元年度調達等 おける審議回 (平成 27 年 5 (平成 27 年 5 月 合理化計画実績及び自己評 数 及 び 評 価 | 月 25 日 総務大 | 25 日総務大臣決 価」「令和2年度調達等合 等。 臣決定)に基づ | 定)に基づき、機 理化計画」の審査及び点検 き、機構が策定 構が策定した「調 を受け、今和2年5月に策 した「調達等合 | 達等合理化計画」 定・公表を行った。 また、令和2年度に締結し 理化計画」を着|を着実に実施す 実に実施するこしることとし、契約 た契約34件については、令 ととし、契約手 手続審査委員会 和 2 年度調達等合理化計画 続審査委員会に│による審査及び を踏まえ、契約手続審査委 よる審査及び契|契約監視委員会 員会の事前審査を行った上 で契約を締結し、その結果 約監視委員会よ よる点検など、P は毎月理事会に報告をし、 る点検など、P IDCAサイクル DCAサイクル による調達等の 公表を行った。 による調達等の | 合理化を推進す 合理化を推進する。 <課題と対応> る。 随意契約等の見直し 今後も引き続き、契約に係) 調達等合理) 調達等合理) 随意契約に関する内部統制の確立 るルール等を遵守するとと 化計画の策定 もに、契約手続審査委員会 化計画の策定 該当事案に係る審査の厳格化 調達に関する内|調達に関する内 令和2年度の競争性のない随意契約12件につ 及び契約監視委員会を適切 部統制システム 部統制システム いては、機構内に設置した契約手続審査委員」に開催、調達等合理化計画 を確立し、その一を確立し、その下 |会において、会計規程に定める「随意契約によ|の下で適切な PDCA サイク 下で公正かつ透して公正かつ透明 ることができる事由」との整合性や、より競争しいを廻し、契約に係る競争 明な調達手続に「な調達手続によ 性のある調達手続きの実施の可否の観点で審|性、透明性、公平性の確保、 よる適切で、迅|る適切で、迅速か 査を実施するとともに、新規の案件について│一者応札・応募の改善の推 速かつ効果的な一つ効果的な調達 は、契約監視委員会委員への事前説明を経て「進を図る。 調達を行った。 調達を実施する を実施するため ため毎年度、調|毎年度、調達等合 達等合理化計画 | 理化計画を策定 を策定して公表して公表する。ま する。また、年度した、年度終了後、 終了後、速やか一速やかに、調達等 に、調達等合理 | 合理化計画の実 化計画の実施状|施状況について、 況について、自 自己評価を実施 己 評 価 を 実 施 し、その結果を公 し、その結果を「表する。 公表する。)調達等合理|)調達等合理) 契約に係る審査体制の活用 化計画の推進体 化計画の推進体 (ア)機構内における審査体制

制	制	a . 契約手続審査委員会による審査	
調達案件は、契	調達案件は、契約	契約手続審査委員会(同分科会を含む。以下同	
約手続審査委員	手続審査委員会	じ。)において、調達案件の事前審査を実施し、	
会において適切	において適切に	調達等に係る公正性を確保するとともに、契	
に競争性が確保	競争性が確保さ	約手続きの厳格な運営を図っている。契約手	
されることなど	れることなどを	続審査委員会は、少額随契以外の支出の原因	
を審査した上で	審査した上で調	となる全ての契約について審査することとし	
調達を実施し、	達を実施し、その	ており、本委員会 22 回、分科会 11 回を開催	
その結果は、契	結果は、契約締結	し、計34案件の審査を実施した。	
約締結後、速や	後、速やかに理事	b . その他の審査等	
かに理事会に報	会に報告して公	・少額随契案件の審査	
告して公表す	表する。また、契	少額随契等(委員会等の審査対象外)は、令和	
る。また、契約監	約監視委員会に	元年度に引き続き財務部において全件審査を	
視委員会におい	おいて、調達等合	実施した。	
て、調達等合理	理化計画の実施	・1000 万円以上の予定価格の設定	
化計画の実施	状況を通じて、一	1000 万円以上の予定価格の設定に当たって	
状況を通じて、	者応札・一者応募	は、適正な価格設定の観点から、それぞれ担当	
一者応札・一者	案件及び随意契	する契約担当職のほか、財務担当理事の審査	
応募案件及び随	約に至った理由	を実施している。	
意契約に至った	等について点検	・契約の公表	
理由等について	を受け、その審議	競争入札及び随意契約(少額随意契約を除く)	
点検を受け、そ	内容を公表する。	について、毎月、理事会への報告を経て、ホー	
の審議内容を公		ムページで公表した。	
表する。		(イ)契約監視委員会による審査	
		令和2年度の競争性のない随意契約12件のう	
		ち新規の案件については、監事及び外部有識	
		者から構成される契約監視委員会の各委員に	
		事前説明を行い、了承を得た上で調達を行っ	
		た。	
		また、令和2年5月に開催した契約監視委員	
		会において、令和元年度の契約の状況に係る	
		報告及び「令和元年度調達等合理化計画実績	
		及び自己評価」、「令和2年度調達等合理化計	
		画」の審査及び点検を受けた。	
) 不祥事の発生の未然防止等のための取組	
		契約事務研修を通じて、適切な事務手順及び	
		不正予防等コンプライアンスの維持に努める	
		よう調達担当職員を指導した。	

4.その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
- 1	財務運営の適正化							
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	令和3年度行政事業レビューシート	事業番号 2021-環境-20-0324				
度		レビュー						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 主要か怒任データ

2 . 工女は紅牛ノーラ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	各事業年度の	D業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

3 . 各事業年度の	3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価					
		(令和2年度)		業務実績	自己評価						
(1)財務運営	(1)財務運営	(1)財務運営	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B					
の適正化	の適正化	の適正化			評定: B	<評定に至った理由>					
自己収入・寄付	適切な予算、	適切な予		適切な予算、資金計画等の作成							
金の確保に努	資金計画等の作	算、資金計画等) 令和 2 年度計画予算と実績(概略)	以下により、年度計画に基づ	・第4期中期計画に基づき年度計画予算					
めるほか、毎年	成自己収入・寄	の作成	<その他の指標>	法人総計としての収入は、計画額約 512 億	く取組を着実かつ適正に実	等を作成し、計画予算に基づく予算執行					
度の運営費交	付金の確保に努	別紙のとおり		円に比し実績額約 523 億円と+11 億円	施したため、自己評価を「B」	状況の定期的な把握など執行管理を適切					
付金額の算定	め、「第4 業務			(+2.2%)となった。また、法人総計としての支	とした。	に実施し、独立行政法人会計基準等を選					
については、運	運営の効率化に			出は、計画額約 571 億円に比し実績額約 498		守しつつ、適正な会計処理に努めている。					
営費交付金債	関する事項」で		<評価の視点>	億円と 73億円(12.8%)となった。	○ 令和2年度については、	・社債の取得条件について経営理念に照					
務の発生状況	定める事項に配		・計画予算と実績につい	各勘定の主な増減要因については、以下の	第4期中期計画に基づき年	らし、環境負荷の低減 その他社会的課題					
にも留意した	慮した中期計画		て「第4 業務運営の効	とおり。	度計画予算等を作成し、令和	の解決等の観点による基準に沿った債券					
上で、厳格に行	の予算及び資金		率化に関する事項」で定		2年9月24日には独立行政	を、適正に購入するとともに、資金運用環					
うものとする。	計画を作成し、		める事項に配慮したもの	・公害健康被害補償予防業務勘定	法人環境再生保全機構に関	境が厳しい状況の中、預金運用の弾力化					
また、「第4業	適切な予算執行		となっているか。	以入	する省令の一部改正等に伴	や有価証券等の取得資金の拡大を行うる					
務運営の効率	管理を行う。な			計画予算 37,181 百万円	う基金勘定のポリ塩化ビフ	とで、前年度よりも普通預金残額の圧網					
化に関する事	お、毎年度の運		・運営費交付金について	実績 37,185 百万円	ェニル廃棄物処理業務費に	を図り、業務の効率化に十分な努力がな					
項」で定める事	営費交付金の収		運営費交付金債務の発生	差額 +4百万円	ついて中期計画及び年度計	されだけでなく、保有する債券のリスク					
項に配慮した	益化について適		要因等について分析が行	収入は、賦課金収入が見込を上回ったこと	画予算等の変更を行った。	管理を適切に実施するなど、資金の安全					
中期計画の予	正な管理を行		われているか。	等から、+4百万円となった。	また、計画予算に基づく予	かつ有利な運用を行っていると認められ					
算及び資金計	い、運営費交付			支出	算執行状況の定期的な把握	వ .					
画を作成し、適	金額の算定につ			計画予算 40,304 百万円	など執行管理を適切に実施	・運営費交付金について、運営費交付金債					
切な執行管理	いては、運営費			実績 35,758 百万円	し、独立行政法人会計基準等	務の発生要因等についても、各事業にお					

を行うととも | 交付金債務の発 に、独立行政法 生状況にも留意 人会計基準等 した上で、厳格 を遵守し、引き一に行うものとす 続き適正な会しる。予算、収支計 計処理に努め「画、資金計画に る。また、「資」ついては、別紙 金の管理及び | のとおり。 運用に関する 規程」を遵守 し、保有する債 券のリスク管 理を適切に実 施するなど、資 金の安全かつ 有利な運用を 行う。 <関連した指 標 > 勘定別の総利 益や利益剰余 金、金融資産の

普通預金以外

での運用割合

の対前年度比

及びその要因

分析等。

差額 4.546 百万円

支出は、公害健康被害者の認定患者数の減し理を行った。 少に伴い公害健康被害補償予防業務経費が 〇 経営理念に照らし、環境 | 以上、財務運営の適正化が行われてい 見込を下回ったこと等から、 4.546 百万円 | 負荷の低減、その他社会的課 | ると判断でき、中期目標の水準を満たし となった。

・石綿健康被害救済業務勘定

収入

計画予算 4.357 百万円

実績 4,423 百万円

差額 + 66 百万円

収入は、他の法令による救済調整に伴う救し拡大を行ったことで令和元 済給付の返還金が見込を上回ったこと等か | 年度よりも普通預金残額の | <その他事項> ら、+66百円となった。

支出

計画予算 5,801 百万円

実績 4,406 百万円

差額 1,395 百万円

支出は、石綿健康被害救済給付費が見込を|踏まえた年度計画予算等を 下回ったこと等から、 1,395 百万円となっ 策定し、計画予算に基づく予 た。

・環境保全研究・技術開発勘定

収入

計画予算 5.447 百万円

実績 5,466 百万円

差額 + 18 百万円

収入は、前年度の研究費返還金を受け入れ|率的かつ機動的な運用を行 たことから、+18 百万円となった。

卓出

計画予算 5,668 百万円

実績 5,466 百万円

差額 202 百万円

支出は、予備費を翌事業年度へ留保したこ と等から、 202 百万円となった。

・基金勘定

収入

計画予算 1.360 百万円

実績 1,387 百万円

差額+27 百万円

収入は、地球環境基金運用収入が見込を上

準に沿った債券を、適正に購した。 入した。

○ 一方、資金運用環境が令 和元年度に引き続き厳しい | <今後の課題 > 状況の中、預金運用の弾力化 や有価証券等の取得資金の 圧縮を図ることができた。

<課題と対応>

○今後も引き続き、中期計画 に基づき、経費の効率化等を 算執行状況の定期的な把握 など執行管理を適切に実施 していく。

○引き続き資金運用環境が 厳しい中、金融資産の運用へ の影響等を注視し、適切なり スク管理を行いつつより効 っていく。

を遵守しつつ、適正な会計処しいて具体的に分析がなされている。

題の解決等の観点による基 ていると認められるため、「B」評価とし

特になし。

特になし。

回ったこと等から、+27 百万円となった。 支出 計画予算 4,882 百万円 実績 3,990 百万円 差額 891 百万円 支出は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基 金経理において中間貯蔵・環境安全事業株 式会社に対する助成金が見込を下回ったこ と等から、 891 百万円となった。 ・承継勘定 収入 計画予算 2,819 百万円 実績 3,831 百万円 差額 + 1,012 百万円 収入は、一般債権以外の債権の回収が見込 を上回ったこと等から、+1,012 百万円とな った。 支出 計画予算 459 百万円 実績 208 百万円 差額 251 百万円 支出は、仮差押保証金が見込を下回ったこ と等から、 251 百万円となった。) 運営費交付金債務の発生状況 当期の運営費交付金債務について、223百 万円が発生し、130百万円を取崩したため、 令和元年度末残高 265 百万円に対し 93 百万 円増加し、令和2年度末残高は358百万円 となった。 なお、各勘定の内訳は以下のとおり。 ・公害健康被害補償予防業務勘定 令和元年度末残高 34 百万円 当期発生額 35 百万円 令和 2 年度末残高 69 百万円 (主な要因) システム開発経費を翌期へ繰り越したため 発生 ・環境研究保全・技術開発勘定 令和元年度末残高 230 百万円 当期発生額 153 百万円

当期取崩額 130 百万円 令和 2 年度末残高 253 百万円 (主な要因) 予備費を留保及び研究費等を翌期へ繰越し したため発生 研究費等の前期からの繰越分を取崩し ・基金勘定 当期発生額 35 百万円 令和 2 年度末残高 35 百万円 (主な要因) 予備費を翌期へ留保したため発生) 財務の状況 (ア) 当期総利益 令和2年度の総利益は、1,479 百万円であ り、その主な発生要因は、承継勘定における一 般債権以外の債権を回収したことによる貸倒 引当金戻入等によるものである。 各勘定別の当期総利益については、以下の とおり。 ・公害健康被害補償予防業務勘定 57 百万円 (主な要因) 業務の効率化による経費の縮減等(109)第 二種経理において特定賦課金の収益が少なか ったことによる損失(52) ·石綿健康被害救済業務勘定 - 百万円 (主な要因) -(注)石綿勘定は、政府交付金による業務運営 並びに被害者救済のための基金を発生費用 に充当することから、損益は発生しない構造 となっている。 ・環境研究保全・技術開発勘定 54 百万円 (主な要因) 業務の効率化による経費の縮減等(54) ・基金勘定 195 百万円 (主な要因) 業務の効率化による経費の縮減等(195) ・承継勘定

1,174 百万円 (主な要因) 一般債権以外の債権を回収したことによる 貸倒引当金戻入(841) 遅延損害金等の雑益 (285)等 (イ)利益剰余金 利益剰余金は、令和元年度末の 10,015 百万 円に対して、令和2年度は、繰越積立金取崩額 10 百万円、当期積立額 1,479 百万円を計上し、 令和2年度期末残高は 11.483 百万円となっ 各勘定別の利益剰余金については、下記の とおり。 ・公害健康被害補償予防業務勘定 558 百万円 ・石綿健康被害救済業務勘定 -百万円 ・環境研究保全・技術開発勘定 112 百万円 ・基金勘定 295 百万円 ・承継勘定 10,518 百万円 適切な資金 適切な資金 適切な資金運用) 資金の運用については、平成28年度から 運用「資金の管|運用 続くマイナス金利政策の影響を受け、金融 理及び運用に関「資金の管理 機関の預金の引き受け状況が厳しいなか、 する規程」を遵一及び運用に関 効率的な運用を図る観点から、 守し、保有する「する規程」を遵 債券のリスク管 守し、保有する ア.直近の大口定期預金等の引き受け状況 等から、より引き受けしやすい預入期 理を適切に実施|債券のリスク 間・金額を設定する等、預金運用の弾力 するなど、資金|管理を適 化を図った。 の安全かつ有利 切に実施する イ,地球環境基金については、令和2年度 な運用を行う。など、資金の安 に償還された預託金及び預金の償還額 同規程に基づき | 全かつ有利な 61.2 億円のうち、15 銘柄、42 億円の債 設置されている「運用を行う。同 券を購入した。(前年度取得 11 銘柄、 資金管理委員会 規程に基づき 16.5 億円) による定期的な | 設置されて ウ.一部の資金の余裕金(維持管理積立金 点検等を踏まれる資金管理 及び石綿健康被害救済基金)について、 え、資金の安全 委員会による

な運用を行うこ	定期的な点検	運用環境や資金の性質も考慮しつつ 22
ととする。なお、	等を踏まえ、資	銘柄、98 億円の債券を購入した。(前年
保有債券のうち	金の安全な運	度取得 14 銘柄、72 億円)
機構において定し	用を行うこと	これらの結果、普通預金残額の圧縮を図
めた信用上の運	とする。なお、	ることができた。(令和元年度比、平均残額
用基準に該当し	保有債券のう	は 5 . 01 ポイント減少)
なくなったもの	ち機構におい	
については、適	て定めた信用)環境問題を担っている法人としての経営
宜、適切な対応	上の運用基準	理念に照らして、環境負荷の低減その他社
を講ずるものと	に該当しなく	会的課題の解決等の基準に沿って、債券を
する。	なったものに	適正に購入した。
	ついては、適	
	宜、適切な対応	
	を講じるもの	
	とする。	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
- 2	承継業務に係る適切な債権管理等								
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	令和3年度行政事業レビューシート	事業番号 2021-環境-20-0324					
度		レビュー							

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ

評価対象となる指標	達成日標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報)
計画対象になる計画	(全)以口 (示	(前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
債権残高	-	115 億円	81 億円	47 億円				
(うち一般債権)	-	80 億円	54 億円	35 億円				
(うち一般債権以外の債権)	-	36 億円	27 億円	12 億円				

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3 . 各事業年度の美	業務に係る目標、計	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己		主務大臣による評価
		(令和2年度)		業務実績	自己評価	
(2)承継業務	(2)承継業務に	(2)承継業務に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
に係る適切な債	係る適切な債権	係る適切な債権	-		評定: S	<評定に至った理由>
権管理等	管理等	管理等				
					年度計画に基づく取り	債権残高は、令和2年度期首残高81億円
	適切な債権管	適切な債権管	< その他の指標 > -	適切な債権管理等	組みを着実に実施し、以下	から 34 億円圧縮し、同期末残高は 47 億円と
	理等	理等	-) 債権残高の推移	の成果をあげることができ	なっている。(令和元年度比 42%)
貸倒懸念債権、	貸倒懸念債権、破	回収困難案件の		令和2年度も適切な債権管理に努め、	たため、自己評価をSとし	特に一般債権以外の債権残高については、
破産更生債権及	産更生債権及び	割合が増加して		債権残高は期首 81 億円から 47 億円とな	た。	回収困難案件の割合が増加しているなかで
びこれに準ずる	これに準ずる債	いる状況を踏ま	<評価の視点>	った。(令和元年度比 42%)	債権残高は、令和2年	期首残高 27 億円から 15 億円(55%)の圧
債権について	権については、引	え、個別債務者ご	債権残高の推移		度期首残高 81 億円から 34	縮を実現し、期末残高は 12 億円にまで減少
は、約定弁済先	き続き債務者の	とに当年度の行) 計画的な債権管理回収にむけた取組	億円圧縮し、期末残高は 47	し、圧縮率は令和元年度(25%)を上回る
の管理を強化	経営状況等を見	動計画を立案し、		年度当初に債務者毎の処理目標及び対	億円となった。(令和元年度	結果となっている
し、引き続き債	極めつつ、個別債	債権の管理回収		応方針を踏まえた行動計画を作成し、債	比 42%)	また、この 15 億円のうち 14 億円は、民事
務者の経営状況	務者ごとの対応	に取り組む。		務者等との回収交渉、面談協議に取り組	〇 特に一般債権以外の債	再生法適用申請により事実上倒産した大口
等を見極めつ	方針を策定する			んだ。返済交渉等のため、コロナ禍であっ	権残高については、回収困	債務者との粘り強い回収交渉や、事業再生計
つ、法的処理を	とともに、それを			ても電話による状況把握のほか必要に応	難案件の割合が増加してい	画協議中の債務者との交渉において担保不
含めて回収強化	踏まえた各年度			じ債務者等と直接に面談・協議等を実施	るなかで期首残高 27 億円	動産売却交渉も行うこと等により回収を実
と迅速な償却に	の行動計画に基			した。	から期末残高は 12 億円に	現したものであり、業務の質的側面において
計画的に取り組	づき回収強化と			また、一般債権も含めた全ての債務者	まで減少し、15 億円、55%	も高く評価できる。
む。また、将来	迅速な償却に取			について、決算書等を徴取の上、決算分析	の圧縮を実現した。	

整理に向け、債 は以下)~) 権状況の明確化|を実施する。 に努める。) 貸倒懸念債) 約定弁済先 <関連した指標 | 権等の債権の適 | への対応 切な状況把握貸 債務者の経営状 回収額等、債権 | 倒懸念債権等の | 況の的確な把握 残高、貸倒懸念|債権については、|のため、決算書の 債権・破産更生│債務者個々の企│厳格な分析など 債権及びこれに│業の財務収支状│を実施する。 準ずる債権の比 | 況、資金繰り、金 | 万 一 延 滞 が 発 生 率等。 融機関との取引した場合は、速や 状況等、債務者企力かに原因究明を 業の経営状況の「行い、返済計画の 把握に努めると│策定を協議する ともに、万一、債 など、延滞解消、 務者企業が経営 再約定化に努め 困難に陥るなど、る。 弁済が滞る恐れ が生じた場合や 滞った場合には、 迅速かつ適切な 措置を講ずる。)返済慫慂) 延滞先への 延滞債権は的確一対応 に返済確実性を「延滞債権につい 見極め、法的処しては債務者の状 理、償却処理を実|況を踏まえ以下 施するほか、民事一のとおり実施す 再生法、特定調停しる。 等による回収計 画の策定等、透明 ア 返済慫慂 性を確保しつつ 返済確実性を高 弁済方法の再約│めるため、保有資 定化に努める。 産の売却、他金融 機関の借換、法 的・私的再生の活 用等の返済策を 債務者に慫慂す る。

的な承継業務の「り組む。具体的に

を行い、経営状況及び財務内容等の把握 〇 これは、令和元年度の に努めた。

)「一般債権以外の債権」の圧縮のため「イント上回る結果となっ」<今後の課題> の取組

の前倒し回収につなげた。

一般債権以外の債権にかかる法的処理「こと、事業再生計画協議中 は、平成30年度から係属していた訴訟 1 の債務者との交渉において 件)が勝訴判決により終結した。令和2年 事業再生計画とは別に担保 度には新たに連帯保証人に対する保証履一不動産売却交渉を行い予想 行請求訴訟(1件)、担保不動産競売申立 を上回る回収が実現できた (1件) 差押(2件)を実施した。

また、年度末に2件(計1億円)の貸倒 収が実現できた。 償却を実施した。

これらにより一般債権以外の債権につ「前倒しで元金が完済された いては、期首残高 27 億円から 55%圧縮│ものもあり、回収の早期化 (15 億円) し、12 億円とした。

9億円、25%の圧縮に比べ、 令和元年度を6億円、30ポ た。

り最大の回収が実現できた「要がある。 こと等により、14億円の回

また、期限より約7年 にも貢献した。

<課題と対応>

一般債権の回収が順調 に進む一方、回収困難債権 の割合が増加している中 で、今後、一般債権以外の 債権は従来からの業績不振 に加え、新型コロナウイル ス感染拡大の影響による経 済情勢の変化に伴い回収ペ ースの鈍化、長期化が想定 される。引き続き個別債権 の管理の厳格化、粘り強い 交渉を継続し、回収の早期 化、回収額の極大化に努め る。

以上のことから、「A」評価とした。

一般債権の回収が順調に進む一方、回収困 抜本的な対応が必要な債務者について│○ この 15 億円の圧縮の│難債権の割合が増加している中で、今後、一 は法的・私的整理を伴う事業再生計画に「うち、民事再生法適用申請」般債権以外の債権は従来からの業績不振に ついて債務者と粘り強い交渉を行った結 により事実上倒産した大口 | 加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響に 果、大型案件の回収につながった。また、「債務者との粘り強い回収交」よる経済情勢の変化に伴い回収ペースの鈍 業況等回復により完済が見込める債務者|渉において再生弁済に加|化、長期化が想定される。引き続き個別債権 についても度重なる交渉の結果、約7年 え、別除権の価格交渉によりの管理の厳格化、粘り強い交渉を継続する必

> <その他事項> 特になし。

)法的処理 イ 法的処理 債権の保全と確 | 延滞解消が見込 実な回収を図るしめず、訴訟、競売 ため、訴訟、競売|等法的処理が適 等法的処理が適 | 当と判断される 当と判断されるしものについては、 ものについては、 |債権の保全と確 厳正、迅速に法的|実な回収を図る ため、厳正、迅速 処理を進める。 に法的処理を進 める)償却処理 ウ 償却処理 形式破綻、あるい|形式破綻、あるい は実質破綻先でしは実質破綻先で 担保処分に移行 担保処分に移行 することを決定 することを決定 したもの等、償却したもの等、償却 適状となった債│適状となった債 権は迅速に償却|権は迅速に償却 処理を進める。 処理を進める。 債権状況の明 債権状況の明 確化等 確化 将来的な承継業 当年度の期首と 務の整理に向け|期末の債権残高 た取組として、債 を比較し、正常債 権管理の状況を|権を含めた債権 明確にするため、区分ごとに回収 正常債権を含め「額、償却額、債権 た債権区分ごと の区分移動の状 に回収額、償却│況を明らかにす

額、債権の区分移しる。

債権状況の明確化

令和2年度中の債権残高の変動状況は 下表のとおりである。債権残高は期首81 億円から34億円(令和元年度比 42%) 減少し、47億円となった。

< 債権残高変動状況表 >

(単位:億円、単位未満四捨五入)

		(+	17 . 101	٦, ٦	127/1/	
債権区	令和 2	回	償	移	移	令和2年
分	年度期	収	却	λ	出	度期末残
	首残高					高
						+ -
破産更	20	11	1	-	-	8
生債権						
等						
貸倒懸	6	3	-	-	-	4
念債権						

整備を進める。	小計	27	14	1	-	-	12		
	一般債	54	19	-	-	-	35		
	権								
	合 計	81	33	1	-	-	47		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
- 4 - 1	内部統制の強化			
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	令和3年度行政事業レビューシート	事業番号 2021-環境-20-0324
度		レビュー		

注1)重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 . 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年) 度値等)	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度	当該年度までの累積値等、必要な
内部統制推進委員会		年2回	 4 回	2 回				I FI +IX
の開催による取組状		1 ~ H	· H	~ 1				
況の確認(回数)								
								!

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3	. 各事業年度の業	務に係る目標、計	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			(令和2年度)		業務実績	自己評価	
	(1)内部統	内部統制の	内部統制の強	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	制の強化	強化	化		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会	評定: B	<評定に至った理由>
	「「独立行政	「「独立行政法	「「独立行政法人		議・研修等は、Web 会議システムやメール活用		
	法人の業務の	人の業務の適正	の業務の適正を		によるオンライン開催(非対面形式での開催)	以下のとおり、年度計画に	内部統制及びリスク管理については、期
	適正を確保す	を確保するため	確保するための		を中心に行い、対面開催であっても参加人数	基づく取組を着実かつ適正	初に計画を策定して各部における取組を
	るための体制	の体制等の整	体制等の整備」に		の制限や参加者間の距離を確保するなど工夫	に実施したため、自己評定	推進し、機構内部の委員会での進捗確認、
	等の整備」に	備」について」	ついて」(平成		して実施した。主な実績等は、次のとおり。	をBとした。	外部有識者による検証を受けるなど、引き
	ついて」(平成	(平成 26 年 11	26 年11 月28 日			〇 内部統制及びリスク管	続き適正な運用を行っている。
	26年11月28	月 28 日 総務省	総務省行政管理			理については、期初に計画	Web 会議システムや機構内グループウ
	日 総務省行	行政管理局長通	局長通知) 等の政			を策定した取組を推進し、	ェアを積極的に活用し、新型コロナウイル
	政管理局長通	知)等の政府方	府方針に基づき、			機構内部の委員会での進捗	ス感染拡大防止に努めつつ、必要な会議、
	知)等の政府	針に基づき、内	内部統制の強化			確認、外部有識者による検	研修、情報共有を行っている。
	方針に基づく	部統制の強化に	に関し、業務方法			証を受けるなどの取組を行	また、評価基準である内部統制推進委員
	取組を着実に	関し、業務方法	書に記載した事			った。	会の開催による取組状況の確認(回数)も、
	実施するとと	書に記載した事	項の運用を着実			○ Web 会議システムや機	2回と基準を満たしている。
	もに、理事長	項の運用を着実	に行う。			構内グループウェアを積極	以上のことから、「B」評価とした。
	をトップとす	に行う。				的に活用し、新型コロナウ	
	る「内部統制					イルス感染拡大防止に努め	
	推進委員会」)内部統制推) 内部統制推)内部統制推進委員会等による取組	つつも、必要な会議、研修、	<今後の課題>
	等を活用し、	進委員会等によ	進委員会等によ			情報共有を行った。	特になし。

有・確認等を 具体的には、機構 行う。また、		<課題と対応>			る取組	る取組	取組状況の共
(行う。また、内部統制の仕組みの有効性について随時、点検・検証を存在では、必要に応じて機能では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の			フロが幼生性・	山郊纮钊堆准禾吕人			
内部統制							
組みの有効性 について 随 き、毎年度、内 時、点検・検 部統制推進委員会 部統制推進委員会に が令和2年度に が令和2年度に が令和2年度の取組状況について確認を行い、内部統制の推進を図った。							
について随時、点検・検部・統制推進委員会が令和2年度による検証・評価等。							
時、点検・検 証を行い、必 会が内部統制を要に応じて機 推進するための能向上のため 計画を策定し、 の仕組みの見 直しを行う。 く関連した指 皮 経営と現場 内部統制推進理事 による職員のでは、 名称が通りに実施されて内部統制担当理事による職員のでは、 会が内部統制をでする では、 との他の指標 を では、 との一般には、 との他の指標 を では、 との他の指述を では、 との他の指標 を では、 との他の指標 を では、 との他の指標 を では、 との他の指標 を では、 との他の指述を では、 との他の指述を では、 との他の指標 を では、 との他の指標 を では、 との他の指標 を では、 との他の指述を では、 との他の表述を では、 との他の指述を では、 との他の指述を では、 との他の指述を では、 との他の指述を では、 との他の指述を では、 との他の性が、 との性が、 との他の性が、 との性が、 との他の性が、 との性が、 との性が							
証を行い、必要に応じて機能であるための能向上のための自動を策定し、当期毎に取組状質しを行う。 《関連した指表 の開催による職員面談 (延期) を講じる。 を講じる。 を講じる。 が内部統制担当理事に取組状質が関係を表し、対理の対話として対理を表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表							
要に応じて機 能向上のため の仕組みの見 直しを行う。 〈関連した指 標〉 内部統制推進 委員会の開催 による取組状 況の確認等を行う。 「による職員面談 第を行う。 「による職員面談 教)外部有識 者を含む内部 統制等監視委 の強化	·兄旦 U			よる快祉・評価寺。 			- ,
能向上のための仕組みの見直しを行う。		を誦しる。 					
の仕組みの見 直しを行う。 〈関連した指 標〉 内部統制推進 委員会の開催 による取組状 況の確認(回 数)外部有識 者を含む内部 統制等監視委 の強化 半期毎に取組状 況の確認等を行う。 半期毎に取組状 況の確認等を行う。 半期毎に取組状 況の確認等を行う。 半期毎に取組状 況の確認等を行う。 半期毎に取組状 況の確認等を行う。 本語の視点〉 ・年度計画に基づいて 業務が適切に実施されているかどうか。 「事務ミス低減による個人情報漏えいの防 乗務が適切に実施されているかどうか。」 一点をテーマとする内部統制研修を、全役職 員対象にオンライン形式で実施した(11~12 月)。 「リスク管理の強化 の強化 かり、リスク管理の強化 の強化 アリスク管理の強化 アリスク管理委員会による取組				. スの仏の比価。			
直しを行う。							
〈関連した指標> う。また、毎年度、経営と現場度、経営と現場の対話として内容が、対話として内容が、対話として内容が、対策を行う。 ・年度計画に基づいて業務が適切に実施されているかどうか。 ・年度計画に基づいて業務が適切に実施されているかどうか。 ・年度計画に基づいて業務が適切に実施されているかどうか。 ・事務ミス低減による個人情報漏えいの防止を全人では、する場所である。 ・年度計画に基づいて、業務が適切に実施されているかどうか。 ・年度計画に基づいて、業務が適切に実施されているかどうか。 ・年度計画に基づいて、大きをデーマとする内部統制研修の実施の対象に対しまする内部統制研修の実施の対象に対します。 ・年度計画に基づいて、大きをデーマとする内部統制研修の実施の対象に対します。 ・日本の対象に対します。 ・カリスク管理の強化を表する取組 ・カリスク管理の強化を表する取組 ・カリスク管理の強化を表する可能の対象による可能の対象に対します。 ・カリスク管理の強化を表する可能の対象による可能の対象による可能の対象による可能の対象による可能の対象による可能の対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対							
標 >							
内部統制推進 の対話として内 委員会の開催 部統制担当理事 による職員 面談等を行う。							
委員会の開催 による取組状 況の確認(回数) 外部有識 者を含む内部 統制等監視委の強化 部統制担当理事 面談等を行う。 オているかどうか。 同談等を行う。 員対象にオンライン形式で実施した(11~12) 月)。)リスク管理 の強化)リスク管理 の強化)リスク管理 の強化)リスク管理の強化 ア リスク管理委員会による取組							
による取組状 況の確認(回数) 外部有識 者を含む内部 統制等監視委 による職員面談 等を行う。 面談等を行う。 月〕 カリスク管理 が制等監視委 の強化 カリスク管理 の強化 カリスク管理の強化 アリスク管理委員会による取組							
況の確認(回数) 外部有識者を含む内部 (統制等監視委 の強化 の強化 の強化 ア リスク管理委員会による取組等を行う。				れているかとつか。			
数) 外部有識 者を含む内部 () リスク管理 () リスク管理 () リスク管理 () リスク管理の強化 () リスク管理の強化 () リスク管理委員会による取組 () リスク管理委員会による取組 () アーリスク管理委員会による取組 () アーリスク管理 () アーリスクート () アーリスク管理 () アーリスクート ()			月月》		面談寺を行つ。 		
者を含む内部) リスク管理) リスク管理 統制等監視委 の強化) リスク管理の強化 ア リスク管理委員会による取組						等を行つ。	
統制等監視委 の強化 アーリスク管理委員会による取組					\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
						-	
──│員会による検│半期毎にリスク│半期毎にリスク│							
証・評価等。 管理委員会を開 管理委員会を開					·		証・評価等。
一							
等の対応状況の 等の対応状況の 把握、分析、共有するとともに、リスク管理							
──│───────│確認等を行うと│確認等を行うと│──────────│方針の改正を行った。							
─────────────────────────────────────					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
危機事案発生時 発生時における 発生した事務事故(4件)については、速や							
─────────────────────────────────────							
応等の訓練を行 練を行う。					練を行う。 		
う。						う。	
また、事務事故の発生防止への取組として、							
グループウェアを活用した業務上のヒヤリハ							
ット事例の全役職員への共有を開始した(2							
月 》			月》				
) 内部統制等) 内部統制等) 内部統制等) 内部統制等監視委員会による検証等)内部統制等監視委員会による検証等) 内部統制等) 内部統制等	
監視委員会によ 監視委員会によ ア 内部統制等監視委員会による検証			ア 内部統制等監視委員会による検証		監視委員会によ	監視委員会によ	
る検証等 る検証等 内部統制等監視委員会は、新型コロナウイル			内部統制等監視委員会は、新型コロナウイル		る検証等	る検証等	
内部統制の仕組 内部統制の仕組			スの感染拡大を受け、オンライン形式で開催		内部統制の仕組	内部統制の仕組	
みの有効性につめの有効性につし、し、令和元年度における当機構の内部統制推し、			し、令和元年度における当機構の内部統制推		みの有効性につ	みの有効性につ	
いて、毎年度、 いて、外部有識者 進状況について外部有識者による検証を受け			進状況について外部有識者による検証を受け		いて、外部有識者	いて、毎年度、	

外部有識者を含	を含む内部統制	た(5月)。	
む内部統制等監	等監視委員会に	イ 監事による確認	
視委員会におい	おいて検証を行	令和元年度の内部統制推進状況について、監	
て検証を行うと	うとともに、監事	事監査(オンライン及び対面で実施)におい	
ともに、監事監	監査において内	て確認を受けた(6月)。	
査において内部	部統制の評価を		
統制の評価を受	受ける。これらの		
ける。これらの	検証等を踏まえ、		
検証等を踏ま	必要に応じて機		
え、必要に応じ	能向上のための		
て機能向上のた	仕組みの見直し		
めの仕組みの見	を行う。		
直しを行う。			
)役職員のコ)役職員のコンプライアンス意識の向上	
	ンプライアンス	感染防止対策を講じた上で一般職員を対象に	
	意識の向上	「個人情報の保護」をテーマとしてコンプラ	
	機構に対するス	イアンス研修を実施し、職員のコンプライア	
	テークホルダー	ンス意識の向上を図った。	
	の信頼を確保す	また、日常の業務運営が法令等に沿って行わ	
	る観点から、コン	れていることの再確認のため、職員を対象に	
	プライアンス研	「コンプライアンス・チェックシート」によ	
	修やコンプライ	る自己点検を実施し、正答率は 98.7%であっ	
	アンスチェック	た。	
	シートによる自		
	己検証について		
	改善を行い、法令		
	遵守及び倫理観		
	保持に対する役		
	職員の意識向上		
	を図る。		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

新人職員を対象 新人職員を対象

とした研修: 1 │とした研修: 1

回·100%

□ · 100%

1.当事務及び事業に関する基本情報 - 4 - 2 情報セキュリティ対策の強化、適正な文書管理 当該項目の重要度、難易度 関連する政策評価・行政事業 トレビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324 レビュー

注1)重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.主要な経年データ 評価対象となる指標|達成目標 基準値 令和 令和 令和 令和 令和 (参考情報) 元年度 2年度 3年度 4年度 5 年度 当該年度までの累積値等、必要な (前中期目標期間最終年 度値等) 情報 年1回・100% 1回・100% 1回・100% 全役職員を対象とし た情報セキュリティ 研修(回数・参加率) 標的型攻撃等の不審 年2回 2 回 2 回 メールに備えた訓練 実績(回数) 年1回・100% 文書管理担当者 文書管理担当者 担当職員等を対象と した文書管理・情報 を対象とした研│を対象とした研 公開研修実績(回 修:1回・100% | 修:1回・100%

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

数・参加率)

<u></u>	注2)複数の項目をまどのて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ことに主要な経年テーダを記載											
3	. 各事業年度の業	務に係る目標、計	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価					
			(令和2年度)		業務実績	自己評価						
	(2)情報セ	情報セキュ	情報セキュリ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В				
	キュリティ対	リティ対策の強	ティ対策の強化、			評定:B	<評定に至った理由	>				
	策の強化、適	化、適切な文書	適切な文書管理									
	正な文書管理	管理等	等			以下のとおり、年度計画に	政府の方針を踏ま	え、「令和2年度環境				
	等					基づく取組を着実かつ適正	再生保全機構情報も	2キュリティ対策推進				
	「サイバーセ)情報セキュ)情報セキュ	全役職員を対象とし)情報セキュリティ対策の強化	に実施したため、自己評価	計画」に基づき、各種	重取組を展開するとと				
	キュリティ基	リティ対策の強	リティ対策の強	た情報セキュリティ	政府の緊急事態宣言等を踏まえた BCP(業務継	をBとした。	もに、ホームページス	及びネットワークの脆				
	本法」(平成 26	化	化	研修や、標的型攻撃等	続計画)発動期間中(4~5月及び1~3月)	〇 政府の方針を踏まえ、	弱性対策並びに役職	員向けの各種点検・訓				
	年11月12日	「政府機関等の	「政府機関等の	の不審メールに備え	原則テレワークで業務を行うこととなったた	「令和2年度環境再生保全	練を実施するなど、	引き続き情報セキュリ				
	法律第 104	情報セキュリテ	情報セキュリテ	た訓練実績(回数・参	め、全役職員に対し、テレワークにおける注	機構情報セキュリティ対策	ティの高度化を図っ	ている。				
	号入「政府機	ィ対策のための	ィ対策のための	加率等)。また、担当	意喚起やテレワーク実施のための手順を定め	推進計画」に基づき、各種	また、法令等に基	づき、文書管理、情報				
	関等の情報セ	統一基準群」の	統一基準群」の改	職員等を対象とした	るなどの対策を講じた。	取組を展開するとともに、	開示等を適正に実施	するとともに、担当職				
	キュリティ対	改正状況等を踏	正状況等を踏ま	文書管理・情報公開研	また、非対面方式による会議や研修等の開催	ホームページ及びネットワ	員等を対象とした文	書管理・情報公開研修				

ールに備えた「テム対策等を行」ステム対策、情報 訓練等を適時 うとともに、全 セキュリティ研 に実施するこ | 役職員を対象と | 修、標的型メール とにより、情しする情報セキュし攻撃訓練等を実 報システムに│リティ研修、標│施する。 対するサイバ 的型メール攻撃 - 攻撃への防 訓練等を実施す 御力、攻撃に ることで、適切 対する組織的|な情報セキュリ 対応能力の強|ティレベルを確 化に取り組一保する。 む。さらに、 これらの対策 の実施状況を 毎年度把握 し、その結果 を踏まえた取 組の見直しと 推進を行う。

一基準群」等 | て定める「情報 | める「情報セキュー等)。 を踏まえ、関 | セキュリティ対 | リ ティ 対 策 基 連規程類を適|策基準」、「情報|準」、「情報セキュ 時適切に見直 | セキュリティ実 | リティ実施手順 | <その他の指標 > し、対応する。 | 施手順書」等に | 書」等について適 また、これら | ついて適時見直 | 時見直しを行う。 に基づくセキーしを行う。また、一また、令和2年度 ュリティ対策 │毎年度「情報セ │情報セキュリテ │ <評価の視点> に加え、全役 | キュリティ対策 | ィ対策推進計画 | ・年度計画に基づいて | 種取組を推進した。 職員を対象と│推進計画」を策│を策定し、同計画│業務が適切に実施さ した情報セキー定し、保有する一に基づき、適切な一れているかどうか。 ュリティ研修 | 個人情報の流出 | 情報セキュリテ や、標的型攻 | 等を未然に防止 | ィレベルを確保 撃等の不審メーするためのシスーするため、情報シ

策のための統│まえ、機構とし│え、機構として定│修実績(回数・参加率│需要が高まったため、9月からテレワークの│一クの脆弱性対策並びに役│を実施するなど、十分な対応が講じられて 規程やマニュアルを整備して試行運用から正|職員向けの各種点検・訓練|おり、指標である研修回数等も基準値を満 式運用へと移行するとともに、Web 会議システ|を実施するなど、引き続き|たしていることから、「B」評価とした。 ムの運用を開始した。

> ア 情報セキュリティ対策推進計画に基づく < 課題と対応 > 取組等

ティ対策推進計画」を踏まえ、次のとおり各一引き続き、情報セキュリテー実施すること。

(ア)情報セキュリティ委員会の開催 感染防止対策を講じた上で情報セキュリティ│○ 新型コロナウイルス感│ 特になし。 委員会を開催し、令和元年度情報セキュリテー染症対策として、今後も在 ィ監査報告で指摘や助言のあった事案への対 | 宅勤務 (テレワーク)等を 応状況、情報セキュリティインシデントの情│運用していくため、情報セ 報共有等を行った(7月、12月、3月)。 (イ)情報セキュリティ実施手順書の改正 メール運用における事故の未然防止(7月) る。 Web 会議システムの利用開始に伴う運用手順 の新規追加(8月)押印等の見直しに伴う報 告書や申請書等の電子化(12月)を主とした 情報セキュリティ実施手順書の改正を行っ

(ウ)情報セキュリティに関する教育・訓練 標的型攻撃等の不審メール受信時の対応を徹 底するため、全役職員から対象者をランダム に抽出して訓練を実施した(8月、2月)。特 に令和2年度は、テレワーク導入を踏まえ、 テレワーク勤務中の職員を対象とした訓練も 実施した。(注:随時実施(予告なし)) 全役職員を対象とする情報セキュリティ研修 をオンライン形式で実施し、各種セキュリテ ィ実施手順書の内容の浸透等を図った(11 月)。

(エ)情報セキュリティ対策の自己点検 情報セキュリティ実施手順書の遵守状況の確 認等のため、全役職員を対象とした情報セキ ュリティ自己点検を実施した(10月)。

(オ)情報セキュリティ監査

「環境再生保全機構情報セキュリティ対策基 準」に基づき、監査室による内部情報セキュ

情報セキュリティの高度化 を図った。

ィの高度化、

文書管理の適正化等に取 り組む。

キュリティ対策の強化等に ついても引き続き実施す

<今後の課題>

○ 政府の方針、令和2年 メールの誤送信などのインシデント事 「令和2年度環境再生保全機構情報セキュリ|度までの取組等を踏まえ、|案があった。引き続きセキュリティ対策を

<その他事項>

リティ監査を実施した(12月~3月)。 (カ)ホームページ及びネットワークの脆弱 性対策の推進 外部セキュリティベンダによる脆弱性診断を 実施した(1月)。 (キ)情報システムに関する技術的な対策を 推進するための取組 令和2~3年度の調達案件について、国が定 める情報セキュリティ基準等に合致した仕様 内容となるよう(総務部企画課情報システム チームを中心に)十分なレビュー等を実施し また、文書管) 適切な文書) 適切な文書) 適切な文書管理及び情報公開 理、情報公開|管理及び情報公|管理及び情報公 文書管理については、「行政文書の電子的管理 については、|開 についての基本的な方針」(平成31年3月25 法令等に従い 文書管理、情報 文書管理、情報公 日)に基づき、電子決裁機能を含む文書管理 適切に対応す | 公開について | 開については、 システムの構築についての検討を開始し(8 は、「公文書等の」「公文書等の管 月~)、令和3年度から構築を開始する為(運 <関連した指|管理に関する法|理に関する法律」 用開始は令和4年11月を予定)仕様を作成 律」(平成 21 年) (平成 21 年法律 した(3月)。 全役職員を対 7月1日 法律 第66号)、「独立 また、関係法令等の周知徹底及び理解の促進 象とした情報 | 第66号)「独立 | 行政法人等の保 を図るため、新人職員を対象とした研修を実 セキュリティ | 行政法人等の保 | 有する情報の公 施し(6月)、国立公文書館が実施する研修に 研修や、標的 | 有する情報の公 | 開に関する法律」 文書管理担当者等を派遣した。(8~9月)さ 型攻撃等の不 | 開に関する法 | (平成 13 年法律 らに、全職員を対象として、文書管理に係る 審メールに備 | 律」(平成 13 年 | 第 140 号)等に基 最新の動向に関する知識を習得するための文 えた訓練実績 12 月5日 法律 づき、適切に対応 書管理研修をEラーニングで実施した(11~ (回数・参加 | 第 140 号)等に | する。その際、法 12月)。 率等)。また、 基づき、適切に 令の改正や行政 情報公開については、情報開示請求4件につ 担当職員等を一対応する。その一機関における運 いて、適正に情報の開示等を行った。このう 対象とした文 | 際、法令の改正 | 用の動向等を踏 ち、令和元年度中の一部開示決定に対する不 書管理・情報|や行政機関にお|まえ、「文書管理 服申立てがあった事案(1件)については、 公開研修実績 | ける運用の動向 | 規程」、「情報公開 情報公開・個人情報保護不服審査会の答申を (回数・参加 | 等を踏まえ、「文 | 規程」等につい 踏まえ、原処分を取り消す裁決を行うととも 率等) 書管理規程」、「て適時見直しを に、裁決の趣旨を踏まえた再処分を行った(10 「 情 報 公 開 規|行う。また、関係 月)。 程」等について│法令等の周知徹 また、情報公開等に関する実務上の留意点等 適時見直しを行│底を図るため、担 について学ぶことを目的として、外部セミナ うとともに、毎│当職員等を対象 ーに実務担当者を派遣した(8月)。 年度、担当職員してる文書管理・ 等を対象とする | 情報公開研修を

文書管理・情報 実施する。		
公開研修を実施		
することで、周		
知徹底を図る。		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報

1.当事務及び事業に関する基本情報 -4-3 業務運営に係る体制の強化・改善、組織の活性化 当該項目の重要度、難易 度 関連する政策評価・行政事業 レビュー 令和3年度行政事業レビューシート 事業番号 2021-環境-20-0324

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 . 主要な経年データ

F 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度	当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報
「独立行政法人環境	-	平成 25 年度比で令	22.4%削減	38.7%削減				
再生保全機構がその		和 2 年度までに		(暫定値)				
事務及び事業に関し		10%削減						
温室効果ガスの排出								
削減等のため実行す		令和 12 年度までに						
べき措置について定		40%削減						
める実施計画」に基								
づく環境負荷低減実								
績の対基準年度比								

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

2019 年度の CO2 排出係数を用いた数値であるため、暫定値としている。

3	3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			(令和2年度)		業務実績自己評価				
	(3)業務運	業務運営	業務運営に	<主な評価指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		評定	В
	営に係る体	に係る体制の	係る体制の強			評定:B		<評定に至った理	里由 >
	制の強化・改	強化・改善、	化・改善、組織						
	善、組織の活	組織の活性化	の活性化			以下のとおり、年度	E計画に基づく	人事、組織の流	舌性化に関する取
	性化					取組を着実かつ適正	Eに実施したた	組については、人	人事評価制度につ
	人事評価、研)人事、組)人事、組織	職員の士気向上を図る新た) 人事、組織の活性化に関する取組	め、自己評価をBと	した。	いて見直しを行う	うとともに、着実
	修制度、働き	織の活性化に	の活性化に関	な取組や、研修受講者アンケ	ア 人事評価制度の着実な運用と検証、見直	人事、組織の活	5性化に関する	な運用が行われ ⁻	ている。また、職
	方改革、業務	関する取組	する取組	ートを踏まえた研修制度・研	U U	取組については、人	、事評価制度に	員のワーク・ラ <i>-</i>	イフ・バランスに
	における環	職員の士気向	人事評価制度	修内容等の進捗状況や検証	人事評価制度について、令和元年度までの運	ついて見直しを行う	とともに、着	配慮した取組も行	行い、働き方改革
	境配慮等の	上に資するよ	については、令	結果。また、「独立行政法人	用状況等を踏まえ、人事評価シートにおける	実な運用を行った。	また、職員の	の推進が行われ	ている。さらに、
	様々な観点	う人事諸制度	和元年度に引	環境再生保全機構がその事	期初目標の設定方法等の運用見直しを行った	ワーク・ライフ・バ	(ランスに配慮	「機構のミッシ	ョンを達成するた
	から、法人内	を毎年度検証	き続き、着実な	務及び事業に関し温室効果	(7月)。	した取組を確実に行	うい、働き方改	めに必要な組織の	の将来像を描ける
	部の状況や	し、人事評価	運用と検証を	ガスの排出削減等のため実	また、令和2年度に新たに着任した役職員を	革の推進を行った。	さらに、「機構	人材」及び「様々	々なステークホル
	社会状況を	制度を着実に	行う。また、働	行すべき措置について定め	対象として、人事評価制度に関する説明会(計	のミッションを達成	なするために必	ダーのニーズにÉ	的確に対応できる

勘案しつつ、「運用するとと」き方改革の推しる実施計画」に基づく環境負し3回)を実施した(7月)。 理事長のリーもに、他の機一進に当たって「荷低減実績の対前年度比等。 - ダーシッ │ 関との人材交 │ は、時間外労働 プに基づく 流を行うこと の適正管理、年 自主的・戦略 | により効果的 | 次有給休暇の | <その他の指標 > 的な取組を一な人材登用及一確実な取得等、 創出し、重点│び人材育成を│職員のワーク 化又は効果 | 図る。また、 | ライフバラン 的に組み合 | 働き方改革を | スに配慮した | <評価の視点 > わせて実施 推進するた 取組を引き続 ・年度計画の各項目に対して すること等 め、職員の き確実に行う。 十分な取組が検討、実施され イーワーク・ライフ・バランスに配慮した取 を行うために実効性の検証、課題 の抽出が行われている。法人文書 により、業務 | 様 々 な ラ イ | 新たに、令和元 | ているか。 運営に係る フ・ステージ 年度の試行運 体制の強一に配慮した人 用結果を踏ま 化・改善及び 事諸制度の設 えて、テレワー 組織の活性 計や勤務環境 クの運用方針 化を図る。ま の 整 備 を 行 等について検 |討を行う。さら た、業務運営|う。さらに、 を今後も的 組織の将来像 に、キャリアデ 確に行うた | を踏まえたキ | ザイン研修や めに社会環 ヤリアプラン 環境の最新情 境の変化へ│を構築し、職│勢についての の対応が必 | 員自らのキャ | トピックス研 要であるこ リアビジョ |修等を引き続 と及び民間│ンにも配慮し│き実施し、組織 等による活│た研修機会の│の将来像を描 動・研究等の│提供を行うと│ける人材の育 原資となるしともに、多角成を図るとと 資金の分配、 | 的な研修計画 | もに、外部研修 公害等の健│を策定し、研│への参加等を 康被害者へ│修内容を毎年│通じて視野を の対応など、「度見直す。 拡げ、ミッショ ステークホ ンを達成する ルダーとの ために様々な ステークホル 信頼関係構 築が特に重 ダーのニーズ 要である業 に的確に対応 できる人材の 務を含め多 様な業務を 育成を図る。加 実施してい えて、受講者へ のアンケート ることを踏 まえ、法人の 等を踏まえつ

さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス | 及び「様々なステークホルダーの | 体系の見直しを行うなど、人材育 感染拡大に伴う BCP(業務継続計画)の発動等 │ ニーズに的確に対応できる人材」 │ により、期初目標の設定等を7月下旬以降と の育成を目指すため、研修体系の 図られている。 したことから、中間面談を 12 月に延期すると 見直しを行った。 共に(通常は10月)令和3年3月に期末面 談を実施した。なお、令和元年度に新型コロ|については、「ERCA 業務継続計画|(BCP)」に定めた非常時優先業務 ナウイルス感染拡大の影響で中止した人事評 (BCP)」に定めた非常時優先業務 の実施体制等について検証し、 価研修(管理職対象)は、1月に実施した。

(ア)衛生委員会を通じた取組

感染防止対策を講じた上で衛生委員会を開催しておける外部倉庫の棚卸の結果をし結果を踏まえ、不要文書の廃棄を し、同委員会を通じて職員の時間外労働の適口踏まえ、不要文書の廃棄を促すな口促すなど管理状況の改善が図られ 正管理や年次有給休暇の確実な取得等を推進|ど管理状況の改善を行った。 することにより、職員の健康管理に努めた。

(イ)時間外労働の削減

働き方改革の一環として、時間外労働の削減 るため「2020年度環境配慮のため」ため「2020年度環境配慮のための を図るため、業務効率等の改善に資する取組|の実行計画」を策定し、実行計画|実行計画」を策定し、実行計画に (業務の平準化や電子化、押印等廃止に伴う | に基づいて全役職員による電気使 | 基づいて全役職員による電気使用 手続きの見直し)や定時退庁の声掛けを推進「用量の削減、用紙使用量の削減及「量の削減、用紙使用量の削減及び した。

(ウ)テレワークの活用

「ワーク・ライフ・バランス」や「多様で柔」 軟な働き方」の実現を目指して令和2年2月 応プロジェクトチームにおいて、 から試行運用を開始したテレワークの什組み「災害廃棄物対策に係る職員」 を活用し、新型コロナウイルス感染拡大に伴 の知見向上、環境省への応援要員 う政府の緊急事態宣言等を踏まえた BCP(業務 | 派遣等を実施した。 継続計画)発動期間中は、原則全職員をテレ <課題と対応> ワークとし、出勤は業務遂行上必要な職員の みに制限した(4~5月)。なお、この期間中「組状況を踏まえて、引き続き人事、 の平均出勤率は31.3%であった。

その後、試行運用や職員アンケートの結果を | 化・改善及び業務における環境配 | <今後の課題 > 踏まえ、関連規程を整備し、テレワークを本「慮の推進に取り組む。 格導入した(9月)

また、1月に緊急事態宣言が再度発令された | 災害廃棄物対策等の災害対応に取 | ため、機構においても再度 BCP を発動し、出一り組む。 勤率の7割削減を目標としてテレワーク等の 対応を実施した(1~3月)。なお、この期間 | 策に対応するため、既存の業務継 中の平均出勤率は46.9%であった。

要な組織の将来像を描ける人材」「人材」の育成を目指すため、研修

政府の方針、令和2年度の取り制は高く評価できる。 組織の活性化、業務実施体制の強

引き続き環境省等と連携し、

新型コロナウイルス感染症対 続計画の検証を行い、必要な改定 を行った。今後も感染の状況と社

成に向けた取組や組織の活性化が

業務実施体制の強化・改善等に 業務実施体制の強化・改善等 ついては、「ERCA 業務継続計画 の実施体制等について検証し、 PDCA サイクルによる継続的な改善 PDCA サイクルによる継続的な改善 を行うために実効性の検証、課題 の抽出を行った。法人文書管理体「管理体制については、令和元年度」 制については、令和元年度の各部一の各部における外部倉庫の棚卸の ている。

│○ 業務における環境配慮の推進│ 業務における環境配慮の推進に については、環境負荷の低減を図¹ついては、環境負荷の低減を図る び廃棄物の排出抑制に取り組ん | 廃棄物の排出抑制に向けた対策が 講じられている。

災害対応については、災害対 災害対応については、災害対応 プロジェクトチームにおいて、災 害廃棄物対策に係る職員の知見向 上、環境省への応援要員派遣等な ど、積極的に国の災害廃棄物業務 の支援を行っており、その協力体

特になし。

<その他事項> 特になし。

ミッション	つより宝珠的	(エ)女性活躍推進の取組 会の変化に対応するため引き続き
を達成する	つ、より実践的 かつ効果的な	(エ)女性活躍推進の収組
		アンケート結果を分析し、女性活躍推進法にし
ために必要しな組織の将し	研修内容とな るよう見直す。	アフケート結果を分析し、女性治典推進法に
来像を描け	るより兄直り。	歴 フマー 版事業主打動計画のマ和4年4月よ での策定に向けて検討を開始した。
る人材及び		役員及び管理職の女性登用については、「第4
各部門にお		次男女共同参画基本計画」等を踏まえて、下
ける様々な		表のとおり法人としての第4次計画目標(平
ステークホ		成 28 年度~令和 2 年度)を設定し、実現に向
ルダーのニ		けて取り組んだ。
ーズに的確		17 と取り組707と。
に対応でき		→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →
る人材を育		マ和2年3月 第4人計画日標
成すること		
を念頭に、多		女性役員
角的な研修		女性管理職 5人/35人
計画を策定		女性官理職 5人 / 35人 8.0%
し、研修内容		
の見直しを		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
不断に行う		(オ) 障害有雇用に関する取組 障害者雇用数としては法令に定める当機構の
こと、人事評		基準となる5名の雇用を達成した。引き続き、
価制度の活		障害者雇用及び定着の支援についての取組を
用及び適時		行う。
の見直しを		
行うこと、専		ウ 研修等の実施による人材育成及び研修内
門性を有す		容の見直し
る機関との		第4期中期目標に記載の「機構のミッション」
人材交流を		を達成するために必要な組織の将来像を描け
行うこと等		る人材」及び「様々なステークホルダーの二
を通じて、各		ーズに的確に対応できる人材」の育成を目指
部門の現場		して、令和元年度から5か年の研修計画とし、
レベルでの		次の2つの側面からのアプローチによる研修
効果的な人		体系で職員の育成に取り組んだ。
材登用を図		「世の中の動向を先読みすることで環境問
る。		題に対するあらゆるニーズを把握し、
さらに、東日		そのニーズに柔軟に応えられる人材」アプロ
本大震災以		ーチ
降、被災地域		「機構の所掌業務の適切な運用に必要な専
の環境再生		門知識・技能を有した人材」アプローチ
が環境行政		
の大きな任		具体的には、下表(添付省略)のとおり、職
務の一つに		位ごとに期待される役割等に対して受講すべ

なり、自然災 き研修を整理し、実施した(計 56 講座)。な 害の激甚 お、新型コロナウイルス感染症対策のため、 化・頻発化な 一部の研修を中止した。 ど気候変動 研修の効果に関しては、受講後アンケートに の影響の拡 より、それぞれの研修が職員の行動変容や意 大が懸念さ 識改革を促していることを確認した。具体例 れる中、災害 は、次のとおり。 対策の着実 受講後アンケートの回答(一部抜粋) な実施が求 <コンプライアンス・ハラスメント防止研修 められてい ・職場内の声掛け、コミュニケーションが活 る状況を踏 まえ、環境省 性化した。 の災害廃棄 ・相手の受け取り方を意識して発言する様に 物対応に係 なった。 る連携など <管理職研修> 災害対応の ・管理職に求められるマネジメントや管理職 強化に取り がとるべき行動について常に意識をし、 行動できるようになった。 組む。 < 関連した ・部下への積極的な声掛けなどコミュニケー 指標 > ション力の向上が図れている。 職員の士気 向上を図る エ SNS 等を活用した組織的な広報の推進 新たな取組 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、 や、研修受講 例年出展しているイベントがオンライン形式 者アンケー での開催に変更されことを踏まえ、業務紹介 トを踏まえ 動画等を作成し、オンラインイベント上のペ た研修制 ージや YouTube 環境再生保全機構公式動画チ 度・研修内容 ャンネルで公開した(令和2年度は計169点 等の進捗状 公開)。令和2年度末時点で2.858名の 況や検証結 YouTube チャンネル登録者を獲得した(令和元 果。また、「独 年度末比 1,435 名増)。 立行政法人 数値はいずれも令和3年3月31日時点 環境再生保 また、Facebook 公式アカウントを通じて事業 全機構がそ や刊行物等の紹介を行うとともに、機構ウェ ブサイトや各事業 SNS の傾向分析等に取り組 の事務及び 事業に関し んだ。 温室効果ガ (主な出展イベント) スの排出削 ・エコプロ On line 2020 (令和 2年 11月 26日 減等のため ~11月28日) 実行すべき ・かわさき環境フォーラム(令和2年12月13 措置につい 日) て定める実 ・エコライフ・フェア 2020 Online (令和 2年

35-31 ·			
施計画」に基			12月19日~令和3年1月17日)
づく環境負			・川崎国際環境技術展(令和3年1月 21 日~
荷低減実績			2月5日)
の対前年度			
比等。			
) W======	NV 75 - 15)業務実施体制の強化・改善等
)業務実施	·	ア 新型コロナウイルス対策(ERCA 業務継続
	体制の強化・	体制の強化・改	計画(BCP)等)の実施
	改善等	善等	新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊
	災害等の場合		急事態宣言を受けて、BCP(業務継続計画)を発
		「ERCA業	動した(4~5月及び1~3月)。また、引き
		務継続計画(B	│ 続き PDCA サイクルにより運用上の課題抽出や │
		C P)」の改善	改善を継続するとともに、令和2年度のBCP
		内容を周知す	発動期間中の業務運営状況に関する内部監査
	施体制等の改	ると共ともに、	結果も踏まえ、災害発生時だけでなく、指定
		引き続き内容	感染症の感染拡大時においても適切に必要業
		の点検、訓練の	務を継続できるよう、BCP や各種マニュアルの
	ための法人文	実施等により、	改善・整備に取り組んだ。
		実効性の確認	また、感染防止対策として、以下の取組を実
		を行い、運用す	施した。
	行う。	వ .	・時差通勤推進のために勤務シフトを臨時的
		法人文書管理	に追加
		体制について、	・テレワーク実施率向上のため、適時に申請
		令和元年度に	できるよう出退勤システムを改修するととも
		先行して実施	に、諸手続における押印等を見直し
		した管理部門	・職場における感染防止の為、アクリル板や
		の外部倉庫棚	消毒液の設置、マスクの配布等を実施
		卸結果等を踏	・感染防止対策について産業医から情報を収
		まえ、各部で所	集し、衛生委員会等を通じ職員へ周知徹底
		管する外部倉	・発熱や風邪の症状が生じた職員(家族を含
		庫の集中管理	む)については2週間の在宅勤務を徹底
		の在り方や法	・全役職員の健康管理表を作成し、役員は週
		人文書管理プ	に1回職員の健康状況と出勤状況を確認
		ロセスの標準	
		化について検	イ 外部倉庫の管理環境の改善
		討を行う。	令和元年度の各部における外部倉庫の棚卸の
			結果を取りまとめ、外部倉庫に保管している
			不要文書の廃棄を促した(8月)。
			引き続き各部における外部倉庫内の不要文書
			の廃棄を促し、利用ルールの見直しに向けた
			検討を行う。

ウ ICT の活用による書面・押印・対面の見直 し等 (ア)テレワーク環境等の整備 テレワーク接続環境、Web 会議システム、内部 規程及びマニュアルの整備等により、全役職 員が自宅でのテレワークやオンラインでの会 議・研修等に参加できる体制を整備した(4) ~ 9月に順次整備)。引き続き、Web 会議シス テムの改善等について検討していく。 (イ)書面・押印・対面の見直し等 グループウェアを活用し、外部委託契約に係 る個人情報チェック等の一部の内部手続をオ ンライン上で実施可能とすることで、押印を 廃止した(8月)。 「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣 議決定)等を踏まえ、文書管理規程等の内部 規程を改正するなど、諸手続における押印や 書面の廃止等の見直しを行った(10~12月)。 エ 環境研究総合推進部内の所掌事務の見 首し 環境研究総合推進部研究推進課と同部研究業 務課について、令和元年度から導入した環境 研究総合推進費の評価方法の見直しや新型コ ロナウイルス感染症対策を踏まえた会議運営 の見直し等の対応により、両課の所掌事務を 見直し、組織規程の一部改正を行った。)業務にお)業務にお) 業務における環境配慮の推進 ける環境配慮しける環境配慮 令和2年3月に策定した「2020年度環境配慮 の推進 のための実行計画」に基づき、全役職員によ の推進 温室効果ガス|業務における る電気使用量の削減、用紙使用量の削減及び 排出量の削減|環境配慮を徹 廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、自己 に向け、政府 底し、環境負荷 点検を行い(9月、2月)環境配慮の取組を 方針を踏まえの低減を図る 役職員に促した。 た「独立行政|ため、環境配慮 事業活動による影響や調達については、「国等 法人環境再生の実行計画を による環境物品等の調達の推進等に関する法 保全機構がそ一定めるととも 律」(いわゆるグリーン購入法)に基づき、令 の事務及び事しに、自己点検を 和2年度の環境物品等の調達の推進を図るた 業に関し温室|実施し、環境配 めの方針を定め、目標を達成すべく調達を行 効果ガスの排|慮の取組を職 った(~3月)。

出削減等のた 員に促し、省工 め実行すべき │ ネルギー(電気 措置について | 使 用 量 の 削 定める実施計 減), 省資源(用 画」に基づい 紙使用量の削 た取組を毎年 減)及び廃棄物 度着実に行りの排出抑制に う。また、業 努める。さら 務における環|に、オフィスに 境配慮等の状 おける業務活 況を毎年度取し動に係る環境 りまとめ、環│負荷だけでな 境報告書としく、事業活動に て公表する。

よる影響や調 達の改善に向 けて、多角的な 視点から検討 を行う。 温室効果ガス の排出抑制に

向けて、「独立 行政法人環境 再生保全機構 がその事務及 び事業に関し 温室効果ガス 排出削減等の ため実行すべ き措置につい て定める実施 計画」について P D C A サイ クルに基づき、 着実な進展を 図るとともに、 中間目標の達 成に繋げるた めの対策につ いて検討する。 また、中間目標 の達成状況を 踏まえて、令和 環境保全等の社会貢献事業への支援を目的と したソーシャル・ボンドやグリーン・ボンド 等は、機構の経営理念に合致するものとして、 環境負荷の低減その他社会的課題の解決等を 目的とした債券を計35億円購入した。 (内訳)

·東京地下鉄㈱社債:2億円

・㈱三菱 UFJ フィナンシャル・グループ社債:

3 億円

・阪神高速道路㈱社債:3億円

・神奈川県債:1億円

・東日本高速道路(株)社債:14 億円

·独立行政法人国際協力機構債券(JICA債): 3 億円

鉄道建設・運輸施設整備支援機構債:3億

·名古屋高速道路債券:6億円

温室効果ガスの排出抑制への取組について、 機構実施計画に基づき、PDCA サイクルにより 着実な進展を図るとともに、電気使用量につ いては、事務所の区画別の使用状況を公表す ることで削減を促す等により中間目標の達成 を目指した。さらに、事務所におけるエコバ ッグのシェアリングやごみの分別を徹底する ことにより可燃ごみ及びプラスチックごみの 削減を図る等、中間目標の達成に繋げるため の対策を行った。令和2年度についてはテレ ワークの導入等によってオフィスにおける電 気使用量が減り、平成25年度比で38.7%削減 となった(令和元年度は平成25年度比22.4% 減)。

令和元年度の事業活動に係る「環境報告書 2020」を作成しウェブサイトで公表した(9) 月〕、同報告書では、環境報告として電気使用 量、用紙使用量、ごみ排出量及び温室効果ガ ス排出量の削減目標への達成状況等について 報告を行うとともに、令和元年度における ERCA の SDGs 関連取組や社会貢献活動につい て紹介を行った。

	3年度以降の		
	実施計画につ		
	いて見直しを		
	行うものとす		
	3 。		
	令和元年度の		
	事業活動に係		
	る環境報告書		
	の作成、公表に		
	当たっては、業		
	務に付随する		
	環境配慮を基		
	本としながら、		
	機構の事業活		
	動そのものが		
	環境分野の社		
	会貢献活動で		
	あることを踏		
	まえ、機構の事		
	業や地域貢献		
	等を積極的に		
	取り上げると		
	ともに、国民に		
	対する情報発		
	信ツールとし		
	てさらに効果		
	的な活用方法		
	について検討		
	を行う。		
)災害への) 災害への) 災害への対応等	
対応等	対応等	平成 31 年 3 月に設置した「災害対応プロジェ	
東日本大震災	東日本大震災	クトチーム」(職員 22 名)を中心に、環境省	
以降、被災地	以降、被災地域	と連携して、災害廃棄物対策に係る取組を実	
域の環境再生	の環境再生が	施した。また、今後の災害の発生に備えた事	
が環境行政の	環境行政の大	前準備・関係主体との連携強化を目的に、環	
大きな任務の	きな任務の一	境省災害廃棄物対策室に 3 カ月間の人的支援	
一つになり自	つになり自然	を行った。	
然災害の激甚	災害の激甚	ア 発災時における環境省災害廃棄物対策室	
化・頻発化な	化・頻発化など	への応援要員派遣	
ど気候変動の	気候変動の影	「令和2年7月豪雨」に係る被害への対応に	
影響の拡大が	響の拡大が懸	関し、環境省災害廃棄物対策室に応援要員を	
	I .		

懸念	念 さ れ る 念される中、災	派遣し(延べ 32 人日))被災自治体の情報収	
中、	災害対策 害対策の着実	集等の支援を実施した。		
の着	§実な実施 な実施が求め	イ 環境省のモデル事	業への参加	
が求	対められて られている状	環境省関東地方環境事	務所の災害廃棄物対策	
いる	る状況を踏 況を踏まえ、環	処理計画モデル事業(新潟・群馬・千葉)や	
まえ	は、環境省 境省の災害廃	災害廃棄物対策啓発交	流会(千葉・栃木・新	
の災	災害廃棄物 棄物処理に係	潟・群馬・茨城)にオ	ブザーバー参加(計 18	
処理	里に係る情 る情報収集な	回、延べ33人)し、災	(害廃棄物処理計画の策)	
報収	双集などの どの災害対応	定方法等を学ぶととも	に、役職員と情報共有	
災害	写対応に取 に取り組む。	するための報告会を実施	施(3回:10 月 15 日・	
り組	1む。	2月3日・3月11日開	見催) した。	
		ウ プロジェクトチー	ムメンバーを対象とし	
		た研修の実施		
		プロジェクトチームに	参加する職員の災害廃	
		棄物対策に係る知見の	向上を目的とし、内部	
		での研修会を実施(6)	回開催)した。	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4.その他参考情報